

平成 29 年度
文部科学省委託調査

平成29年度「子供の読書活動推進計画 に関する調査研究」

調査報告書

平成 30 年 3 月

株式会社 リベルタス・コンサルティング

目次

第1部 調査結果

第1章 調査概要	2
1-1 調査目的	2
1-2 アンケート調査概要	2
1-3 ヒアリング調査概要	3
1-4 調査検討委員会	4
第2章 アンケート調査結果	5
2-1 読書活動推進計画の策定状況	5
2-2 読書活動推進計画の内容	12
2-3 子供の読書推進活動における効果的な取組	44
第3章 取組事例の紹介	60
第4章 まとめ	62
4-1 計画の策定状況と策定率向上に向けての課題	62
4-2 計画策定の意義・効果	64
4-3 都道府県と市町村の役割	66
4-4 効果的な取組を行うための工夫点	67

第2部 参考資料

第5章 読書推進活動の取組事例の紹介	70
都道府県による市町村への支援	
5-1 秋田県「首長部局と教育委員会の連携による市町村への支援」	70
5-2 鹿児島県「鹿児島県図書館大会」「子ども読書活動推進スキルアップ研修会」 ...	77
地方公共団体の他部局や地域と連携体制を構築した取組	
5-3 伊万里市（佐賀県）「うちどく（家読）の推進」～うちどく推進室の設置～	80
5-4 熊取町（大阪府）「子どもの読書活動を支える体制づくりの推進」	83
評価・改善を実施している取組	
5-5 茅野市（長野県）「校長を学校図書館長に任命する取組」	86
学校図書館の地域への開放	
5-6 度会町（三重県）「南伊勢高校度会校舎図書館へ行こう！」	89

高校生向けの読書推進の取組

- 5-7 秋田県「ビブリオバトルを中心とした高校生の読書推進」 92
- 5-8 栃木県「高校生読書活動推進事業」 95
- 5-9 岐阜市（岐阜県）「ぼくのわたしのショート・ショート発表会」 98

民間と連携した読書推進の取組

- 5-10 中野区（東京都）「親子への読書のすすめ」 101

特別な配慮を必要とした子供たちへの読書推進の取組

- 5-11 熊取町（大阪府）「障がいのある子どもの読書環境の整備」 104

発達段階間の接続を意識した読書推進の取組

- 5-12 山梨市（山梨県）「ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業」 . 107

第6章 アンケート調査票 110

第 1 部 調查結果

第1章 調査概要

本調査研究は、文部科学省生涯学習政策局からの委託を受けて実施したものである。調査概要は、以下の通り。

1-1 調査目的

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成25年5月閣議決定)において、「国及び都道府県は、本計画期間中に、市にあつては100%、町村にあつては、70%以上の地方公共団体において市町村推進計画が策定されるよう促す。」と規定している。

本調査においては、地方公共団体が策定した推進計画について、記載内容の把握・分析をし、全ての地方公共団体が推進計画を策定するための具体的な事例をとりまとめ、今後の読書活動の推進に資することを目的とする。

1-2 アンケート調査概要

事業の目的である具体的な現状を把握するために、下記に示す調査、集計及び分析を行い、報告書の作成を行う。

アンケート調査の実施概要は、下記の通り。

(1)アンケート調査対象

47都道府県、1741市区町村の教育委員会に対してアンケートを実施し、読書活動推進計画の策定状況、読書活動推進のための取組の実施状況について、把握を行った。

(2)アンケート調査期間

2017年12月22日(金)～2018年1月12日(金)

(3)有効回収数

1758件(回収率98.0%)

※2月23日(金)までの回答票で集計

1-3 ヒアリング調査概要

文部科学省「子供の読書活動推進に関する有識者会議」等の議論を踏まえて、今後の読書推進に向けて注目すべき取組の類型を設定し、その類型にあてはまる取組事例をアンケート回答の中からいくつか抽出し、ヒアリング調査を行った。

ヒアリング対象の地方公共団体及び取組名称

■都道府県による市町村への支援事例

事例1：秋田県「首長部局と教育委員会の連携による市町村への支援」

事例2：鹿児島県「鹿児島県図書館大会」「子ども読書活動推進スキルアップ研修会」

■読書活動推進体制における工夫がみられる取組

○地方公共団体の他部局や地域と連携体制を構築した取組

事例3：伊万里市「うちどく（家読）の推進」～うちどく推進室の設置～

事例4：熊取町「子どもの読書活動を支える体制づくりの推進」

○評価・改善を実施している取組

事例5：茅野市「校長を学校図書館長に任命する取組」

○学校図書館の地域への開放

事例6：度会町「南伊勢高校度会校舎図書館へ行こう！」

■子供の読書活動に関する課題に対応した取組

○高校生向けの読書推進の取組

事例7：秋田県「ビブリオバトルを中心とした高校生の読書推進」

事例8：栃木県「高校生読書活動推進事業」

事例9：岐阜市「ぼくのわたしのショート・ショート発表会」

○民間企業と連携した読書推進の取組

事例10：中野区「親子への読書のすすめ」

○特別な配慮を必要とした子供たちへの読書推進の取組

事例11：熊取町「障がいのある子どもの読書環境の整備」

○発達段階間の接続を意識した読書推進の取組

事例12：山梨市「ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業」

1-4 調査検討委員会

子供の読書活動及び地域の読書活動について専門的知識を有する有識者等 5 名からなる調査検討委員会を設置した。委員会は下記の日程で計 3 回実施し、調査手法・内容等について委員より指導・助言を受けた。

日時	内容
平成 29 年 12 月 5 日 (火) 10:00~12:00 第 1 回調査検討委員会	(1) 調査趣旨・内容について (2) アンケート調査票について (3) その他
平成 30 年 2 月 13 日 (火) 10:00~12:00 第 2 回調査検討委員会	(1) アンケート調査結果 (2) ヒアリング項目・ヒアリング候補 及びリーフレットについて (3) その他
平成 30 年 3 月 13 日 (火) 10:00~12:00 第 3 回調査検討委員会	(1) 報告書について (2) リーフレットについて (3) その他

調査検討委員会の委員は、下記の通り（敬称略、五十音順）。

【座長】

秋田 喜代美 東京大学大学院教育学研究科 教授

【委員】

沢屋 隆世 秋田県教育庁生涯学習課長

竹村 和子 公益社団法人全国学校図書館協議会 常務理事・事務局長

西橋 瑞穂 鹿児島県教育庁社会教育課長

堀川 照代 青山学院女子短期大学 現代教養学科 教授

第2章 アンケート調査結果

2-1 読書活動推進計画の策定状況

全国の地方公共団体における読書活動推進計画の策定状況について調査を行った。

2-1-1 子供の読書活動推進計画の策定状況

子供の読書活動推進計画（以下、計画）の策定状況は、「策定済み」と回答した地方公共団体が7割以上である。「現在、具体的に策定作業を進めている」地方公共団体と合わせると、8割以上の地方公共団体が計画を策定済みまたは策定中となっている。

都道府県・市区町村別の策定率をみると、都道府県の策定率は100%、市（特別区を含む）は89.9%、町は68.8%、村は51.4%となっている。¹

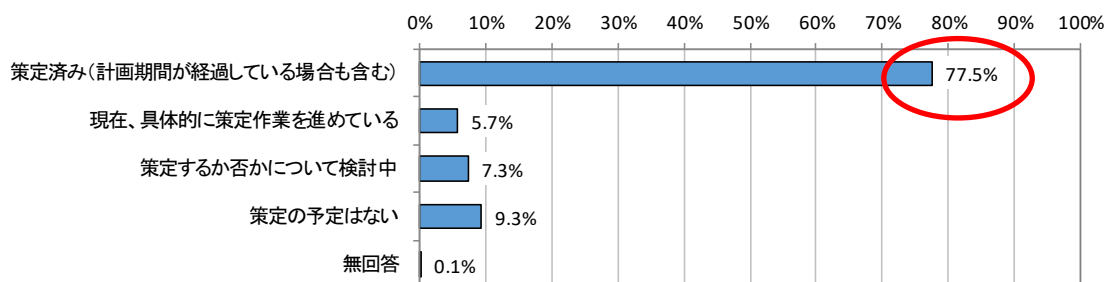


図 2-1 子供の読書活動推進計画の策定状況 (n=1,758)

	全体	策定済み(計画期間が経過している場合も含む)	現在、具体的に策定作業を進めている	策定するか否かについて検討中	策定の予定はない	無回答
全体	1758 (100.0%)	1363 (77.5%)	101 (5.7%)	128 (7.3%)	164 (9.3%)	2 (0.1%)
都道府県	47 (100.0%)	47 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
市	801 (100.0%)	720 (89.9%)	33 (4.1%)	30 (3.7%)	17 (2.1%)	1 (0.1%)
町	735 (100.0%)	506 (68.8%)	58 (7.9%)	69 (9.4%)	101 (13.7%)	1 (0.1%)
村	175 (100.0%)	90 (51.4%)	10 (5.7%)	29 (16.6%)	46 (26.3%)	0 (0.0%)

表 2-1 都道府県・市町村別 子供の読書活動推進計画の策定状況

¹ アンケート調査未回答の市町村は除いて集計している。

都道府県別に計画策定率をみると、計画策定率 100%の県も存在する一方、策定が進んでいない都道府県もみられる。2-1-3 では策定していない理由についての調査結果を掲載し、2-2-7 では策定を進めるための都道府県の支援事例を掲載する。²

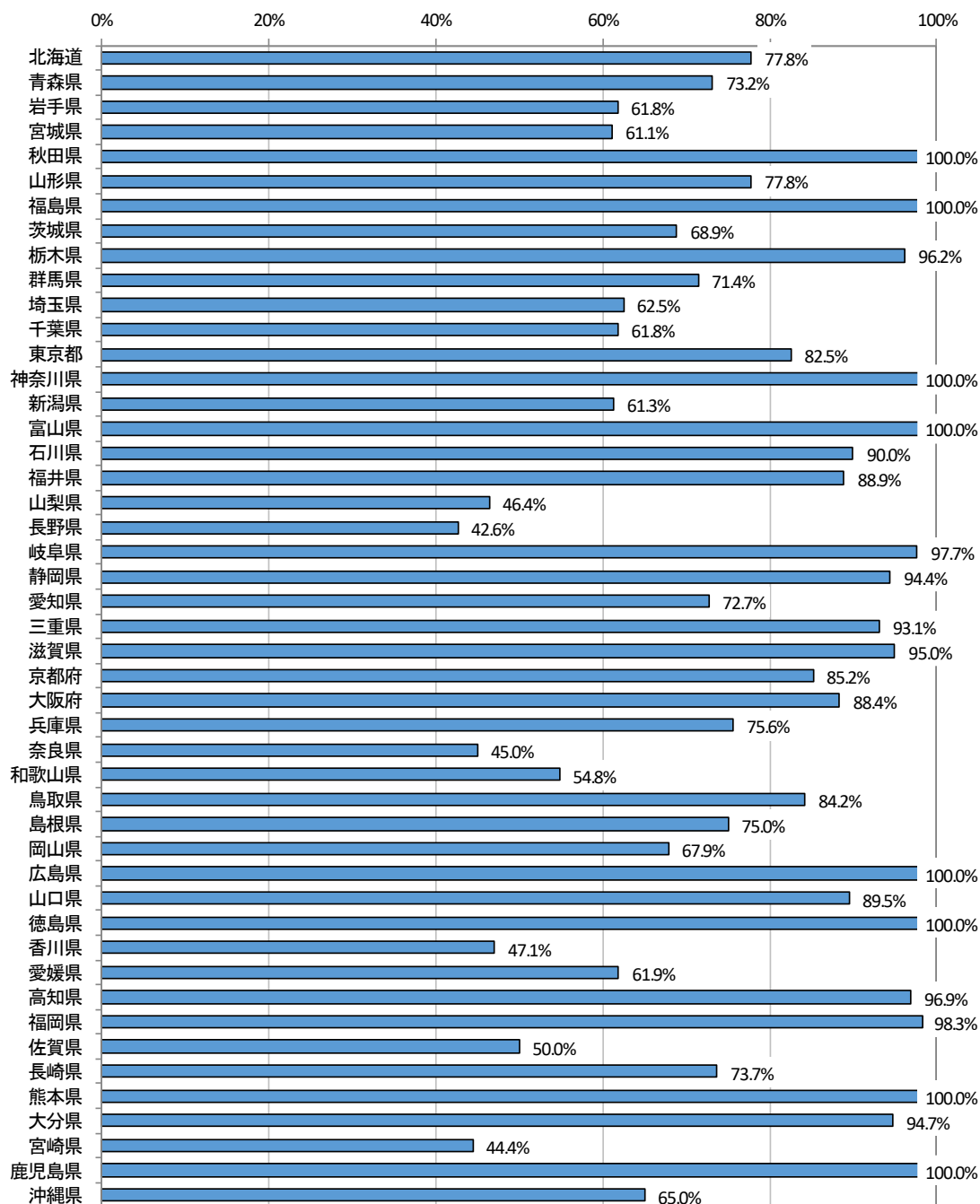


図 2-2 都道府県別 子供の読書活動推進計画の策定率 (n=1,758)

² アンケート未回答の市町村を除いて策定率を算出している。

2-1-2 計画策定を進める上での課題

現在、具体的に策定作業を進めている地方公共団体における計画策定を進める上での課題についてみると、「業務多忙により、計画策定に取り組む人員が不足している」と回答した地方公共団体の割合が最も高く、次いで「専門的知識を有する職員や有識者がいない、不足している」、「他部局と連携しての計画策定が難しい」の割合が高い。

市町村別にみると、「業務多忙により、計画策定に取り組む人員が不足している」、「専門的知識を有する職員や有識者がいない、不足している」、「計画の対象となる子供の人口が少ない」の回答割合は、村、町、市の順に割合が高く、地方公共団体の人口規模が小さいほど課題になっていることがわかる。一方で「他部局と連携しての計画策定が難しい」、「計画を策定しても、取組を実施する予算が不足している」については、市、町、村の順に割合が高い。

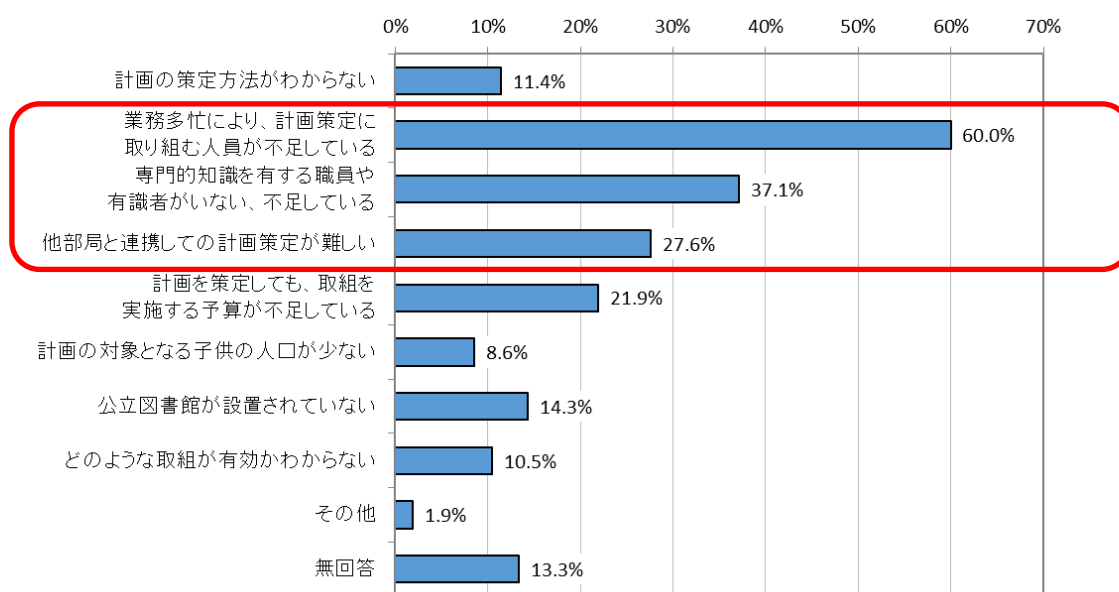


図 2-3 計画策定を進める上での課題 (n=105:複数回答)

	全体	計画の策定方法がわからない	業務多忙により、計画策定に取り組む人員が不足している	専門的知識を有する職員や有識者がいない、不足している	他部局と連携しての計画策定が難しい	計画を策定しても、取組を実施する予算が不足している	計画の対象となる子供の人口が少ない	公立図書館が設置されていない	どのような取組が有効かわからない	その他	無回答
全体	105 (2.07)	12 (11.4%)	63 (60.0%)	39 (37.1%)	29 (27.6%)	23 (21.9%)	9 (8.6%)	15 (14.3%)	11 (10.5%)	2 (1.9%)	14 (13.3%)
市	35 (1.86)	3 (8.6%)	18 (51.4%)	10 (28.6%)	13 (37.1%)	9 (25.7%)	0 (0.0%)	2 (5.7%)	3 (8.6%)	0 (0.0%)	7 (20.0%)
町	59 (2.08)	7 (11.9%)	36 (61.0%)	24 (40.7%)	14 (23.7%)	13 (22.0%)	4 (6.8%)	10 (16.9%)	7 (11.9%)	2 (3.4%)	6 (10.2%)
村	11 (2.64)	2 (18.2%)	9 (81.8%)	5 (45.5%)	2 (18.2%)	1 (9.1%)	5 (45.5%)	3 (27.3%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)

表 2-2 市町村別 計画策定を進める上での課題

2-1-3 計画を策定していない理由

計画を「策定するか否かについて検討中」「策定の予定はない」地方公共団体における計画を策定していない理由についてみると、「業務多忙により、計画策定に取り組む人員が不足している」の割合が最も高く、次いで「専門的知識を有する職員や有識者がいない、不足している」の割合が高い。

市町村別にみると、市町と比べて村の方が「専門的知識を有する職員や有識者がいない、不足している」、「公立図書館が設置されていない」、「計画の対象となる子供の人口が少ない」と回答している割合が高い。これらの課題は、地方公共団体の人口規模が小さいほど課題になっていることがわかる。

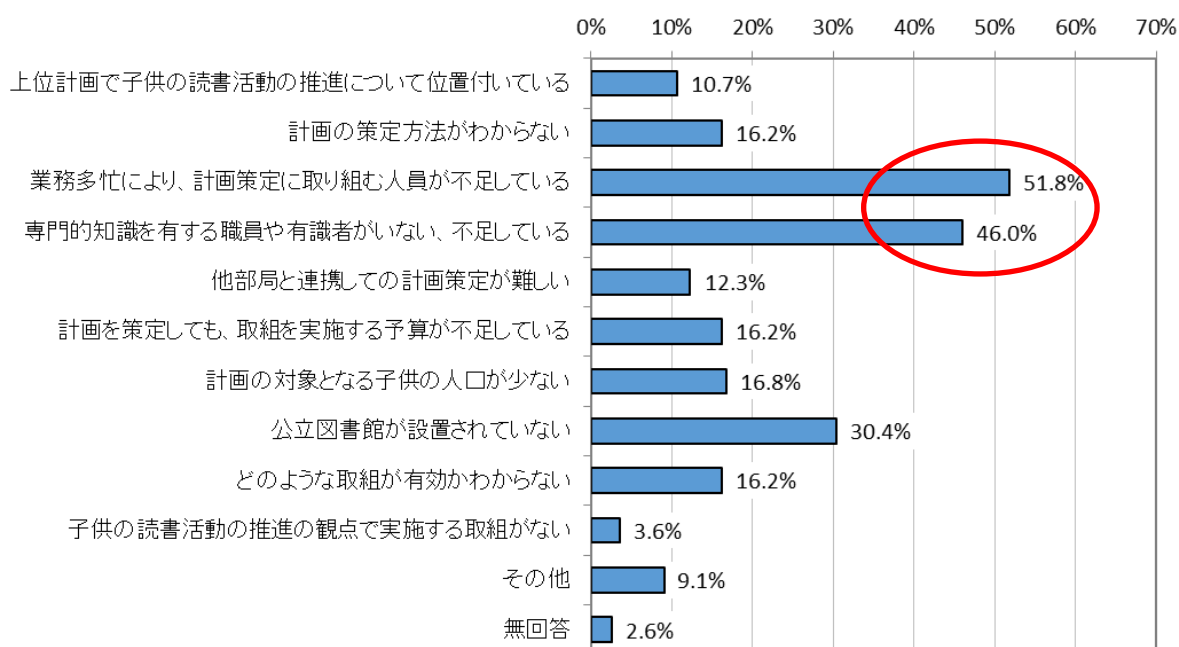


図 2-4 計画を策定していない理由 (n=232: 複数回答)

	全体	上位計画で子供の読書活動の推進について位置付けている	計画の策定方法がわからない	業務多忙により、計画策定に取り組む人員が不足している	専門的知識を有する職員や有識者がいない、不足している	他部局と連携しての計画策定が難しい	計画を策定しても、取組を実施する予算が不足している	計画の対象となる子供の人口が少ない	公立図書館が設置されていない	どのような取組が有効かわからない	子供の読書活動の推進の観点で実施する取組がない	その他	無回答
全体	309 (2.32)	33 (10.7%)	50 (16.2%)	160 (51.8%)	142 (46.0%)	38 (12.3%)	50 (16.2%)	52 (16.8%)	94 (30.4%)	50 (16.2%)	11 (3.6%)	28 (9.1%)	8 (2.6%)
市	52 (2.02)	9 (17.3%)	7 (13.5%)	25 (48.1%)	17 (32.7%)	14 (26.9%)	10 (19.2%)	2 (3.8%)	3 (5.8%)	6 (11.5%)	0 (0.0%)	11 (21.2%)	1 (1.9%)
町	176 (2.28)	22 (12.5%)	32 (18.2%)	98 (54.0%)	74 (42.0%)	20 (11.4%)	31 (17.6%)	22 (12.5%)	51 (29.0%)	31 (17.6%)	4 (2.3%)	15 (8.5%)	4 (2.3%)
村	81 (2.59)	2 (2.5%)	11 (13.6%)	40 (49.4%)	51 (63.0%)	4 (4.9%)	9 (11.1%)	28 (34.6%)	40 (49.4%)	13 (16.0%)	7 (8.6%)	2 (2.5%)	3 (3.7%)

表 2-3 市町村別 計画を策定していない理由

2-1-4 読書活動推進において、重点的に取り組んでいること

計画を「現在、具体的に策定作業を進めている」、「策定するか否かについて検討中」、「策定の予定はない」地方公共団体において、読書活動推進において重点的に取り組んでいることをみると、「子供が本に触れるきっかけづくり」の割合が最も高く、次いで「授業や朝の読書活動等における読書活動の推進」の割合が高い。

市町村別にみると、「公立図書館の利用増大」、「公立図書館の設備や蔵書の充実」を、市・町は5割以上が重点的に取り組んでいると回答しているのに対し、村ではいずれも約2割に留まっている。これは、2-1-3でみたように、計画を策定していない村の半数が公立図書館を設置していないことが影響しているとも考えられる。

さらに、村は市町と比べて、「司書教諭・学校司書等の専門人材の育成」、「学校司書の配置」、「読書に関するボランティア等の育成」、「司書等の専門人材の育成」の割合が低い。2-1-2や2-1-3でみたような計画策定する上での人員不足や専門人材不足といった課題が、読書活動推進の取組でもあらわれているといえる。

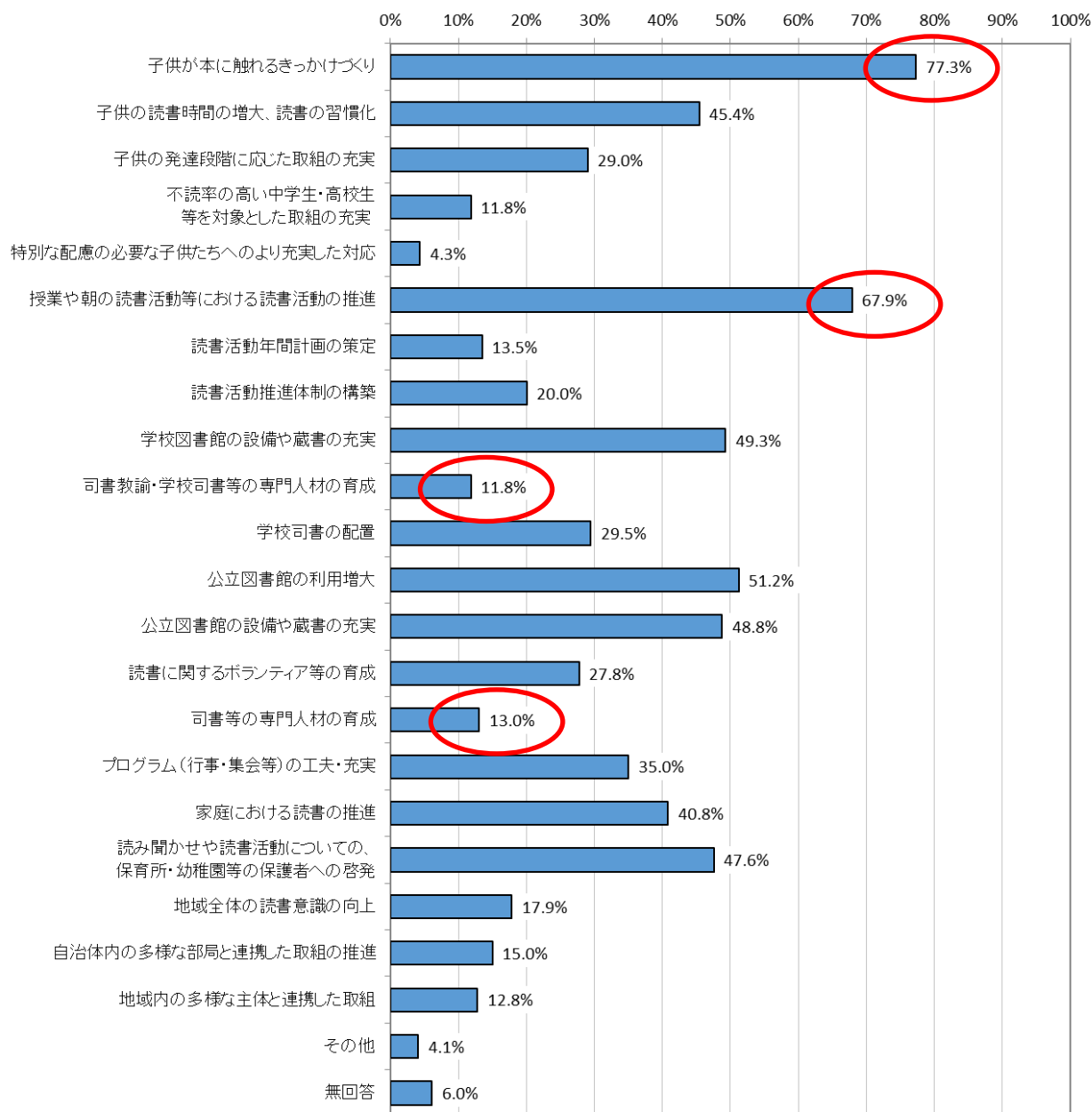


図 2-4 読書活動推進において、重点的に取り組んでいること (n=414: 複数回答)

	全体	子供が本に触れるきっかけづくり	子供の読書時間の増大、読書の習慣化	子供の発達段階に応じた取組の充実	不読率の高い中学生・高校生等を対象とした取組の充実	特別な配慮の必要な子供たちへのより充実した対応	授業や朝の読書活動等における読書活動の推進	読書活動年間計画の策定	読書活動推進体制の構築
全体	414 (6.80)	320 (77.3%)	188 (45.4%)	120 (29.0%)	49 (11.8%)	18 (4.3%)	281 (67.9%)	56 (13.5%)	83 (20.0%)
市	87 (8.78)	75 (86.2%)	46 (52.9%)	33 (37.9%)	20 (23.0%)	9 (10.3%)	66 (75.9%)	10 (11.5%)	24 (27.6%)
町	235 (6.91)	193 (82.1%)	113 (48.1%)	69 (29.4%)	24 (10.2%)	6 (2.6%)	158 (67.2%)	34 (14.5%)	50 (21.3%)
村	92 (4.63)	52 (56.5%)	29 (31.5%)	18 (19.6%)	5 (5.4%)	3 (3.3%)	57 (62.0%)	12 (13.0%)	9 (9.8%)
	全体	学校図書館の設備や蔵書の充実	司書教諭・学校司書等の専門人材の育成	学校司書の配置	公立図書館の利用増大	公立図書館の設備や蔵書の充実	読書に関するボランティア等の育成	司書等の専門人材の育成	プログラム(行事・集会等)の工夫・充実
全体	414 (6.80)	204 (49.3%)	49 (11.8%)	122 (29.5%)	212 (51.2%)	202 (48.8%)	115 (27.8%)	54 (13.0%)	145 (35.0%)
市	87 (8.78)	50 (57.5%)	18 (20.7%)	32 (36.8%)	65 (74.7%)	59 (67.8%)	36 (41.4%)	19 (21.8%)	53 (60.9%)
町	235 (6.91)	114 (48.5%)	25 (10.6%)	73 (31.1%)	128 (54.5%)	125 (53.2%)	66 (28.1%)	33 (14.0%)	81 (34.5%)
村	92 (4.63)	40 (43.5%)	6 (6.5%)	17 (18.5%)	19 (20.7%)	18 (19.6%)	13 (14.1%)	2 (2.2%)	11 (12.0%)
	全体	家庭における読書の推進	読み聞かせや読書活動についての、保育所・幼稚園等の保護者への啓発	地域全体の読書意識の向上	自治体内の多様な部局と連携した取組の推進	地域内の多様な主体と連携した取組	その他	無回答	
全体	414 (6.80)	169 (40.8%)	197 (47.6%)	74 (17.9%)	62 (15.0%)	53 (12.8%)	17 (4.1%)		25 (6.0%)
市	87 (8.78)	46 (52.9%)	45 (51.7%)	13 (14.9%)	22 (25.3%)	17 (19.5%)	3 (3.4%)		3 (3.4%)
町	235 (6.91)	94 (40.0%)	112 (47.7%)	45 (19.1%)	33 (14.0%)	33 (14.0%)	6 (2.6%)		10 (4.3%)
村	92 (4.63)	29 (31.5%)	40 (43.5%)	16 (17.4%)	7 (7.6%)	3 (3.3%)	8 (8.7%)		12 (13.0%)

表 2-5 市町村別 読書活動推進において、重点的に取り組んでいること

2-1-5 「読書活動推進計画の策定状況」のまとめ

- 子供の読書活動推進計画の策定率は、都道府県の策定率は100%、市（特別区を含む）は89.9%、町は68.8%、村は51.4%。
- 計画を策定していない理由は、「業務多忙により、計画策定に取り組む人員が不足している」、「専門的知識を有する職員や有識者がいない、不足している」の割合が高い。
- 特に、前述の「業務多忙により、計画策定に取り組む人員が不足している」「専門的知識を有する職員や有識者がいない、不足している」や「公立図書館が設置されていない」「計画の対象となる子供の人口が少ない」などの課題は、村など地方公共団体の人口規模が小さいほど課題となっている。

2-2 読書活動推進計画の内容

子供の読書活動推進計画を策定している地方公共団体に、計画の内容について聞いた。

2-2-1 計画の期間が経過する場合

(1) 今後の対応

平成30年4月1日時点で策定した計画の期間が経過する地方公共団体に今後の対応について尋ねたところ、「現在、具体的に改定作業を進めている」と回答した地方公共団体が39.4%、「改定するか否かについて検討中」と回答した地方公共団体が33.3%であった。

都道府県・市町村で比較すると、都道府県では6割以上、市・町ではそれぞれ4割程が「現在、具体的に改定作業を進めている」と回答しているのに対し、村では2割弱にとどまっている。村の5割以上は「改定するか否かについて検討中」と回答した。

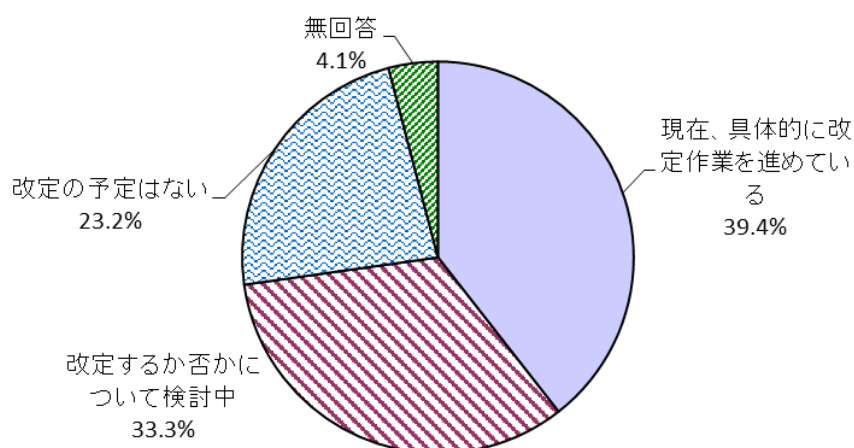


図 2-6 今後の対応について (n=393)

	全体	現在、具体的に改定作業を進めている	改定するか否かについて検討中	改定の予定はない	無回答
全体	393 (100.0%)	155 (39.4%)	131 (33.3%)	91 (23.2%)	16 (4.1%)
都道府県	8 (100.0%)	5 (62.5%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
市	198 (100.0%)	81 (40.9%)	60 (30.3%)	48 (24.2%)	9 (4.5%)
町	155 (100.0%)	63 (40.6%)	50 (32.3%)	37 (23.9%)	5 (3.2%)
村	32 (100.0%)	6 (18.8%)	18 (56.3%)	6 (18.8%)	2 (6.3%)

表 2-5 都道府県・市町村別 今後の対応について

(2)改定しない理由

計画について「改定の予定はない」地方公共団体の理由は、「読書推進に関する取組に変化がない」、「上位計画で子供の読書活動の推進について位置付いている」、「業務多忙により、計画策定に取り組む人員が不足している」という回答の割合が高い。

市町村別で詳しくみると、市では「上位計画で子供の読書活動の推進について位置付いている」、町では「読書推進に関する取組に変化がない」、村では「計画の対象となる子供の人口が少なくなった」が最も高い回答となった。加えて、市町村いずれも「業務多忙により、計画策定に取り組む人員が不足している」と3割以上が該当すると回答した。

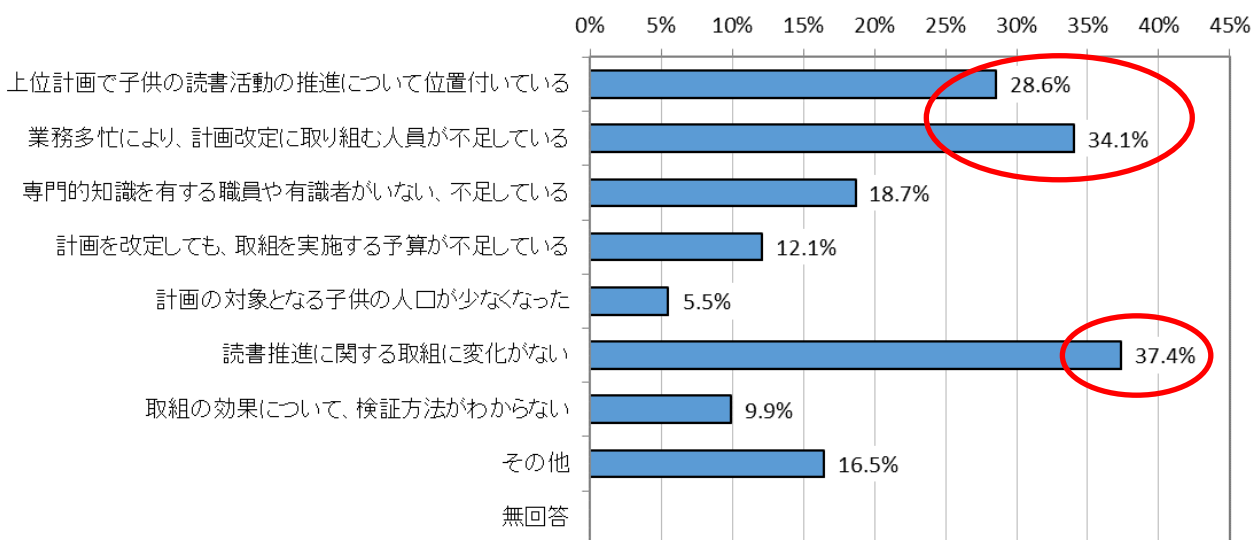


図 2-7 改定しない理由 (n=91 : 複数回答)

	全体	上位計画で子供の読書活動の推進について位置付いている	業務多忙により、計画改定に取り組む人員が不足している	専門的知識を有する職員や有識者がいない、不足している	計画を改定しても、取組を実施する予算が不足している	計画の対象となる子供の人口が少なくなった	読書推進に関する取組に変化がない	取組の効果について、検証方法がわからない	その他	無回答
全体	91 (1.63)	26 (28.6%)	31 (34.1%)	17 (18.7%)	11 (12.1%)	5 (5.5%)	34 (37.4%)	9 (9.9%)	15 (16.5%)	0 (0.0%)
市	48 (1.50)	19 (39.6%)	15 (31.3%)	6 (12.5%)	4 (8.3%)	0 (0.0%)	15 (31.3%)	5 (10.4%)	8 (16.7%)	0 (0.0%)
町	37 (1.70)	6 (16.2%)	14 (37.8%)	9 (24.3%)	7 (18.9%)	2 (5.4%)	15 (40.5%)	3 (8.1%)	7 (18.9%)	0 (0.0%)
村	6 (2.17)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	3 (50.0%)	4 (66.7%)	4 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

表 2-6 市町村別 改定しない理由

2-2-2 計画の策定方法

(1) 部署

① 計画を策定している担当部署

計画を策定している担当部署についてみると、9割は教育委員会あるいは公立図書館で策定されている。中でも、「公立図書館」、「社会教育担当部署」の割合が高い。

都道府県では7割が「社会教育担当部署」と回答し、市は約5割が「公立図書館」と回答している。町では、「公立図書館」と「社会教育担当部署」が、それぞれ3割程度となっている。村では、「社会教育担当部署」が4割以上と最も高い。

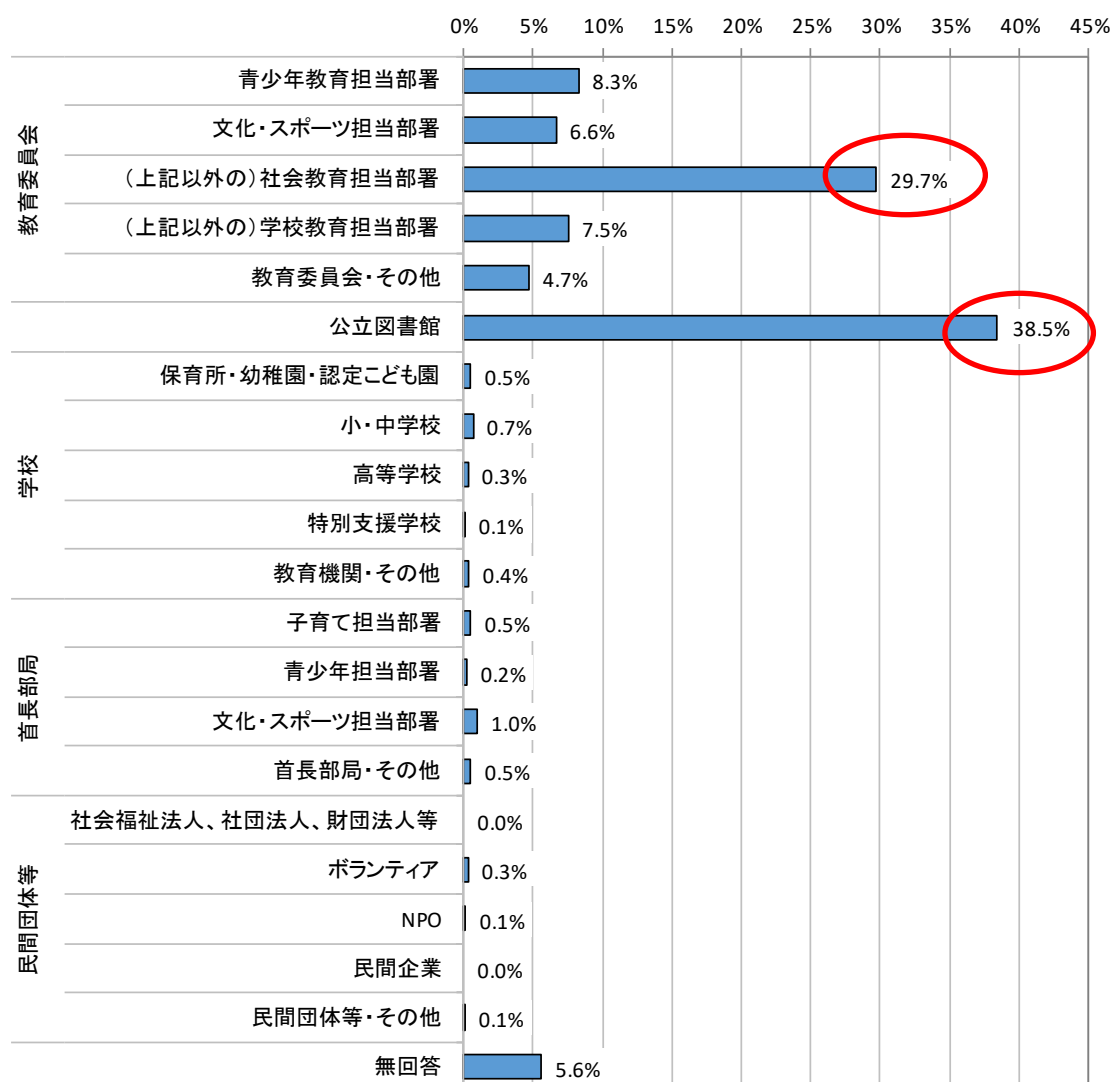


図 2-8 計画を策定している担当部署 (n=1,342)

	全体	青少年教育 担当部署	文化・スポ ーツ担当部署	(左記以外 の)社会教育 担当部署	(左記以外 の)学校教育 担当部署	教育委員会・ その他	公立図書館	保育所・幼稚 園・認定こど も園
全体	1342 (1.06)	111 (8.3%)	89 (6.6%)	398 (29.7%)	101 (7.5%)	63 (4.7%)	516 (38.5%)	7 (0.5%)
都道府県	47 (1.00)	4 (8.5%)	2 (4.3%)	33 (70.2%)	3 (6.4%)	3 (6.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
市	713 (1.06)	50 (7.0%)	40 (5.6%)	152 (21.3%)	59 (8.3%)	31 (4.3%)	354 (49.6%)	4 (0.6%)
町	499 (1.06)	47 (9.4%)	40 (8.0%)	175 (35.1%)	35 (7.0%)	22 (4.4%)	156 (31.3%)	3 (0.6%)
村	83 (1.04)	10 (12.0%)	7 (8.4%)	38 (45.8%)	4 (4.8%)	7 (8.4%)	6 (7.2%)	0 (0.0%)
	全体	小・中学校	高等学校	特別支援学 校	教育機関・そ の他	子育て担当 部署	青少年担当 部署	文化・スポ ーツ担当部署
全体	1342 (1.06)	9 (0.7%)	4 (0.3%)	1 (0.1%)	5 (0.4%)	7 (0.5%)	3 (0.2%)	13 (1.0%)
都道府県	47 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
市	713 (1.06)	4 (0.6%)	3 (0.4%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	3 (0.4%)	3 (0.4%)	12 (1.7%)
町	499 (1.06)	5 (1.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	4 (0.8%)	4 (0.8%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)
村	83 (1.04)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	全体	首長部局・そ の他	社会福祉法 人、社団法 人、財団法人等	ボランティア	NPO	民間企業	民間団体等・ その他	無回答
全体	1342 (1.06)	7 (0.5%)	0 (0.0%)	4 (0.3%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	75 (5.6%)
都道府県	47 (1.00)	1 (2.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.1%)
市	713 (1.06)	6 (0.8%)	0 (0.0%)	3 (0.4%)	2 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	28 (3.9%)
町	499 (1.06)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	34 (6.8%)
村	83 (1.04)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.2%)	12 (14.5%)

表 2-7 都道府県・市町村別 計画を策定している担当部署

②計画の策定に関わる部署

計画の策定に関わる部署についてみると、「公立図書館」、「小・中学校」、「学校教育担当部署」、「保育所・幼稚園・認定こども園」、「子育て担当部署」の回答の割合が高い。

町村では、首長部局に関わる割合が都道府県や市と比べて低い。

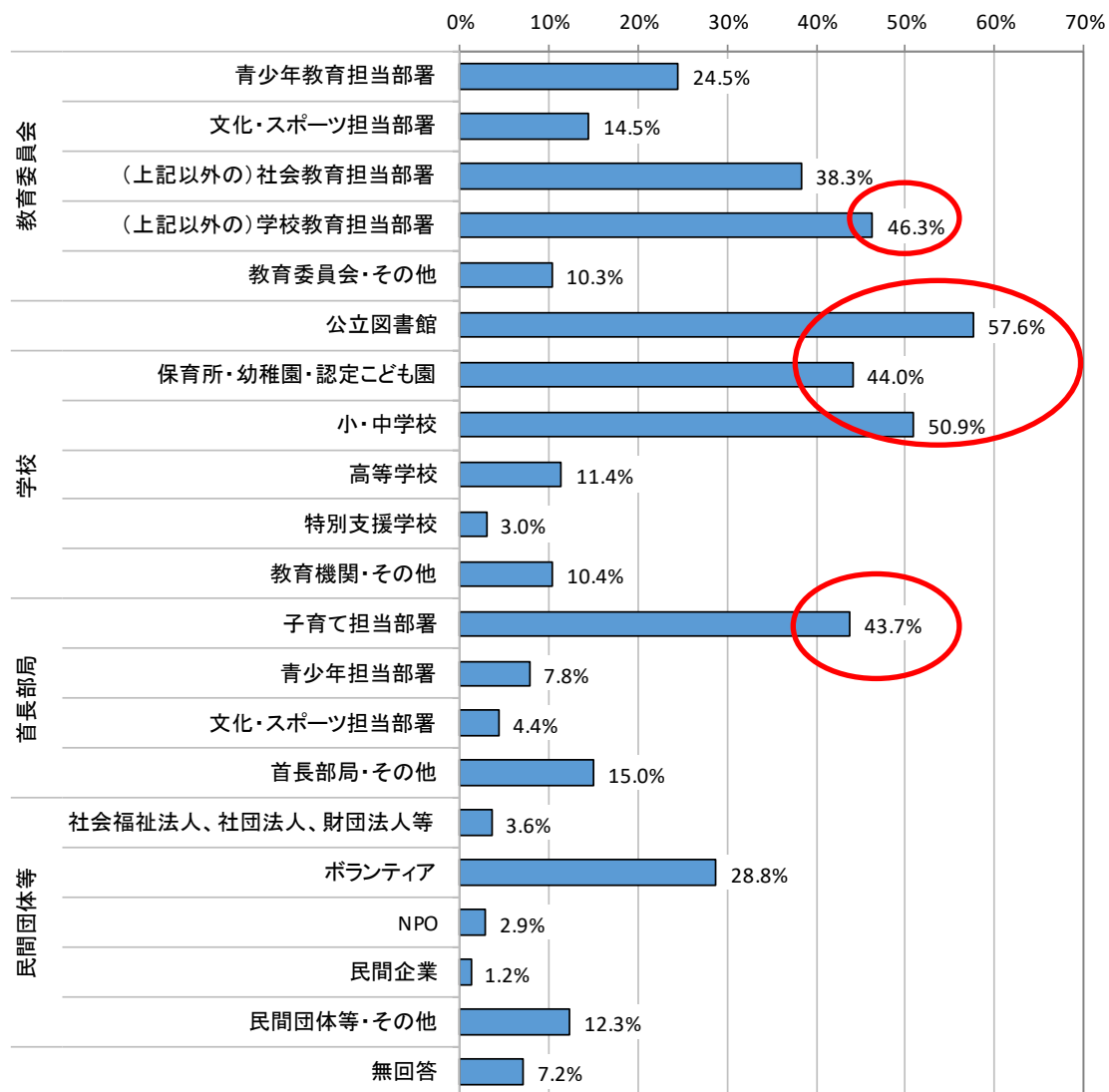


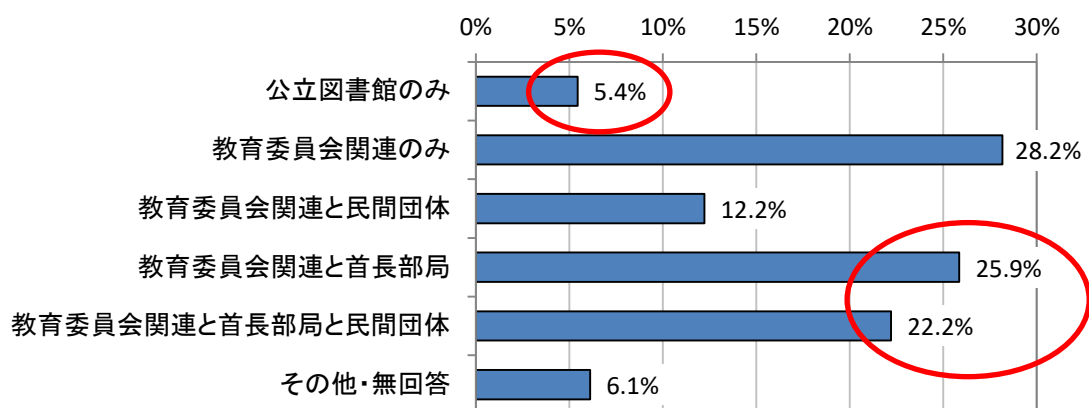
図 2-9 計画の策定に関わる部署 (n=1,342 : 複数回答)

	全体	青少年教育 担当部署	文化・スポ ーツ担当部署	(左記以外 の)社会教育 担当部署	(左記以外 の)学校教育 担当部署	教育委員会・ その他	公立図書館	保育所・幼稚 園・認定こど も園
全体	1342 (4.38)	329 (24.5%)	194 (14.5%)	514 (38.3%)	622 (46.3%)	138 (10.3%)	773 (57.6%)	591 (44.0%)
都道府県	47 (5.85)	9 (19.1%)	0 (0.0%)	22 (46.8%)	40 (85.1%)	13 (27.7%)	40 (85.1%)	9 (19.1%)
市	713 (5.06)	202 (28.3%)	110 (15.4%)	270 (37.9%)	432 (60.6%)	81 (11.4%)	452 (63.4%)	337 (47.3%)
町	499 (3.46)	102 (20.4%)	73 (14.6%)	187 (37.5%)	131 (26.3%)	35 (7.0%)	254 (50.9%)	212 (42.5%)
村	83 (3.22)	16 (19.3%)	11 (13.3%)	35 (42.2%)	19 (22.9%)	9 (10.8%)	27 (32.5%)	33 (39.8%)
	全体	小・中学校	高等学校	特別支援学 校	教育機関・そ の他	子育て担当 部署	青少年担当 部署	文化・スポ ーツ担当部署
全体	1342 (4.38)	683 (50.9%)	153 (11.4%)	40 (3.0%)	139 (10.4%)	587 (43.7%)	105 (7.8%)	59 (4.4%)
都道府県	47 (5.85)	12 (25.5%)	11 (23.4%)	7 (14.9%)	17 (36.2%)	25 (53.2%)	11 (23.4%)	3 (6.4%)
市	713 (5.06)	373 (52.3%)	104 (14.6%)	31 (4.3%)	69 (9.7%)	421 (59.0%)	81 (11.4%)	49 (6.9%)
町	499 (3.46)	253 (50.7%)	37 (7.4%)	2 (0.4%)	49 (9.8%)	121 (24.2%)	7 (1.4%)	5 (1.0%)
村	83 (3.22)	45 (54.2%)	1 (1.2%)	0 (0.0%)	4 (4.8%)	20 (24.1%)	6 (7.2%)	2 (2.4%)
	全体	首長部局・そ の他	社会福祉法 人、社団法 人、財団法人等	ボランティア	NPO	民間企業	民間団体等・ その他	無回答
全体	1342 (4.38)	201 (15.0%)	48 (3.6%)	386 (28.8%)	39 (2.9%)	16 (1.2%)	165 (12.3%)	96 (7.2%)
都道府県	47 (5.85)	9 (19.1%)	3 (6.4%)	17 (36.2%)	4 (8.5%)	6 (12.8%)	15 (31.9%)	2 (4.3%)
市	713 (5.06)	166 (23.3%)	33 (4.6%)	215 (30.2%)	30 (4.2%)	6 (0.8%)	103 (14.4%)	42 (5.9%)
町	499 (3.46)	23 (4.6%)	12 (2.4%)	136 (27.3%)	4 (0.8%)	4 (0.8%)	41 (8.2%)	41 (8.2%)
村	83 (3.22)	3 (3.6%)	0 (0.0%)	18 (21.7%)	1 (1.2%)	0 (0.0%)	6 (7.2%)	11 (13.3%)

表 2-8 都道府県・市町村別 計画の策定に関わる部署

計画の策定の担当部署、関わる組織について組み合わせてみると、首長部局が関わっている組み合わせ（教育委員会関連と首長部局、教育委員会関連と首長部局と民間団体）は、5割弱となっている。公立図書館のみも5.4%存在する。

町・村では、教育委員会関連のみの割合が高く、首長部局が関わっている割合が低い。



※教育委員会関連は、教育委員会、公立図書館、学校、保育所・幼稚園・認定こども園を指す。「教育委員会関連のみ」には、公立図書館のみは含まない。

図 2-10 計画の策定の担当・関わる組織の組み合わせ (n=1,342)

	全体	公立図書館のみ	教育委員会関連のみ	教育委員会関連と民間団体	教育委員会関連と首長部局	教育委員会関連と首長部局と民間団体	その他・無回答
全体	1342 (100.0%)	73 (5.4%)	378 (28.2%)	164 (12.2%)	347 (25.9%)	298 (22.2%)	82 (6.1%)
都道府県	47 (100.0%)	0 (0.0%)	13 (27.7%)	6 (12.8%)	9 (19.1%)	18 (38.3%)	1 (2.1%)
市	713 (100.0%)	39 (5.5%)	121 (17.0%)	64 (9.0%)	264 (37.0%)	194 (27.2%)	31 (4.3%)
町	499 (100.0%)	32 (6.4%)	212 (42.5%)	79 (15.8%)	57 (11.4%)	80 (16.0%)	39 (7.8%)
村	83 (100.0%)	2 (2.4%)	32 (38.6%)	15 (18.1%)	17 (20.5%)	6 (7.2%)	11 (13.3%)

表 2-9 都道府県・市町村別 計画の策定の担当・関わる組織の組み合わせ

(2)読書活動に関する地方公共団体独自の調査

①実施状況

計画策定のために地方公共団体独自の調査を実施したかどうかについてみると、「実施している」と回答した地方公共団体が 57.1%であった。

都道府県では 7 割以上、市では 6 割以上と「実施している」割合が高い。

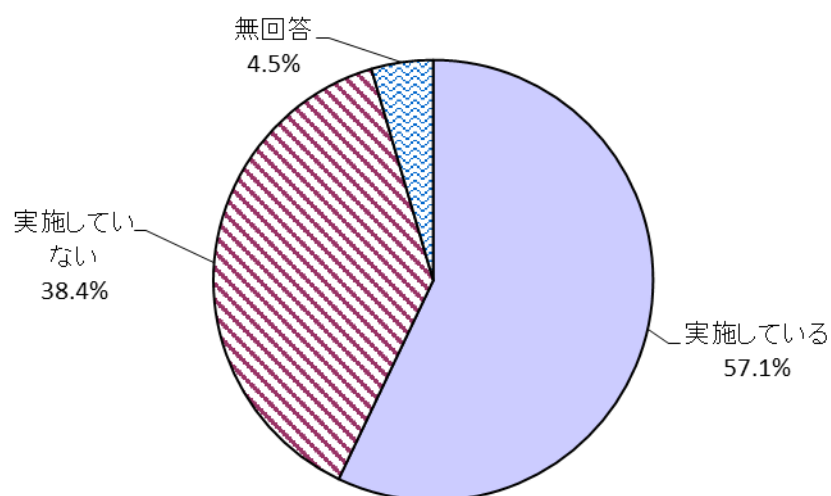


図 2-11 独自調査の実施状況 (n=1,342)

	全体	実施している	実施していない	無回答
全体	1342 (100.0%)	766 (57.1%)	515 (38.4%)	61 (4.5%)
都道府県	47 (100.0%)	35 (74.5%)	12 (25.5%)	0 (0.0%)
市	713 (100.0%)	469 (65.8%)	223 (31.3%)	21 (2.9%)
町	499 (100.0%)	226 (45.3%)	245 (49.1%)	28 (5.6%)
村	83 (100.0%)	36 (43.4%)	35 (42.2%)	12 (14.5%)

表 2-10 都道府県・市町村別 独自調査の実施状況

関わっている組織別に調査の実施状況をみると、「教育委員会関連と首長部局と民間団体」が7割と最も実施している割合が高く、「教育委員会関連と首長部局」も割合が高い。関わっている組織が多いほど、調査を実施していることがわかる。

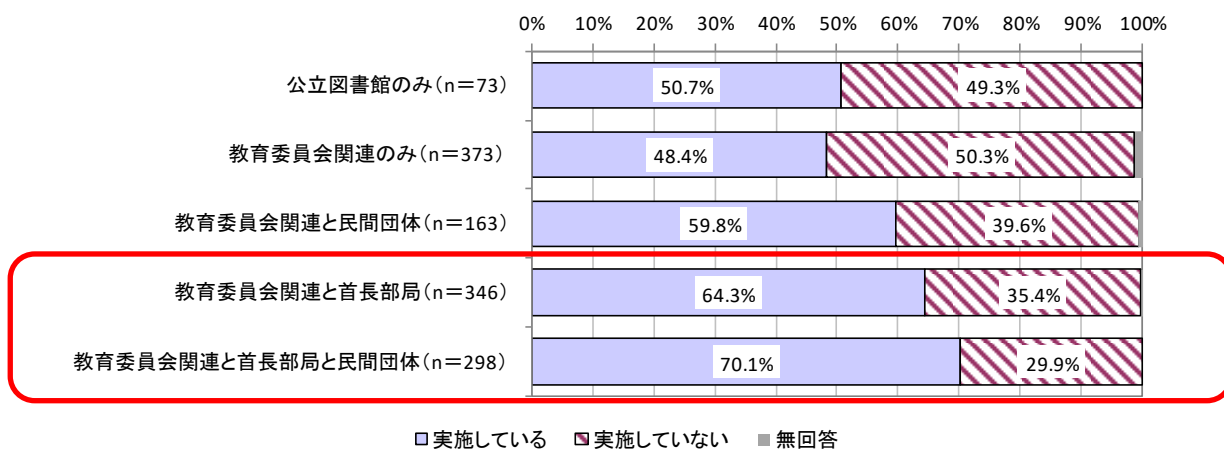


図 2-12 関わっている組織別 実施の有無

②独自調査の内容

計画策定のための地方公共団体独自の調査の内容は、「児童生徒を対象とした調査」の割合が最も高く、次いで「学校・学校図書館を対象とした調査」、「保育所・幼稚園・認定こども園を対象とした調査」の割合が高い。

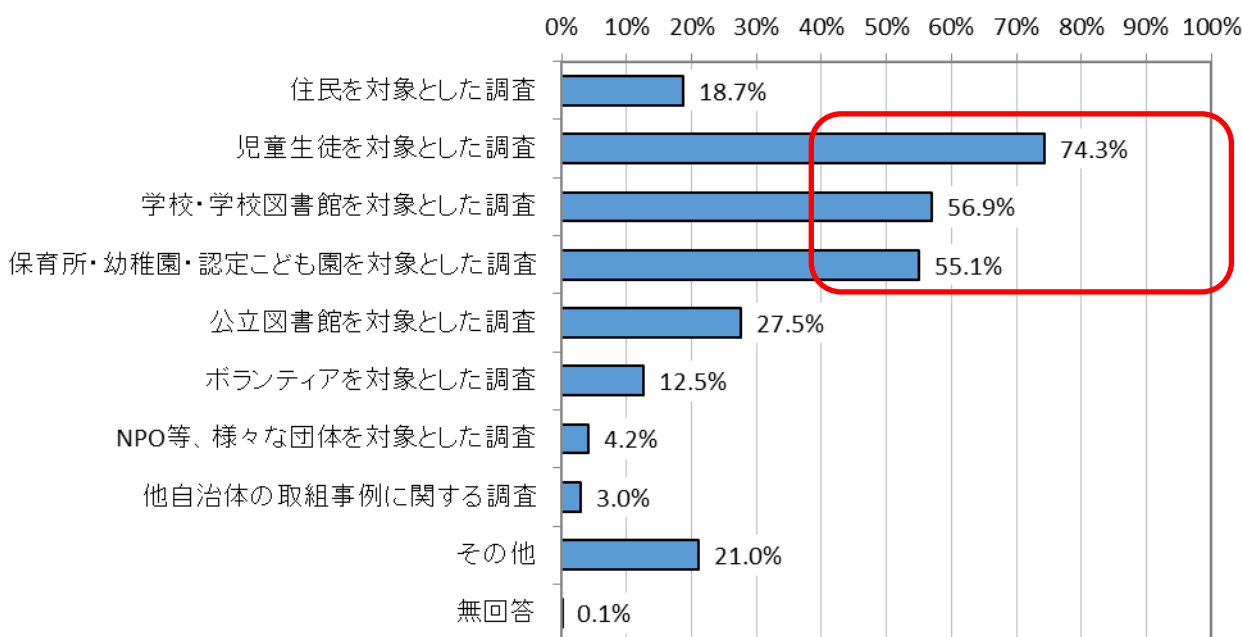


図 2-13 計画を立てるための地方公共団体独自の調査内容（n=766：複数回答）

	全体	住民を対象とした調査	児童生徒を対象とした調査	学校・学校図書館を対象とした調査	保育所・幼稚園・認定こども園を対象とした調査	公立図書館を対象とした調査	ボランティアを対象とした調査	NPO等、様々な団体を対象とした調査	他自治体の取組事例に関する調査	その他	無回答
全体	766 (2.73)	143 (18.7%)	569 (74.3%)	436 (56.9%)	422 (55.1%)	211 (27.5%)	96 (12.5%)	32 (4.2%)	23 (3.0%)	161 (21.0%)	1 (0.1%)
都道府県	35 (3.00)	3 (8.6%)	21 (60.0%)	23 (65.7%)	12 (34.3%)	23 (65.7%)	8 (22.9%)	1 (2.9%)	7 (20.0%)	7 (20.0%)	0 (0.0%)
市	469 (2.79)	99 (21.1%)	343 (73.1%)	272 (58.0%)	272 (58.0%)	118 (25.2%)	62 (13.2%)	25 (5.3%)	9 (1.9%)	110 (23.5%)	0 (0.0%)
町	226 (2.59)	33 (14.6%)	178 (78.8%)	120 (53.1%)	120 (53.1%)	60 (26.5%)	24 (10.6%)	6 (2.7%)	5 (2.2%)	38 (16.8%)	1 (0.4%)
村	36 (2.61)	8 (22.2%)	27 (75.0%)	21 (58.3%)	18 (50.0%)	10 (27.8%)	2 (5.6%)	0 (0.0%)	2 (5.6%)	6 (16.7%)	0 (0.0%)

表 2-11 都道府県・市町村別 計画を立てるための地方公共団体独自の調査内容

(3) 計画策定の手段

計画策定のための手段についてみると、「担当部署の職員による作成」の割合が最も高く、次に「読書に関する外部有識者や関係者を招いた策定委員会やワーキンググループ等の開催」の割合が高い。

「読書に関する外部有識者や関係者を招いた策定委員会やワーキンググループ等の開催」は、8割以上の都道府県で実施されている。「教育委員会・首長部局の職員のみによる策定委員会やワーキンググループ等の開催」、「パブリックコメントの実施」は、都道府県・市に比べて町村での実施割合が低い。

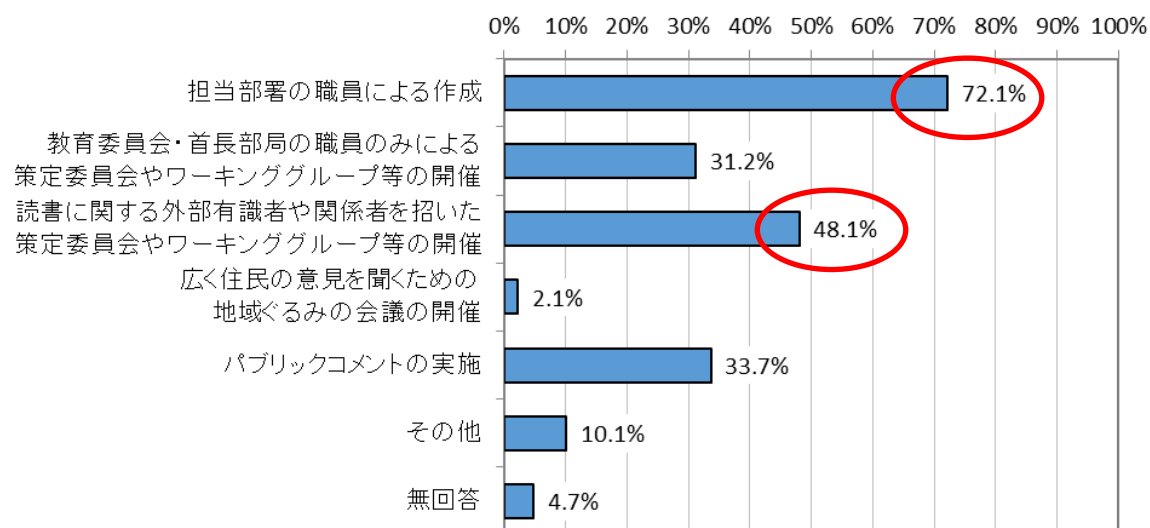


図 2-14 計画策定の手段 (n=1,342 : 複数回答)

	全体	担当部署の職員による作成	教育委員会・首長部局の職員のみによる策定委員会やワーキンググループ等の開催	読書に関する外部有識者や関係者を招いた策定委員会やワーキンググループ等の開催	広く住民の意見を聞くための地域ぐるみの会議の開催	パブリックコメントの実施	その他	無回答
全体	1342 (2.02)	968 (72.1%)	419 (31.2%)	645 (48.1%)	28 (2.1%)	452 (33.7%)	135 (10.1%)	63 (4.7%)
都道府県	47 (2.98)	37 (78.7%)	21 (44.7%)	4 (87.2%)	0 (0.0%)	39 (83.0%)	2 (4.3%)	0 (0.0%)
市	713 (2.31)	511 (71.7%)	303 (42.5%)	371 (52.0%)	15 (2.1%)	348 (48.8%)	81 (11.4%)	20 (2.8%)
町	499 (1.61)	367 (73.5%)	87 (17.4%)	204 (40.9%)	11 (2.2%)	59 (11.8%)	43 (8.6%)	31 (6.2%)
村	83 (1.43)	53 (63.9%)	8 (9.6%)	29 (34.9%)	2 (2.4%)	6 (7.2%)	9 (10.8%)	12 (14.5%)

表 2-12 都道府県・市町村別 計画策定の手段

複数の機関が関わっている場合、「教育委員会・首長部局の職員のみによる策定委員会やワーキンググループ等の開催」、「読書に関する外部有識者や関係者を招いた策定委員会やワーキンググループ等の開催」などワーキンググループ等を開催して策定している割合が高い。また、「パブリックコメントの実施」の割合も高い。

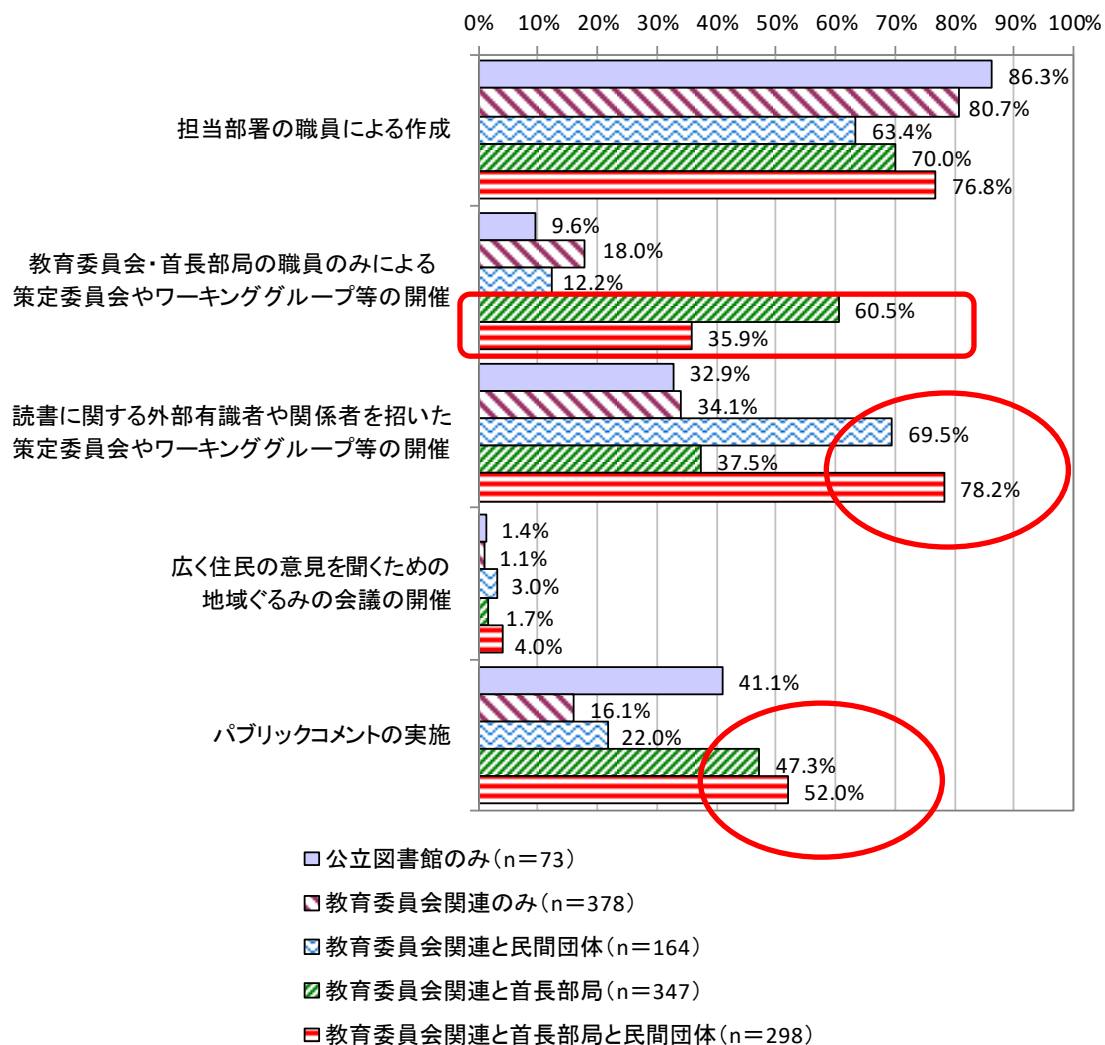


図 2-15 関わっている組織別 計画策定の手段（複数回答）

2-2-3 計画の記載内容

(1)構成内容

計画の構成内容についてみると、「取組・方策」、「策定の背景」、「計画の考え方」は8割以上の地方公共団体の計画に記載されている。

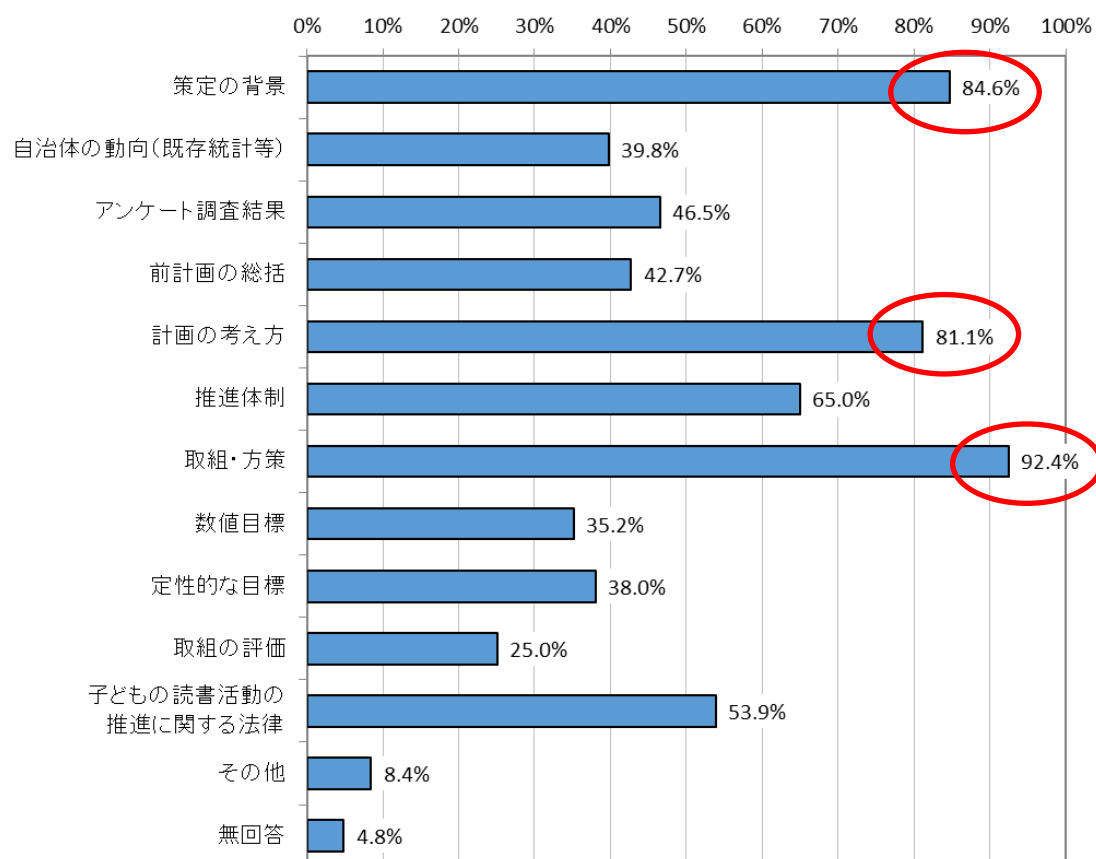


図 2-16 計画の構成内容 (n=1,342 : 複数回答)

	全体	策定の背景	自治体の動向(既存統計等)	アンケート調査結果	前計画の総括	計画の考え方	推進体制	取組・方策
全体	1342 (6.18)	1136 (84.6%)	534 (39.8%)	624 (46.5%)	573 (42.7%)	1089 (81.1%)	872 (65.0%)	1240 (92.4%)
都道府県	47 (8.91)	44 (93.6%)	35 (74.5%)	27 (57.4%)	43 (91.5%)	47 (100.0%)	41 (87.2%)	47 (100.0%)
市	713 (6.82)	641 (89.9%)	323 (45.3%)	392 (55.0%)	379 (53.2%)	598 (83.9%)	496 (69.6%)	675 (94.7%)
町	499 (5.29)	392 (78.6%)	162 (32.5%)	182 (36.5%)	134 (26.9%)	395 (79.2%)	288 (57.7%)	449 (90.0%)
村	83 (4.40)	59 (71.1%)	14 (16.9%)	23 (27.7%)	17 (20.5%)	49 (59.0%)	47 (56.6%)	69 (83.1%)
	全体	数値目標	定性的な目標	取組の評価	子どもの読書活動の推進に関する法律	その他	無回答	
全体	1342 (6.18)	472 (35.2%)	510 (38.0%)	336 (25.0%)	723 (53.9%)	113 (8.4%)	65 (4.8%)	
都道府県	47 (8.91)	39 (83.0%)	24 (51.1%)	26 (55.3%)	32 (68.1%)	14 (29.8%)	0 (0.0%)	
市	713 (6.82)	312 (43.8%)	302 (42.4%)	219 (30.7%)	431 (60.4%)	70 (9.8%)	26 (3.6%)	
町	499 (5.29)	107 (21.4%)	167 (33.5%)	82 (16.4%)	228 (45.7%)	26 (5.2%)	27 (5.4%)	
村	83 (4.40)	14 (16.9%)	17 (20.5%)	9 (10.8%)	32 (38.6%)	3 (3.6%)	12 (14.5%)	

表 2-13 都道府県・市町村別 計画の構成内容

(2)取組内容

①計画に記載されている取組内容

計画に記載されている取組内容についてみると、「子供が本に触れるきっかけづくり」、「家庭における読書の推進」、「読み聞かせや読書活動についての、保育所・幼稚園等の保護者への啓発」、「授業や朝の読書活動等における読書活動の推進」は 80%を超えている。その他、「公立図書館の設備や蔵書の充実」、「学校図書館の設備や蔵書の充実」、「子供の読書時間の増大、習慣化」、「読書に関するボランティア等の育成」なども 50%を超えている。50%を超える取組があわせて 11 項目と多岐にわたっている。

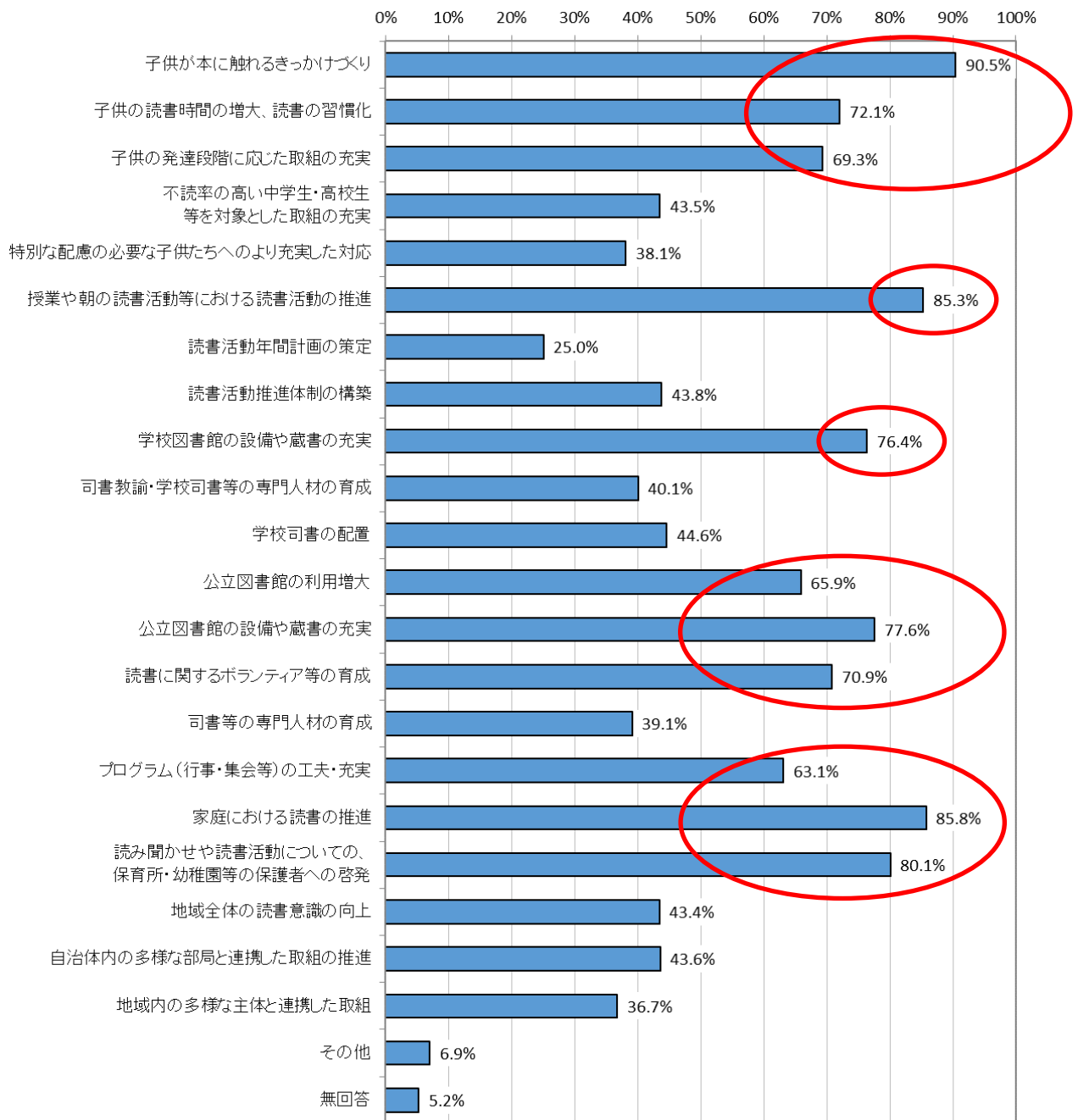


図 2-17 取組内容 (n=1,342 : 複数回答)

都道府県では、市町村と比較して「司書教諭・学校司書等の専門人材の育成」、「司書等の専門人材の育成」の実施割合が高い。市町村の課題とされている専門人材不足に対して、県では専門人材の育成に取り組んでいる。

	全体	子供が本に触れるきっかけづくり	子供の読書時間の増大、読書の習慣化	子供の発達段階に応じた取組の充実	不読率の高い中学生・高校生等を対象とした取組の充実	特別な配慮の必要な子供たちへのより充実した対応	授業や朝の読書活動等における読書活動の推進	読書活動年間計画の策定	読書活動推進体制の構築
全体	1342 (12.47)	1214 (90.5%)	967 (72.1%)	930 (69.3%)	584 (43.5%)	511 (38.1%)	1145 (85.3%)	336 (25.0%)	588 (43.8%)
都道府県	47 (17.66)	47 (100.0%)	40 (85.1%)	43 (91.5%)	41 (87.2%)	40 (85.1%)	46 (97.9%)	21 (44.7%)	34 (72.3%)
市	713 (13.89)	661 (92.7%)	541 (75.9%)	540 (75.7%)	379 (53.2%)	371 (52.0%)	632 (88.6%)	191 (26.8%)	344 (48.2%)
町	499 (10.60)	447 (89.6%)	338 (67.7%)	308 (61.7%)	146 (29.3%)	91 (18.2%)	407 (81.6%)	109 (21.8%)	186 (37.3%)
村	83 (8.55)	59 (71.1%)	48 (57.8%)	39 (47.0%)	18 (21.7%)	9 (10.8%)	60 (72.3%)	15 (18.1%)	24 (28.9%)
	全体	学校図書館の設備や蔵書の充実	司書教諭・学校司書等の専門人材の育成	学校司書の配置	公立図書館の利用増大	公立図書館の設備や蔵書の充実	読書に関するボランティア等の育成	司書等の専門人材の育成	プログラム(行事・集会等)の工夫・充実
全体	1342 (12.47)	1025 (76.4%)	538 (40.1%)	599 (44.6%)	884 (65.9%)	1041 (77.6%)	951 (70.9%)	525 (39.1%)	847 (63.1%)
都道府県	47 (17.66)	43 (91.5%)	34 (72.3%)	32 (68.1%)	37 (78.7%)	43 (91.5%)	45 (95.7%)	44 (93.6%)	38 (80.9%)
市	713 (13.89)	592 (83.0%)	360 (50.5%)	391 (54.8%)	517 (72.5%)	594 (83.3%)	576 (80.8%)	345 (48.4%)	523 (73.4%)
町	499 (10.60)	332 (66.5%)	131 (26.3%)	158 (31.7%)	296 (59.3%)	356 (71.3%)	300 (60.7%)	124 (24.8%)	260 (52.1%)
村	83 (8.55)	58 (69.9%)	13 (15.7%)	18 (21.7%)	34 (41.0%)	48 (57.8%)	2 (32.5%)	12 (14.5%)	26 (31.3%)
	全体	家庭における読書の推進	読み聞かせや読書活動についての、保育所・幼稚園等の保護者への啓発	地域全体の読書意識の向上	自治体内の多様な部局と連携した取組の推進	地域内の多様な主体と連携した取組	その他	無回答	
全体	1342 (12.47)	1151 (85.8%)	1075 (80.1%)	583 (43.4%)	585 (43.6%)	493 (36.7%)	93 (6.9%)	70 (5.2%)	
都道府県	47 (17.66)	46 (97.9%)	46 (97.9%)	36 (76.6%)	30 (63.8%)	38 (80.9%)	6 (12.8%)	0 (0.0%)	
市	713 (13.89)	634 (88.9%)	601 (84.3%)	322 (45.2%)	377 (52.9%)	324 (45.4%)	62 (8.7%)	29 (4.1%)	
町	499 (10.60)	410 (82.2%)	372 (74.5%)	195 (39.1%)	158 (31.7%)	115 (23.0%)	19 (3.8%)	28 (5.6%)	
村	83 (8.55)	61 (73.5%)	56 (67.5%)	30 (36.1%)	20 (24.1%)	16 (19.3%)	6 (7.2%)	13 (15.7%)	

表 2-14 都道府県・市町村別 取組内容

②計画に記載があり、既に実施した取組

計画に記載があり、既に実施した取組についてみると、「子供が本に触れるきっかけづくり」、「授業や朝の読書活動等における読書活動の推進」の割合が高い。

「不読率の高い中学生・高校生等を対象とした取組の充実」、「司書等の専門人材の育成」は、都道府県では実施率が8割を超えているが、町・村においては2割に満たない。

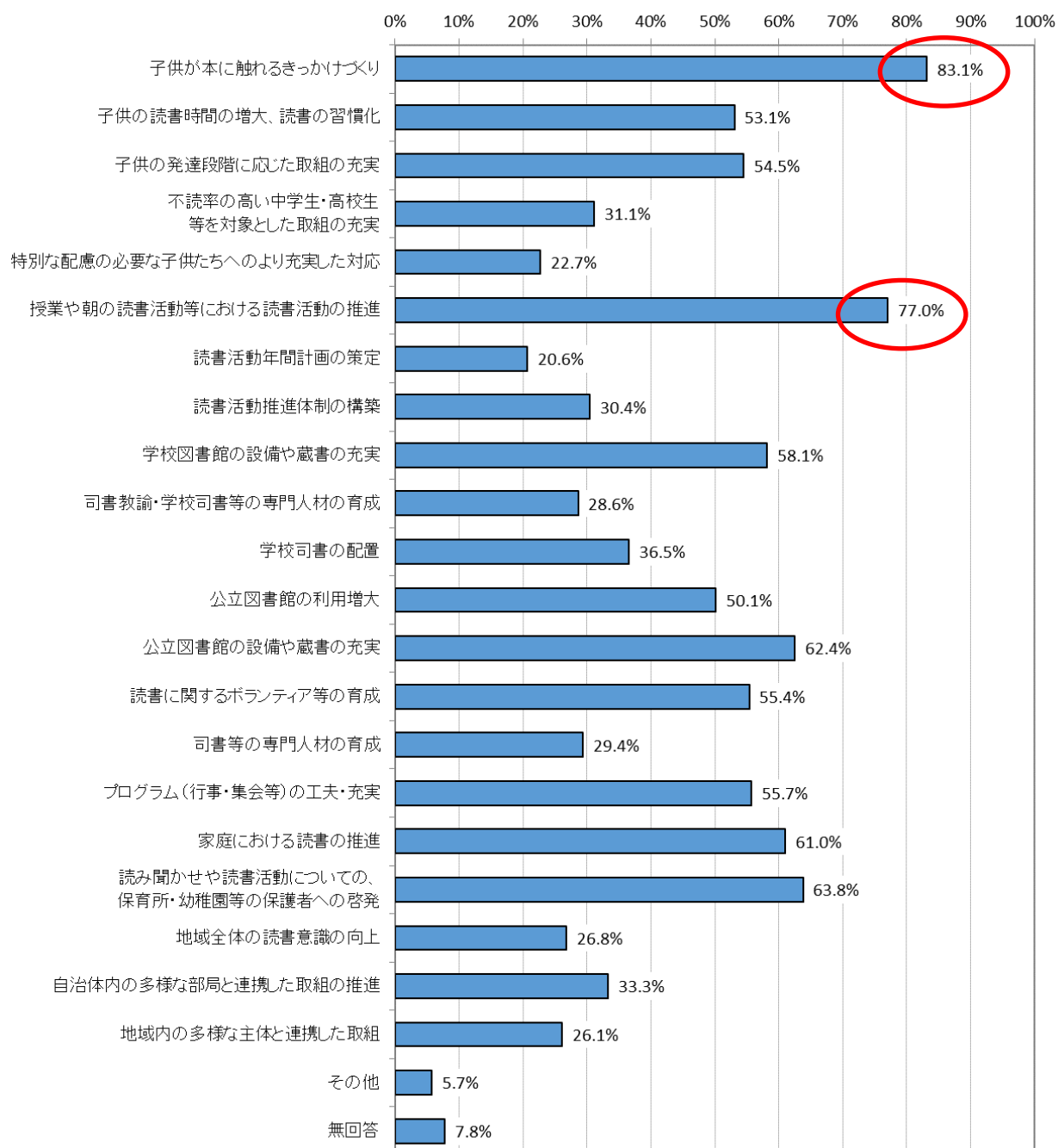


図 2-18 計画に記載があり、既に実施した取組 (n=1,342:複数回答)

	全体	子供が本に触れるきっかけづくり	子供の読書時間の増大、読書の習慣化	子供の発達段階に応じた取組の充実	不読率の高い中学生・高校生等を対象とした取組の充実	特別な配慮の必要な子供たちへのより充実した対応	授業や朝の読書活動等における読書活動の推進	読書活動年間計画の策定	読書活動推進体制の構築
全体	1342 (9.73)	1115 (83.1%)	712 (53.1%)	731 (54.5%)	417 (31.1%)	305 (22.7%)	1033 (77.0%)	277 (20.6%)	408 (30.4%)
都道府県	47 (15.68)	46 (97.9%)	39 (83.0%)	39 (83.0%)	38 (80.9%)	31 (66.0%)	44 (93.6%)	17 (36.2%)	30 (63.8%)
市	713 (11.09)	618 (86.7%)	411 (57.6%)	449 (63.0%)	267 (37.4%)	231 (32.4%)	574 (80.5%)	161 (22.6%)	249 (34.9%)
町	499 (7.82)	397 (79.6%)	228 (45.7%)	221 (44.3%)	99 (19.8%)	40 (8.0%)	357 (71.5%)	85 (17.0%)	116 (23.2%)
村	83 (6.20)	54 (65.1%)	34 (41.0%)	22 (26.5%)	13 (15.7%)	3 (3.6%)	58 (69.9%)	14 (16.9%)	13 (15.7%)
	全体	学校図書館の設備や蔵書の充実	司書教諭・学校司書等の専門人材の育成	学校司書の配置	公立図書館の利用増大	公立図書館の設備や蔵書の充実	読書に関するボランティア等の育成	司書等の専門人材の育成	プログラム(行事・集会等)の工夫・充実
全体	1342 (9.73)	780 (58.1%)	384 (28.6%)	490 (36.5%)	673 (50.1%)	838 (62.4%)	743 (55.4%)	394 (29.4%)	747 (55.7%)
都道府県	47 (15.68)	36 (76.6%)	31 (66.0%)	27 (57.4%)	33 (70.2%)	36 (76.6%)	42 (89.4%)	40 (85.1%)	36 (76.6%)
市	713 (11.09)	443 (62.1%)	272 (38.1%)	317 (44.5%)	415 (58.2%)	486 (68.2%)	476 (66.8%)	252 (35.3%)	465 (65.2%)
町	499 (7.82)	255 (51.1%)	75 (15.0%)	128 (25.7%)	201 (40.3%)	281 (56.3%)	211 (42.3%)	92 (18.4%)	226 (45.3%)
村	83 (6.20)	46 (55.4%)	6 (7.2%)	18 (21.7%)	24 (28.9%)	35 (42.2%)	14 (16.9%)	10 (12.0%)	20 (24.1%)
	全体	家庭における読書の推進	読み聞かせや読書活動についての、保育所・幼稚園等の保護者への啓発	地域全体の読書意識の向上	自治体内の多様な部局と連携した取組の推進	地域内の多様な主体と連携した取組	その他	無回答	
全体	1342 (9.73)	819 (61.0%)	856 (63.8%)	360 (26.8%)	447 (33.3%)	350 (26.1%)	77 (5.7%)	105 (7.8%)	
都道府県	47 (15.68)	41 (87.2%)	40 (85.1%)	30 (63.8%)	24 (51.1%)	31 (66.0%)	6 (12.8%)	0 (0.0%)	
市	713 (11.09)	488 (68.4%)	493 (69.1%)	218 (30.6%)	295 (41.4%)	229 (32.1%)	49 (6.9%)	48 (6.7%)	
町	499 (7.82)	250 (50.1%)	278 (55.7%)	102 (20.4%)	117 (23.4%)	82 (16.4%)	18 (3.6%)	44 (8.8%)	
村	83 (6.20)	40 (48.2%)	45 (54.2%)	10 (12.0%)	11 (13.3%)	8 (9.6%)	4 (4.8%)	13 (15.7%)	

表 2-15 都道府県・市町村別 計画に記載があり既に実施した取組

計画に記載されている取組について、実施状況を比べたところ、「子供が本に触れるきっかけづくり」、「授業や朝の読書活動等における読書活動の推進」の取組では実施されている割合も高い。

一方、「家庭における読書の推進」、「子供の読書時間の増大、読書の習慣化」、「学校図書館の設備や蔵書の充実」などは、実施していない割合も高く、全体の2割程度が計画に取組を記載しているが、取組を実施していない。

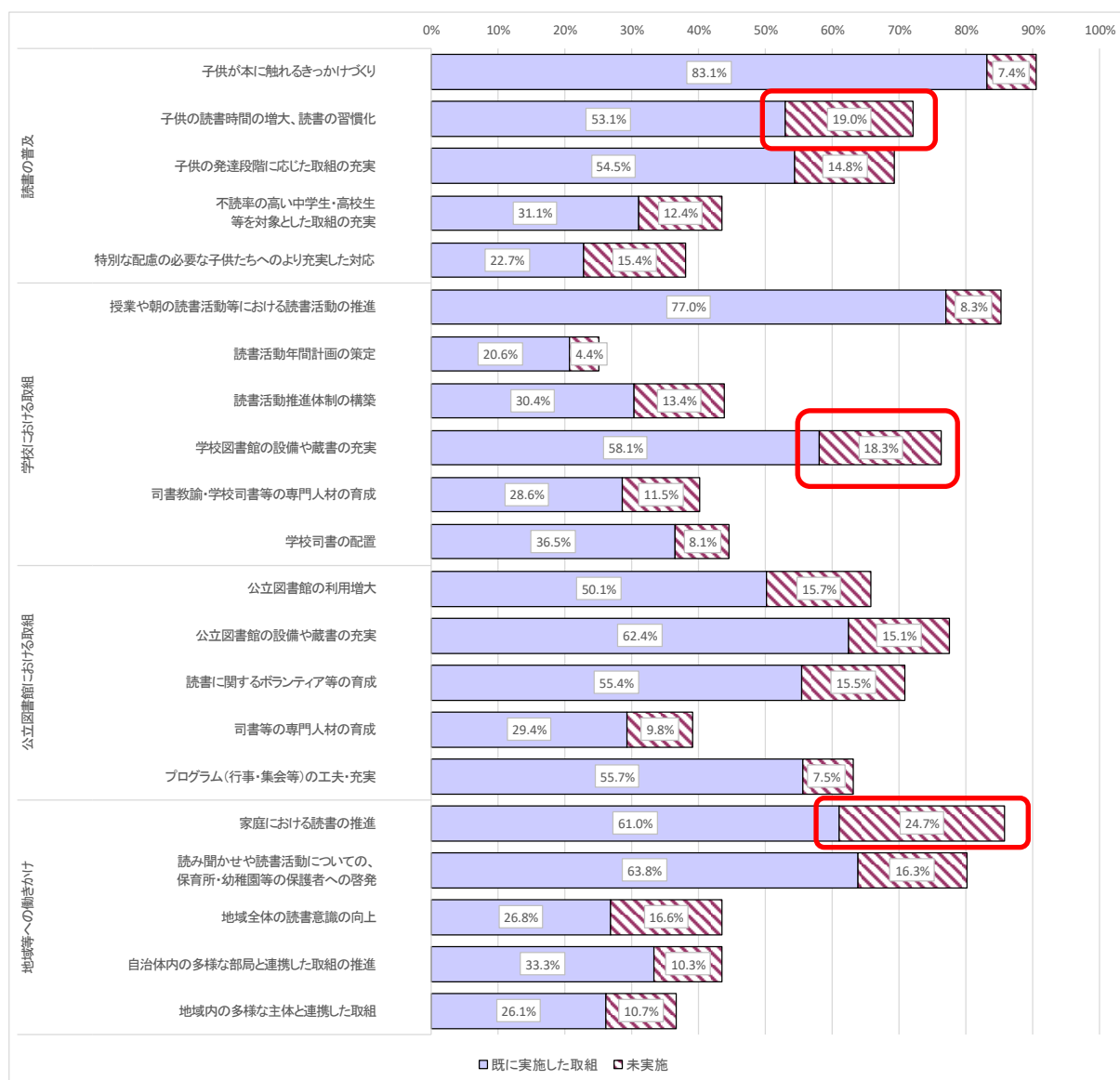


図 2-19 計画に記載されている取組と既に実施した取組 (n=1,342 : 複数回答)

計画の有無別に取組の実施状況についてみると、計画がある方がどの取組でも実施している割合が高く、広くさまざまな取組をしていることがわかる。特に、計画があることで「読書に関するボランティア等の育成」、「家庭における読書の推進」、「読み聞かせや読書活動についての保育所・幼稚園等の保護者への啓発」、「自治体内の多様な部局と連携した取組の推進」、「地域内の多様な主体と連携した取組」など地域等へ働きかけをする取組をより実施している。

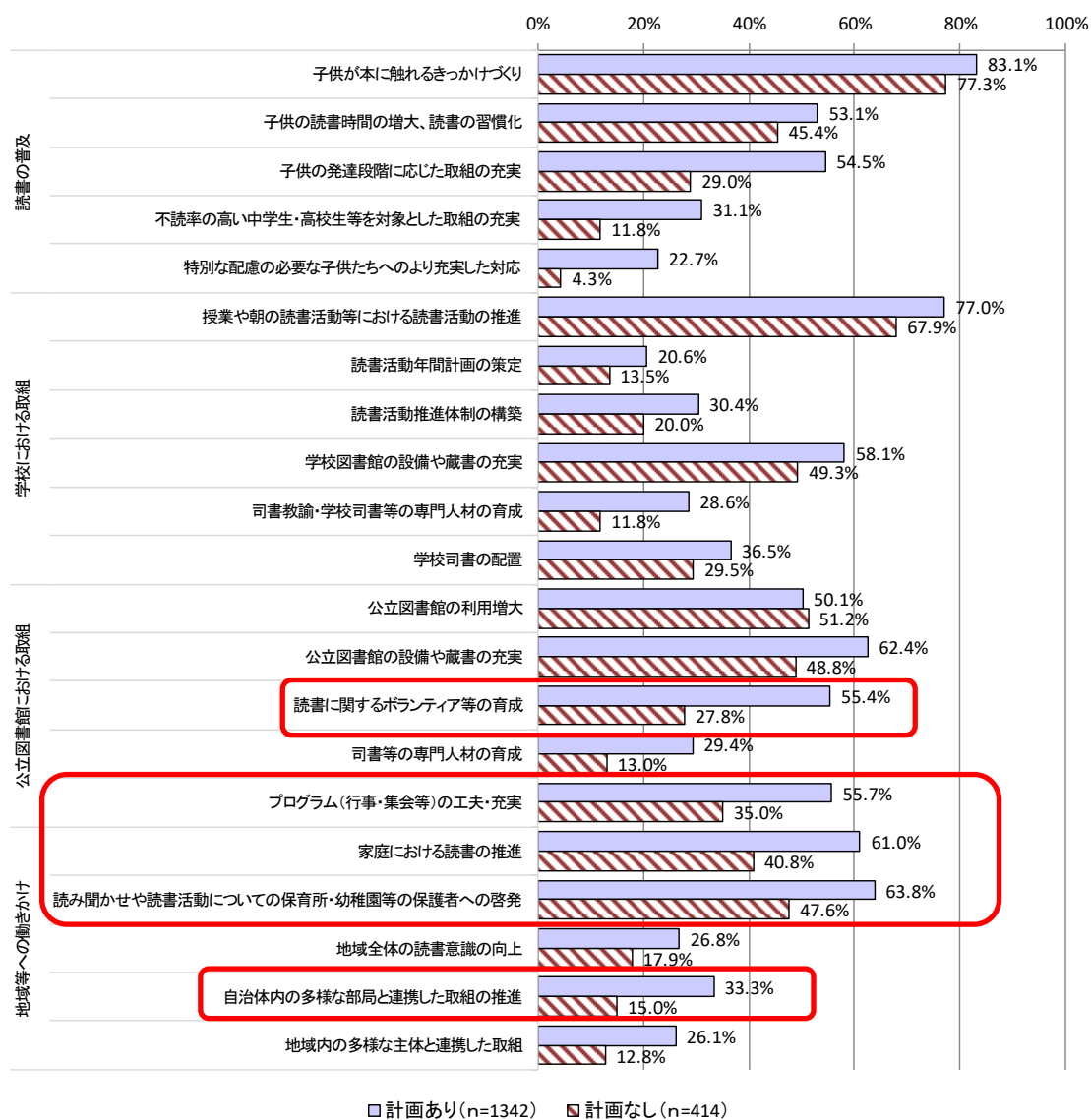


図 2-20 計画の有無別 取組の実施状況 (複数回答)

関わっている組織別にみると、計画策定に首長部局が関わっている地方公共団体の方が、いずれの取組も実施している割合が高い。実施割合について2割近く差があるものも多数存在する。

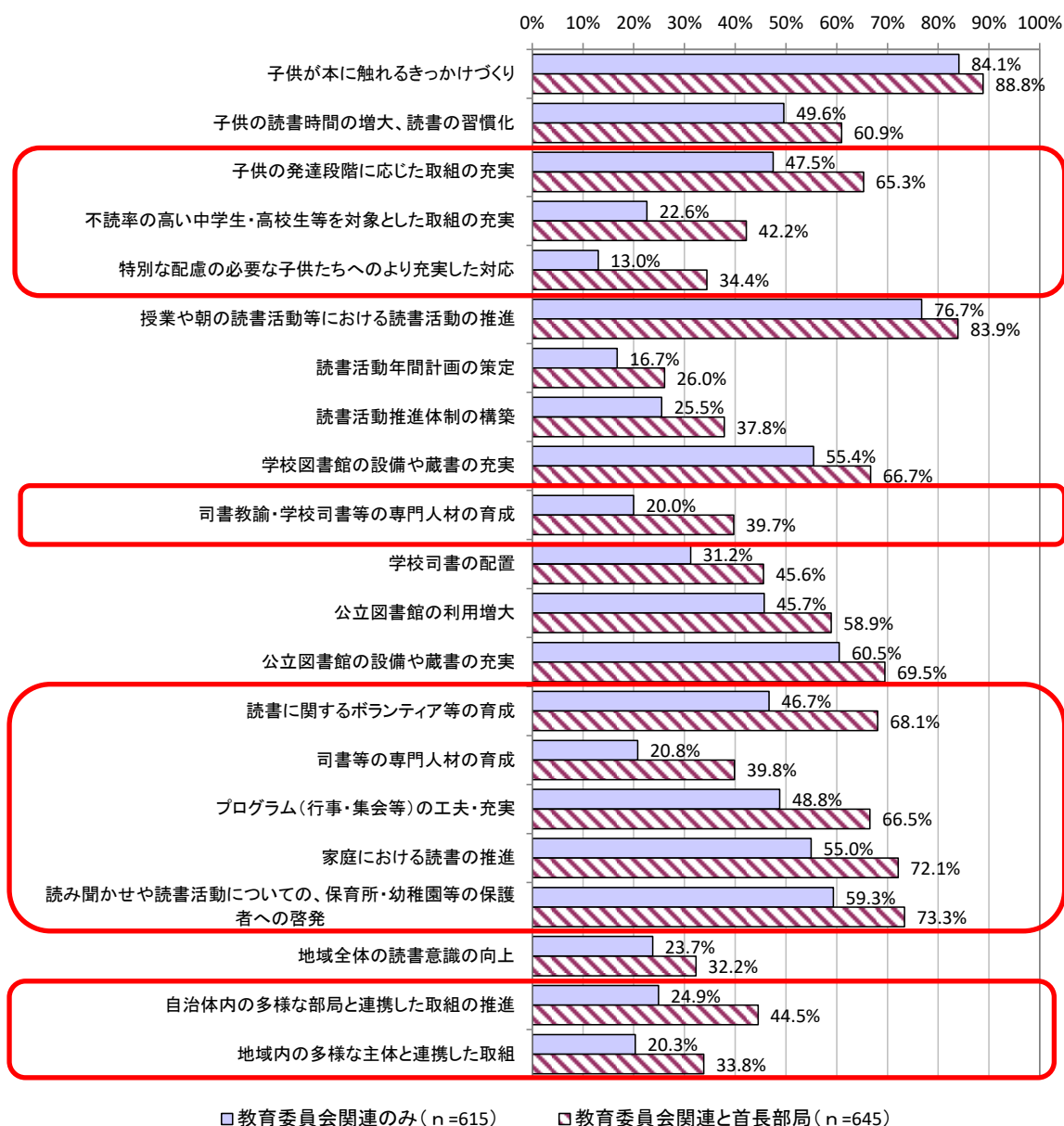


図 2-21 関わっている組織別 取組の実施状況 (複数回答)

2-2-4 取組の効果

上記の取組について読書活動に効果があった点について自由記述に記入いただいた。取組の分野別の主な回答は下記の通り。取組のどの分野においても、様々な効果があったことがわかる。

分類	主な効果
読書の普及	五感を意識した施策を推進することにより、乳幼児期から発達段階に応じて読書に親しめる環境作りへ向けての取組が充実した。
	学年が上がるにつれて不読率が上がることの解消を目指して実施している「中学生ポップコンテスト」では、毎年応募数が増加し、本を手にするきっかけになっているものと思われる。
	県の事業「みんなにすすめたい一冊の本事業」に積極的に取り組み、小学校においては平成19年度から年間50冊読破者が100%となっている。
	中学校へのブックトークや高校生へ読書イベントのボランティアを募るなど、不読率の高い世代の子供たちへの活動をすることができている。
	小学校の朝学習の時間を利用した読書ボランティアによる読み聞かせ。全学年を対象に定期的に活動を行っており、子供たちが本に触れるきっかけづくりや読書の習慣化につながっている。
学校における取組	学校図書館ネットワークで、本の共有化を図り学校教育における読書振興と学習支援を主な目的としている。また、他の図書館から本の情報をもらうことで有効な本がわかり各校の蔵書が充実し物流依頼件数が減少してきた。
	図書館と小・中学校が連携した図書システムを導入、学校司書を配置し学校司書が中心となり、学校図書室の整備とシステムの運用の充実が図れた。
	中学校は部活動があるため、放課後の図書室利用ができない生徒も多い。平成29年度2学期から始めた朝読時間の開室は固定の利用者も増え、放課後に図書室を利用できない生徒のための貴重な時間となっている。
	他団体と連携した取組により、読書への関心が高まった。学校図書館教育計画、学校図書館運営年間計画、学校図書館活用年間計画の作成へと繋がった。
	学校図書室の充実、蔵書整備や学校司書の配置で、図書室の利用増が図られた。

分類	主な効果
公立図書館における取組	公立図書館の移動図書館での図書購入について、児童書の割合を増やしたところ、児童の図書貸出が著しく増えた。
	学校・園を対象に資料配送サービス（学校・園と公立図書館間の貸出、返却を配送業者により行うサービス）を開始し、学校・園の負担を減らすことで、生徒・児童によりあらゆる様々な書籍に触れるきっかけを作った。
	図書通信の発行をはじめとした広報活動によって、図書室の貸出冊数・利用者が増加した。特に、長期休業前の小中学生の貸出冊数・利用者が増加した。
	おはなしコンサートを開催し、200 名程度の来館者があった。図書館を知ってもらう機会となり、司書の仕事にも興味を持ってもらえた。
	県立図書館の横断検索システムを利用し、県立図書館及び市町立図書館の蔵書を迅速に最寄りの図書館に取り寄せる物流を充実することにより、公立図書館の利用拡大等につながっている。
地域等への働きかけ	地域内のボランティア団体に呼びかけ、市立図書館のイベントや空間づくりに励んだ。図書館の来館者数が増加し、子供や保護者が図書館や本に興味・関心を持つきっかけとなった。
	ボランティアが中心となって、学校、図書館、地域で読み聞かせを実施することにより、子供の読書活動の習慣化が図られた。又、親子で参加できる事業の開催により、家庭における読書推進が図られた。
	子育て支援センター、保健センター等施設での図書館司書による読み聞かせ活動等、地方公共団体内の多様な部局と連携した取組の推進によって子供の読書への興味関心が高まる効果がみられた。
	市内 18 区において、地域性に応じた区の活動目標を策定した。これにより、市民に身近な地域での読書活動の充実が図られた。
	市長部局と連携し 9-10 カ月検診を活用し、ボランティアによる読み聞かせや情報提供を行い年間 4,000 人近くの参加があった。公民館や一部地区会館で貸出時間の延長、貸出冊数の増冊、インターネット予約システムの導入により、貸出冊数、予約件数が増えた。

表 2-16 読書活動に効果があった点（主な回答：取組の分野別に紹介）

2-2-5 実態の把握、評価、改善の実施状況

計画に記載されている取組について、実態の把握、評価、改善を実施しているかをみると、評価（「実態の把握、評価、改善」、「実態の把握、評価」）まで実施している地方公共団体は、全体 4 割程度となっている。

評価まで実施している割合は、都道府県では 7 割以上、市では 5 割弱となっている。一方で町村では、3 割未満となっている。

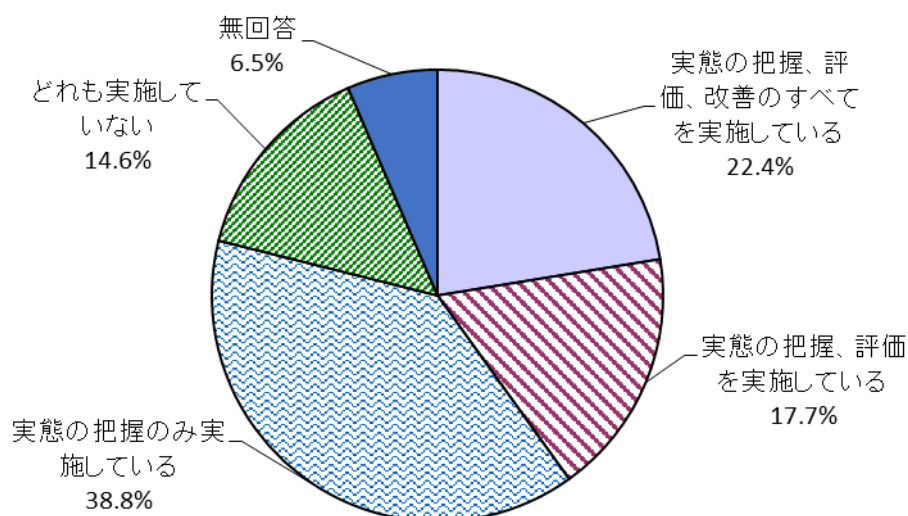


図 2-22 実態の把握、評価、改善の実施状況 (n=1,342)

	全体	実態の把握、評価、改善のすべてを実施している	実態の把握、評価を実施している	実態の把握のみ実施している	どれも実施していない	無回答
全体	1342 (100.0%)	301 (22.4%)	237 (17.7%)	521 (38.8%)	196 (14.6%)	87 (6.5%)
都道府県	47 (100.0%)	23 (48.9%)	12 (25.5%)	12 (25.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
市	713 (100.0%)	192 (26.9%)	144 (20.2%)	260 (36.5%)	87 (12.2%)	30 (4.2%)
町	499 (100.0%)	77 (15.4%)	68 (13.6%)	218 (43.7%)	92 (18.4%)	44 (8.8%)
村	83 (100.0%)	9 (10.8%)	13 (15.7%)	31 (37.3%)	17 (20.5%)	13 (15.7%)

表 2-17 都道府県市町村別 実態の把握、評価、改善の実施状況

首長部局が関わっている場合は、「実態の把握、評価、改善のすべてを実施している」割合が他より高い。

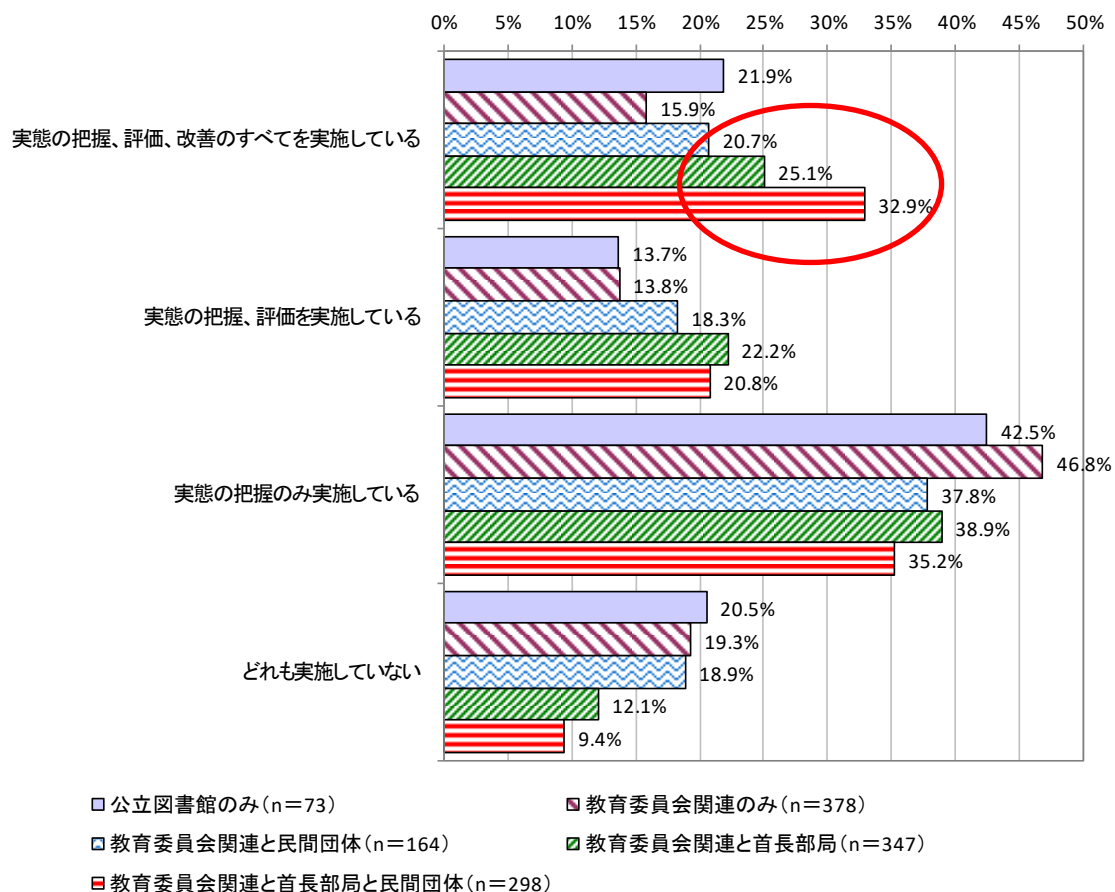


図 2-23 関わっている組織別 実態の把握・評価・改善の実施状況 (複数回答)

計画策定のための独自の調査実施の有無別に、取組について実態の把握、評価、改善状況をみると、独自の調査を実施している地方公共団体では、5割程度が実態の評価（「実態の把握、評価、改善」「実態の把握、評価」）を行っているとは回答しており、独自の調査を実施していない地方公共団体と比較して回答割合が高い。

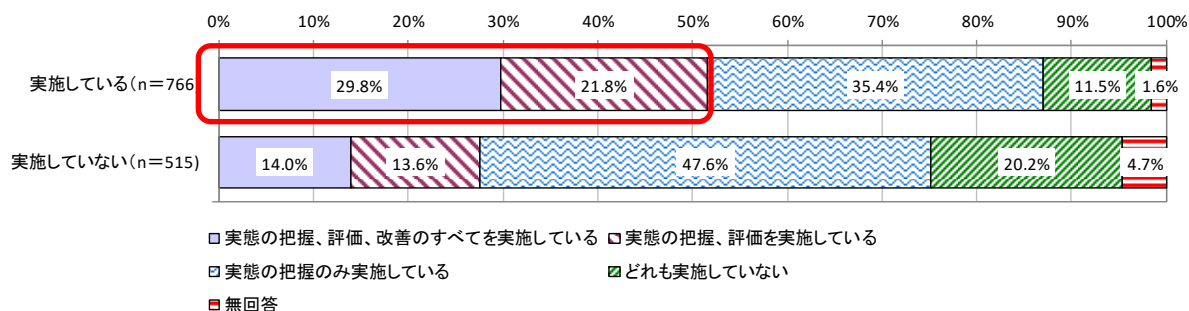


図 2-24 取組について実態の把握、評価、改善状況別 独自調査の実施状況 (n=1342)

さらに、計画の実態の把握・評価・改善を実施している地方公共団体の方が、読書推進の取組を計画するだけでなく実際に実施している割合が高い。計画の評価・改善を行うことが、計画の具体的な実現を後押ししていることが伺える。

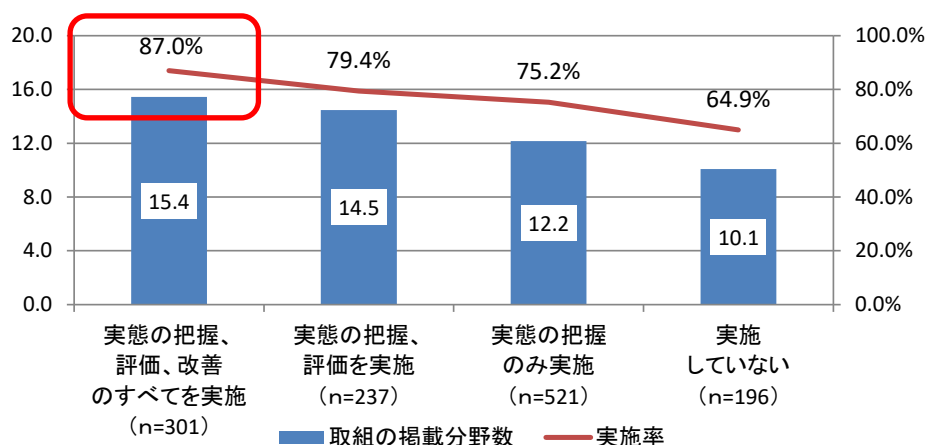


図 2-25 独自調査の実施状況 取組について実態の把握、評価、改善状況 (n=1342)

2-2-6 計画策定にあたっての課題

計画策定にあたっての課題についてみると、「数値目標の設定が難しい」が約6割と最も割合が高く、次いで「業務多忙により、計画策定に取り組む人員が不足している」の割合が高い。

都道府県・市町村別にみると、「専門的知識を有する職員がいない、不足している」は村、町、市、都道府県と地方公共団体の人口規模が小さいほど回答割合が高く、「数値目標の設定が難しい」は都道府県、市、町、村と地方公共団体の人口規模が大きいほど回答割合が高い。

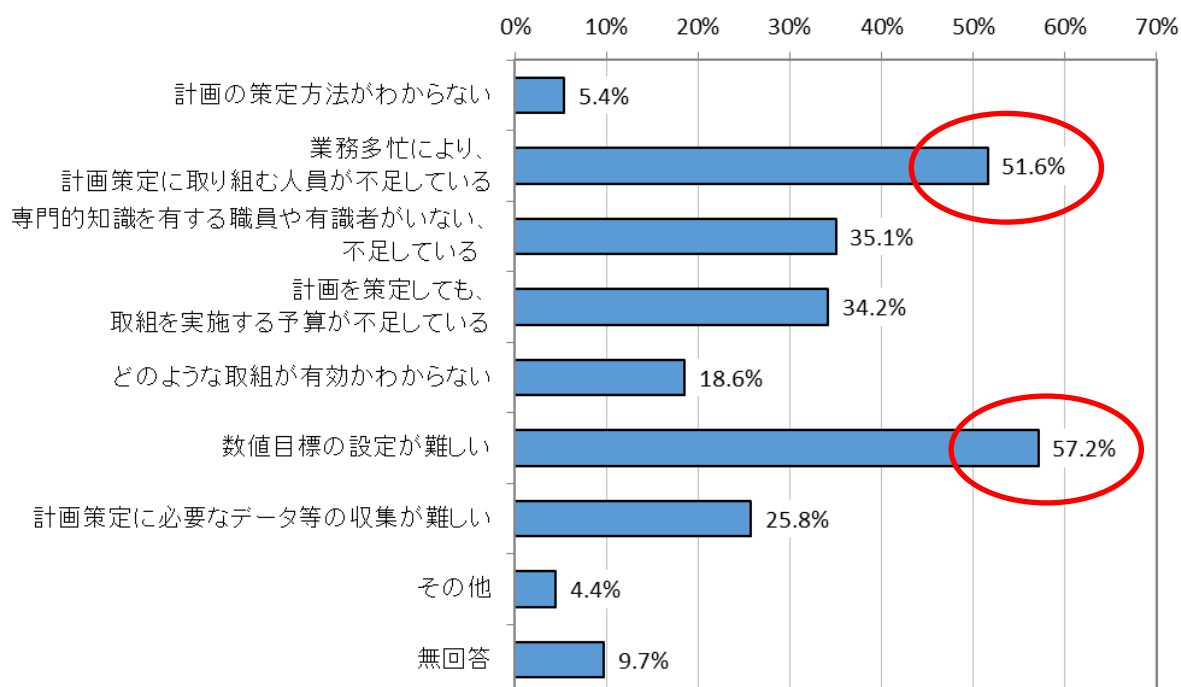


図 2-26 計画策定にあたっての課題 (n=1,342 : 複数回答)

	全体	計画の策定方法がわからない	業務多忙により、計画策定に取り組む人員が不足している	専門的知識を有する職員や有識者がいない、不足している	計画を策定しても、取組を実施する予算が不足している	どのような取組が有効かわからない	数値目標の設定が難しい	計画策定に必要なデータ等の収集が難しい	その他	無回答
全体	1342 (2.42)	72 (5.4%)	693 (51.6%)	471 (35.1%)	459 (34.2%)	249 (18.6%)	767 (57.2%)	346 (25.8%)	59 (4.4%)	130 (9.7%)
都道府県	47 (2.30)	0 (0.0%)	18 (38.3%)	9 (19.1%)	15 (31.9%)	6 (12.8%)	34 (72.3%)	20 (42.6%)	4 (8.5%)	2 (4.3%)
市	713 (2.50)	27 (3.8%)	386 (54.1%)	219 (30.7%)	294 (41.2%)	126 (17.7%)	446 (62.6%)	202 (28.3%)	31 (4.3%)	55 (7.7%)
町	499 (2.37)	41 (8.2%)	257 (51.5%)	202 (40.5%)	141 (28.3%)	98 (19.6%)	255 (51.1%)	113 (22.6%)	20 (4.0%)	54 (10.8%)
村	83 (2.06)	4 (4.8%)	32 (38.6%)	41 (49.4%)	9 (10.8%)	19 (22.9%)	32 (38.6%)	11 (13.3%)	4 (4.8%)	19 (22.9%)

表 2-18 都道府県・市町村別 計画策定にあたっての課題

関わっている組織別に課題をみると、教育委員会関連のみでは「専門的知識を有する職員や有識者がいない、不足している」の割合が他に比べて高い。一方で、首長部局や民間団体が関わっている場合「計画を策定しても、取組を実施する予算が不足している」、「数値目標の設定が難しい」が課題として割合が高い。

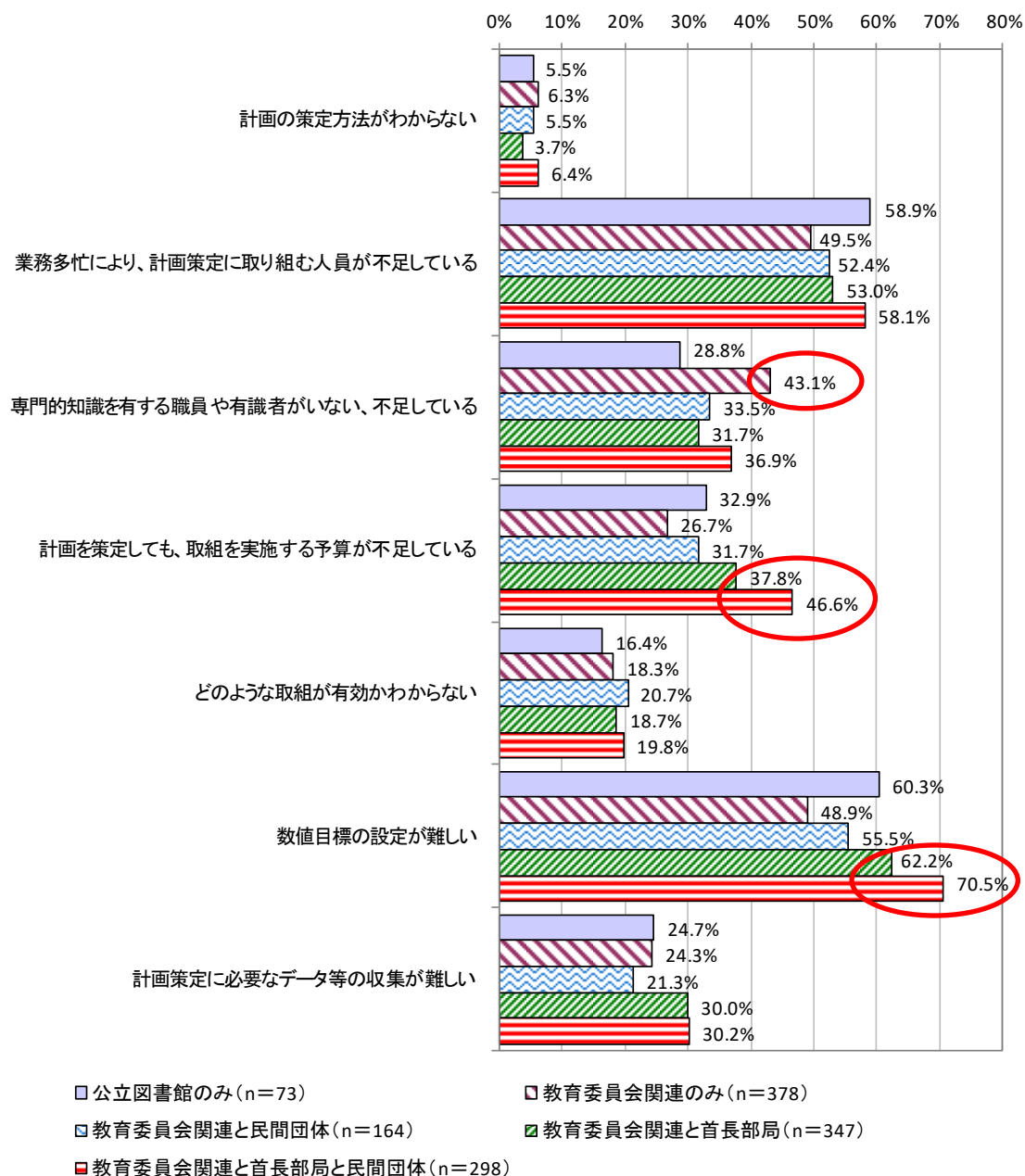


図 2-27 関わっている組織別 計画策定にあたっての課題

2-2-7 計画策定にあたっての支援

(1) 都道府県からの支援

市町村の計画策定について、都道府県としての支援内容を具体的に記入いただいた。その結果は、下記の通り（似たような支援内容については、代表的な事例を掲載）。

都道府県の支援内容をみると、マニュアルの提供や他市町村の事例紹介など、情報提供による支援を行っているケースが多い。また、必要に応じて市町村へ赴き指導や相談会を実施しているケースもみられる。

県で実施した実態調査のうち、該当市町村のデータを提供。県内他市町村の策定状況の紹介。
市町村の策定検討委員会に参加し、読書活動の意義、県内の子供たちの現状、県の取組等を伝え策定内容にかかるアドバイスを行っている。
県主催の読書フォーラムにおいて、県内の策定済み市町村の計画（冊子）を展示している。
未策定の市町から「策定へ向けてどういう手順が必要なのかわからない」、「どのような構成にしたらいかがわからない」、「作成のためのマニュアルのようなものがほしい」という声があったため、市町における「子ども読書活動推進計画」の策定を進めるために、子ども読書活動推進計画を基に例示した「子ども読書活動推進計画策定に向けて（マニュアル）」を各市町に配布している。
市町や学校における推進体制の整備や具体的な事業、啓発、広報等についての情報交換や協議を行う機会として、毎年度「市町・学校等子どもの読書活動推進担当者会議」を開催している。
市町村地域課題検討会を実施し、希望のあった市町村に対して計画策定の支援をしている。
市区町村の策定委員として県立図書館職員を派遣している。
読書に関する外部有識者の紹介、他市町村の計画の共有、統計データの情報提供、他市町村の作成プロセス及び効果の紹介。
図書館未設置町村への巡回相談、策定ノウハウの共有。
市町村の計画策定を支援するための勉強会や策定にむけてのマニュアルの作成、各市町村を訪問しての説明会を実施した。

表 2-19 都道府県からの支援内容（主な回答）

(2)市町村から都道府県の要望

計画策定や取組の推進について市町村から都道府県に支援してほしい内容を具体的に記入いただいた。その結果は、下記の通り（特に回答が多かった内容の、代表的な事例を掲載）。

計画策定にあたっての課題に挙げたように数値目標の設定や人員・予算に関する課題が多くみられた。

支援内容	主な要望
人員・有識者	計画策定にかかるデータの収集・分析・資料作成・計画策定全般の相談および指導。
	各市町の子ども読書活動推進の取組事例の紹介、推進会議運営の勉強会など。
	計画の策定会議等に、専門的知識を有する方をアドバイザーとして派遣してほしい。
取組を実施する予算	地方公共団体毎、学校間において蔵書や設備など、格差がでないように予算を補助してほしい。
	外国籍の児童・生徒が母国語で読むことのできる本など、市だけで十分に確保することが難しい図書について、公立図書館の支援がほしい。
データ・情報収集	他市町村の読書活動推進計画を一括して公開・閲覧できるホームページの作成。
	計画策定に向けて町・村独自で学校へ、アンケート調査などの協力を得るのは難しいため、関係するデータ・情報があれば提出してほしい。
数値目標の設定	計画策定の参考になる他館の数値目標や実施状況、効果の検証結果などのデータを提供してほしい。
	何をもって、効果があったのか、目標を達成しているのかが分からないため、具体的な目標を数値で提示してほしい。
その他	都道府県立高と市町村立図書館の連携をサポート。
	離島に在るため、公立図書館司書の子供読書に関する研修や会議など、交通手段・アクセスを考慮し提供してほしい。

表 2-20 市町村の都道府県に支援してほしい内容（主な回答）

2-2-8 「読書活動推進計画の内容」についてのまとめ

- 計画を策定している担当部署は、都道府県では「教育委員会の社会教育担当部署」、市では「公立図書館」、町では「公立図書館」「教育委員会の社会教育担当部署」、村では「教育委員会の社会教育担当部署」の割合が高い。
- 計画の策定には、「公立図書館」、「小・中学校」、「学校教育担当部署」、「保育所・幼稚園・認定こども園」、「子育て担当部署（首長部局）」が関わる割合が高い。首長部局が関わっている割合は5割弱。町村では首長部局が関わっている割合が低い。
- 計画策定のための独自調査を実施している割合は、57.1%。都道府県と市、また策定に関わっている部署が多いほど調査を実施している割合が高い。
- 計画策定に複数の部局や団体が関わっている場合、計画策定のため「ワーキンググループ」等を開催する割合が高い。また、「パブリックコメントの実施」の割合も高い。
- 計画に記載されている取組をみると、「子供が本に触れるきっかけづくり」、「授業や朝の読書活動等における読書活動の推進」は記載されている割合も高く、実施率も高い。「家庭における読書の推進」、「子供の読書時間の増大、読書の習慣化」、「学校図書館の設備や蔵書の充実」等は、記載割合は高いが、実施していない割合も高く、計画に取組を記載しているが、取組を実施していない地方公共団体が全体の2割程度である。
- 都道府県では、「司書教諭・学校司書等の専門人材の育成」、「司書等の専門人材の育成」等の専門人材育成の実施割合が高い。
- 計画の有無別に取組の実施状況についてみると、計画がある方がどの取組でも実施している割合が高く、広くさまざまな取組をしていることがわかる。特に、計画があることで地域等へ働きかけをする取組を実施している。
- 計画に記載されている取組の評価の実施割合は、全体の4割程度。ただし、町村では3割に満たない。
- 計画の実態の把握・評価・改善を実施している地方公共団体の方が、読書推進の取組を計画するだけでなく実際に実施している割合が高い。計画の評価・改善を行うことが、計画の具体的な実現を後押ししていることが伺える。
- 計画策定にあたっての課題は、「数値目標の設定が難しい」、「業務多忙により、計画策定に取り組み人員が不足している」の割合が高い。町・村では「専門的知識を有する職員や有識者がいない、不足している」も課題。
- 市町村の計画策定や取組に対する都道府県の支援は、情報提供による支援を行っているケースが多い。一方、市町村へ赴き指導や相談会を実施しているケースもみられる。

2-3 子供の読書推進活動における効果的な取組

地方公共団体における「子供の読書推進活動」において、特に効果のあった取組についてみていく（アンケートにおいて、地方公共団体に「子供の読書推進活動」において、特に効果のあった取組事例についてご紹介頂く形で回答して頂いている）。

なお、ここでは 1,758 地方公共団体のうち 1,520 地方公共団体の計 2,021 の取組事例の回答をみていく。

2-3-1 計画との関係

取組について、計画に基づき実施されているかどうかについてみると、6割以上の取組が「計画に規定されている」と回答している。

地方公共団体に計画があるが、計画に規定されていない取組を実施している（「計画に規定されていない（計画あり）」）割合は 14.8%である。地方公共団体に計画がないため規定されていない（「計画に規定されていない（計画なし）」）割合が 12.5%となっている。

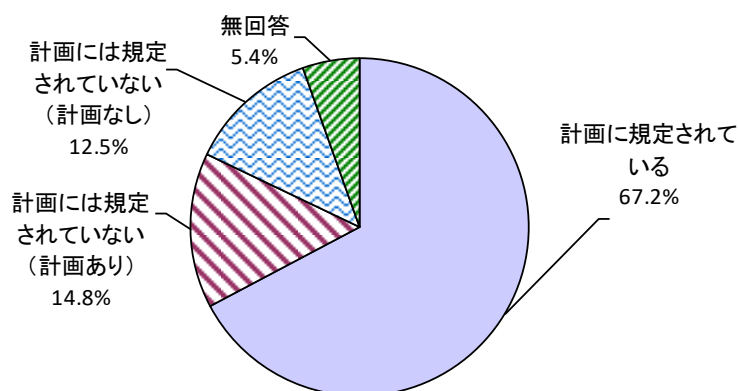


図 2-28 計画に基づき実施される取組であるか (n=2,021)

	全体	計画に規定されている	計画には規定されていない (計画あり)	計画には規定されていない (計画なし)	無回答
全体	2021 (100.0%)	1359 (67.2%)	300 (14.8%)	252 (12.5%)	110 (5.4%)
都道府県	92 (100.0%)	73 (79.3%)	18 (19.6%)	0 (0.0%)	1 (1.1%)
市	1043 (100.0%)	790 (75.7%)	135 (12.9%)	79 (7.6%)	39 (3.7%)
町	760 (100.0%)	440 (57.9%)	124 (16.3%)	131 (17.2%)	65 (8.6%)
村	126 (100.0%)	56 (44.4%)	23 (18.3%)	42 (33.3%)	5 (4.0%)

表 2-21 都道府県・市町村別 計画に基づき実施される取組であるか

2-3-2 取組の主体

(1)主体

取組の主体をみると、「教育委員会」は7割以上と最も割合が高い。

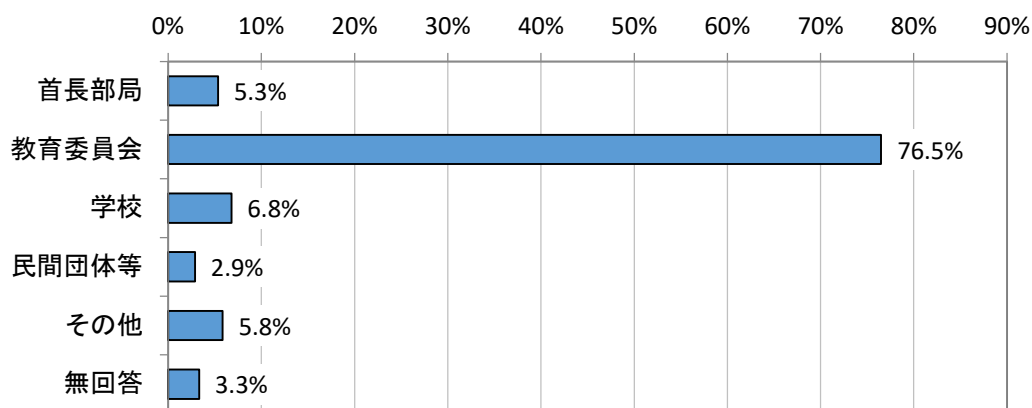


図 2-29 取組の主体 (n=2,021)

	全体	首長部局	教育委員会	学校	民間団体等	その他	無回答
全体	2021 (1.01)	108 (5.3%)	1546 (76.5%)	137 (6.8%)	58 (2.9%)	118 (5.8%)	67 (3.3%)
都道府県	92 (1.00)	8 (8.7%)	81 (88.0%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.2%)
市	1043 (1.01)	70 (6.7%)	817 (78.3%)	56 (5.4%)	18 (1.7%)	63 (6.0%)	27 (2.6%)
町	760 (1.01)	24 (3.2%)	564 (74.2%)	61 (8.0%)	33 (4.3%)	48 (6.3%)	35 (4.6%)
村	126 (1.00)	6 (4.8%)	84 (66.7%)	19 (15.1%)	7 (5.6%)	7 (5.6%)	3 (2.4%)

表 2-22 都道府県・市町村別 取組の主体

取組の主体について、部局の詳細をみると³、教育委員会の中でも「図書館」が5割近くと最も割合が高い。

都道府県は「社会教育課」が最も高く、市・町は「図書館」が最も高い。村では、「教育委員会その他」を除くと、「図書館」、「社会教育課」の割合が高い。なお、「教育委員会その他」の具体的な例として「総務課」「ブックスタート実行委員会」「公民館」などがある。

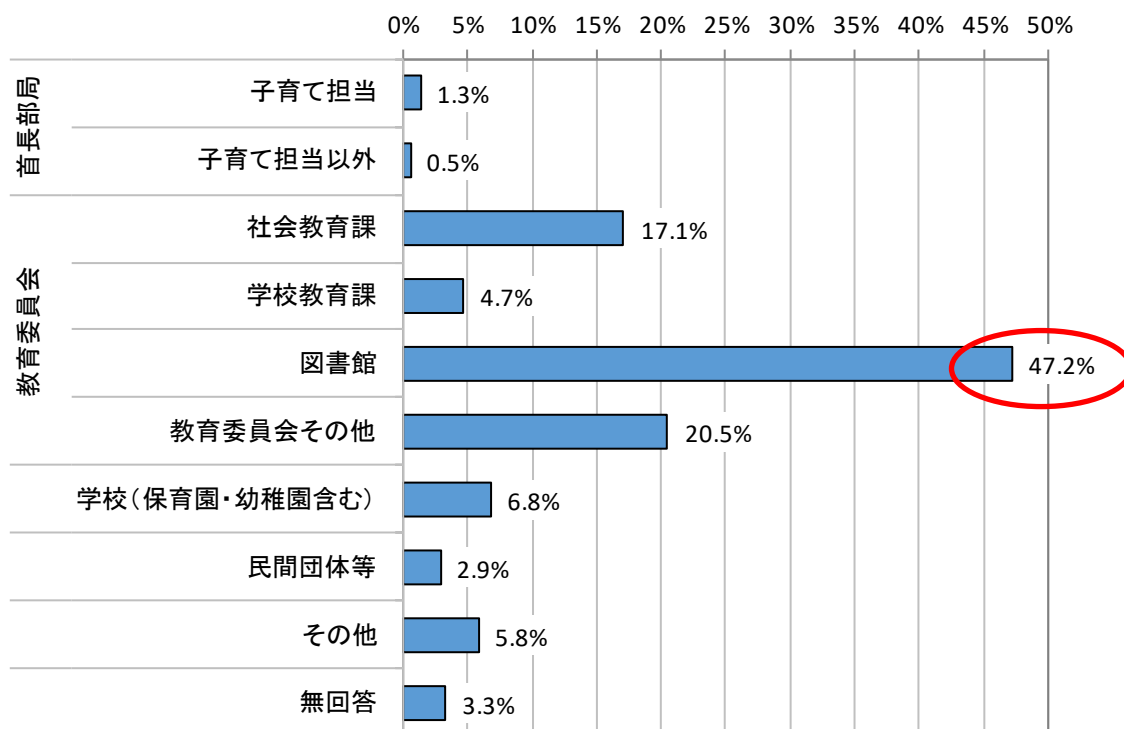


図 2-30 取組の主体 (n=2,021)

	全体	首長部局・子 育て担当	首長部局・子 育て担当以 外	教育委員会・ 社会教育課	教育委員会・ 学校教育課	図書館	教育委員会 その他	学校(保育 園・幼稚園含 む)	民間団体等	その他	無回答
全体	2021 (1.10)	27 (1.3%)	11 (0.5%)	345 (17.1%)	95 (4.7%)	953 (47.2%)	414 (20.5%)	137 (6.8%)	58 (2.9%)	118 (5.8%)	67 (3.3%)
都道府県	92 (1.03)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	53 (57.6%)	5 (5.4%)	16 (17.4%)	18 (19.6%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.2%)
市	1043 (1.10)	20 (1.9%)	3 (0.3%)	127 (12.2%)	64 (6.1%)	609 (58.4%)	163 (15.6%)	56 (5.4%)	18 (1.7%)	63 (6.0%)	27 (2.6%)
町	760 (1.11)	7 (0.9%)	7 (0.9%)	143 (18.8%)	23 (3.0%)	304 (40.0%)	184 (24.2%)	61 (8.0%)	33 (4.3%)	48 (6.3%)	35 (4.6%)
村	126 (1.07)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	22 (17.5%)	3 (2.4%)	24 (19.0%)	49 (38.9%)	19 (15.1%)	7 (5.6%)	7 (5.6%)	3 (2.4%)

表 2-23 都道府県・市町村別 取組の主体

³ 回答のあった部局について、自由記述でその内容をアンケートでは聞いている。自由記述を元に部局を詳細に分類した。ただし、例えば、教育委員会と回答し、自由記述が無回答のものは、「教育委員会その他」に分類していることに注意。

(2)連携している部局・団体

取組について連携している部局・団体は「学校」の割合が最も高く、次いで「教育委員会」の割合が高い。

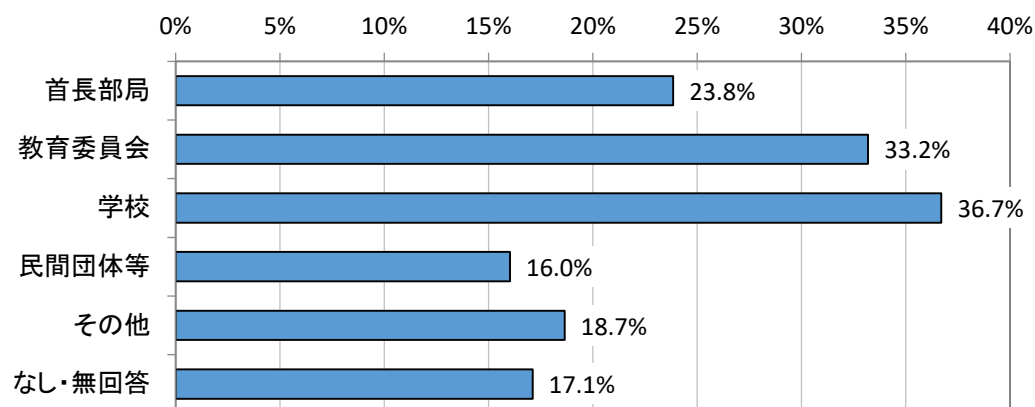


図 2-31 連携している部局・団体 (n=2,021: 複数回答)

	全体	首長部局	教育委員会	学校	民間団体等	その他	なし・無回答
全体	2021 (1.46)	482 (23.8%)	671 (33.2%)	742 (36.7%)	324 (16.0%)	377 (18.7%)	346 (17.1%)
都道府県	92 (1.77)	6 (6.5%)	46 (50.0%)	36 (39.1%)	26 (28.3%)	36 (39.1%)	13 (14.1%)
市	1043 (1.48)	278 (26.7%)	364 (34.9%)	384 (36.8%)	174 (16.7%)	176 (16.9%)	164 (15.7%)
町	760 (1.40)	175 (23.0%)	221 (29.1%)	280 (36.8%)	111 (14.6%)	139 (18.3%)	138 (18.2%)
村	126 (1.39)	23 (18.3%)	40 (31.7%)	42 (33.3%)	13 (10.3%)	26 (20.6%)	31 (24.6%)

表 2-24 都道府県・市町村別 連携している部局・団体

計画の規定有無別に連携先の部局・団体をみると、計画に規定されている取組は、計画にされていない取組よりも、多くの部局や団体関わった取組が行われている。特に、計画に規定されている取組の3割に首長部局関わっている。

計画があることで、読書推進の取組について、他部局や地域の教育機関等との連携体制を構築しやすいことがわかる。

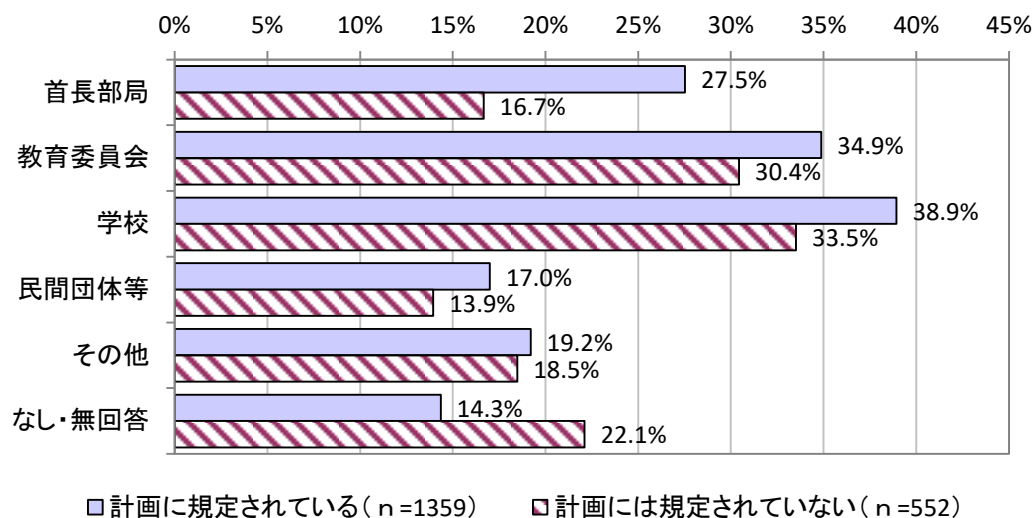


図 2-32 計画への規定別 連携している部局・団体 (複数回答)

取組について連携している部局・団体について詳細をみると⁴、部局・団体は「学校」の割合が高い。

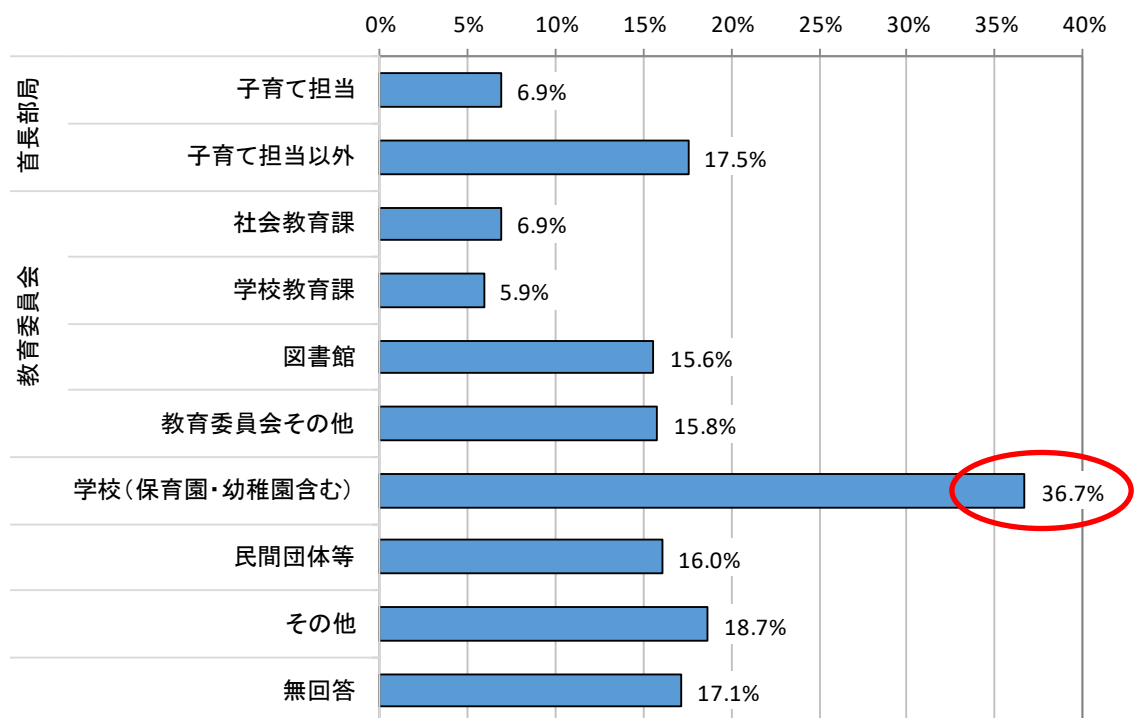


図 2-33 連携している部局・団体（詳細）（n=2,021：複数回答）

	全体	首長部局・子 育て担当	首長部局・子 育て担当以 外	教育委員会・ 社会教育課	教育委員会・ 学校教育課	図書館	教育委員会 その他	学校(保育 園・幼稚園含 む)	民間団体等	その他	なし・無回答
全体	2021 (1.57)	140 (6.9%)	354 (17.5%)	140 (6.9%)	120 (5.9%)	315 (15.6%)	319 (15.8%)	742 (36.7%)	324 (16.0%)	377 (18.7%)	346 (17.1%)
都道府県	92 (2.24)	4 (4.3%)	4 (4.3%)	3 (3.3%)	14 (15.2%)	39 (42.4%)	31 (33.7%)	36 (39.1%)	26 (28.3%)	36 (39.1%)	13 (14.1%)
市	1043 (1.60)	83 (8.0%)	197 (18.9%)	63 (6.0%)	80 (7.7%)	191 (18.3%)	154 (14.8%)	384 (36.8%)	174 (16.7%)	176 (16.9%)	164 (15.7%)
町	760 (1.47)	49 (6.4%)	137 (18.0%)	63 (8.3%)	24 (3.2%)	68 (8.9%)	111 (14.6%)	280 (36.8%)	111 (14.6%)	139 (18.3%)	138 (18.2%)
村	126 (1.47)	4 (3.2%)	16 (12.7%)	11 (8.7%)	2 (1.6%)	17 (13.5%)	23 (18.3%)	42 (33.3%)	13 (10.3%)	26 (20.6%)	31 (24.6%)

表 2-25 都道府県・市町村別 連携している部局・団体

⁴回答のあった部局について、自由記述でその内容をアンケートでは聞いている。自由記述を元に部局を詳細に分類した。ただし、例えば、教育委員会と回答し、自由記述が無回答のものは、「教育委員会その他」に分類していることに注意。

2-3-3 取組のねらい

取組のねらいについてみると、「子供が本に触れるきっかけづくり」が最も割合が高い。

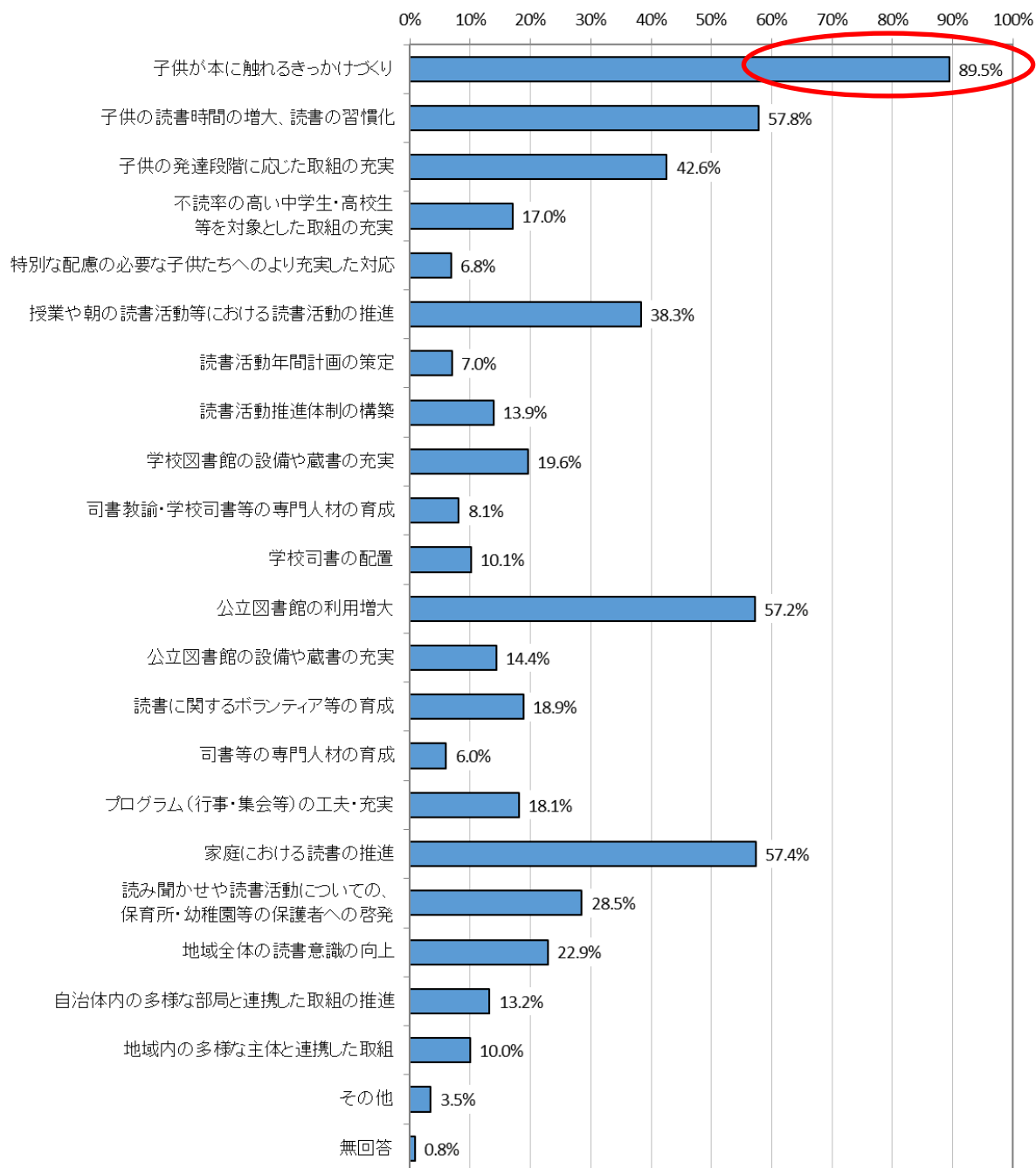


図 2-34 取組のねらい (n=2,021 : 複数回答)

都道府県の取組では、「不読率の高い中学生・高校生等を対象とした取組の充実」が5割近い結果となり、「読書活動推進体制の構築」や「司書教諭・学校司書等の専門人材の育成」、「地域内の多様な主体と連携した取組」においても市町村に比べて高い。

	全体	子供が本に触れるきっかけづくり	子供の読書時間の増大、読書の習慣化	子供の発達段階に応じた取組の充実	不読率の高い中学生・高校生等を対象とした取組の充実	特別な配慮の必要な子供たちへのより充実した対応	授業や朝の読書活動等における読書活動の推進	読書活動年間計画の策定	読書活動推進体制の構築
全体	2021 (5.62)	1808 (89.5%)	1168 (57.8%)	861 (42.6%)	344 (17.0%)	138 (6.8%)	774 (38.3%)	141 (7.0%)	281 (13.9%)
都道府県	92 (6.28)	69 (75.0%)	55 (59.8%)	44 (47.8%)	44 (47.8%)	9 (9.8%)	44 (47.8%)	6 (6.5%)	22 (23.9%)
市	1043 (5.67)	934 (89.5%)	583 (55.9%)	484 (46.4%)	177 (17.0%)	92 (8.8%)	390 (37.4%)	69 (6.6%)	152 (14.6%)
町	760 (5.51)	691 (90.9%)	458 (60.3%)	291 (38.3%)	110 (14.5%)	32 (4.2%)	278 (36.6%)	54 (7.1%)	94 (12.4%)
村	126 (5.29)	114 (90.5%)	72 (57.1%)	42 (33.3%)	13 (10.3%)	5 (4.0%)	62 (49.2%)	12 (9.5%)	13 (10.3%)
	全体	学校図書館の設備や蔵書の充実	司書教諭・学校司書等の専門人材の育成	学校司書の配置	公立図書館の利用増大	公立図書館の設備や蔵書の充実	読書に関するボランティア等の育成	司書等の専門人材の育成	プログラム(行事・集会等)の工夫・充実
全体	2021 (5.62)	396 (19.6%)	163 (8.1%)	204 (10.1%)	1156 (57.2%)	291 (14.4%)	381 (18.9%)	122 (6.0%)	366 (18.1%)
都道府県	92 (6.28)	15 (16.3%)	19 (20.7%)	5 (5.4%)	39 (42.4%)	5 (5.4%)	23 (25.0%)	14 (15.2%)	22 (23.9%)
市	1043 (5.67)	222 (21.3%)	100 (9.6%)	124 (11.9%)	630 (60.4%)	146 (14.0%)	198 (19.0%)	68 (6.5%)	200 (19.2%)
町	760 (5.51)	131 (17.2%)	38 (5.0%)	64 (8.4%)	439 (57.8%)	119 (15.7%)	147 (19.3%)	36 (4.7%)	129 (17.0%)
村	126 (5.29)	28 (22.2%)	6 (4.8%)	11 (8.7%)	48 (38.1%)	21 (16.7%)	13 (10.3%)	4 (3.2%)	15 (11.9%)
	全体	家庭における読書の推進	読み聞かせや読書活動についての、保育所・幼稚園等の保護者への啓発	地域全体の読書意識の向上	自治体内の多様な部局と連携した取組の推進	地域内の多様な主体と連携した取組	その他	無回答	
全体	2021 (5.62)	1160 (57.4%)	576 (28.5%)	462 (22.9%)	267 (13.2%)	202 (10.0%)	70 (3.5%)	17 (0.8%)	
都道府県	92 (6.28)	41 (44.6%)	23 (25.0%)	40 (43.5%)	9 (9.8%)	23 (25.0%)	6 (6.5%)	1 (1.1%)	
市	1043 (5.67)	602 (57.7%)	257 (24.6%)	198 (19.0%)	141 (13.5%)	105 (10.1%)	37 (3.5%)	7 (0.7%)	
町	760 (5.51)	446 (58.7%)	245 (32.2%)	184 (24.2%)	102 (13.4%)	67 (8.8%)	24 (3.2%)	8 (1.1%)	
村	126 (5.29)	71 (56.3%)	51 (40.5%)	40 (31.7%)	15 (11.9%)	7 (5.6%)	3 (2.4%)	1 (0.8%)	

表 2-26 都道府県・市町村別 取組のねらい

計画への規定別にみると、計画に規定されている取組の方が計画に規定されていない取組に比べて、「子供の発達段階に応じた取組の充実」をねらいとしている割合が高い。

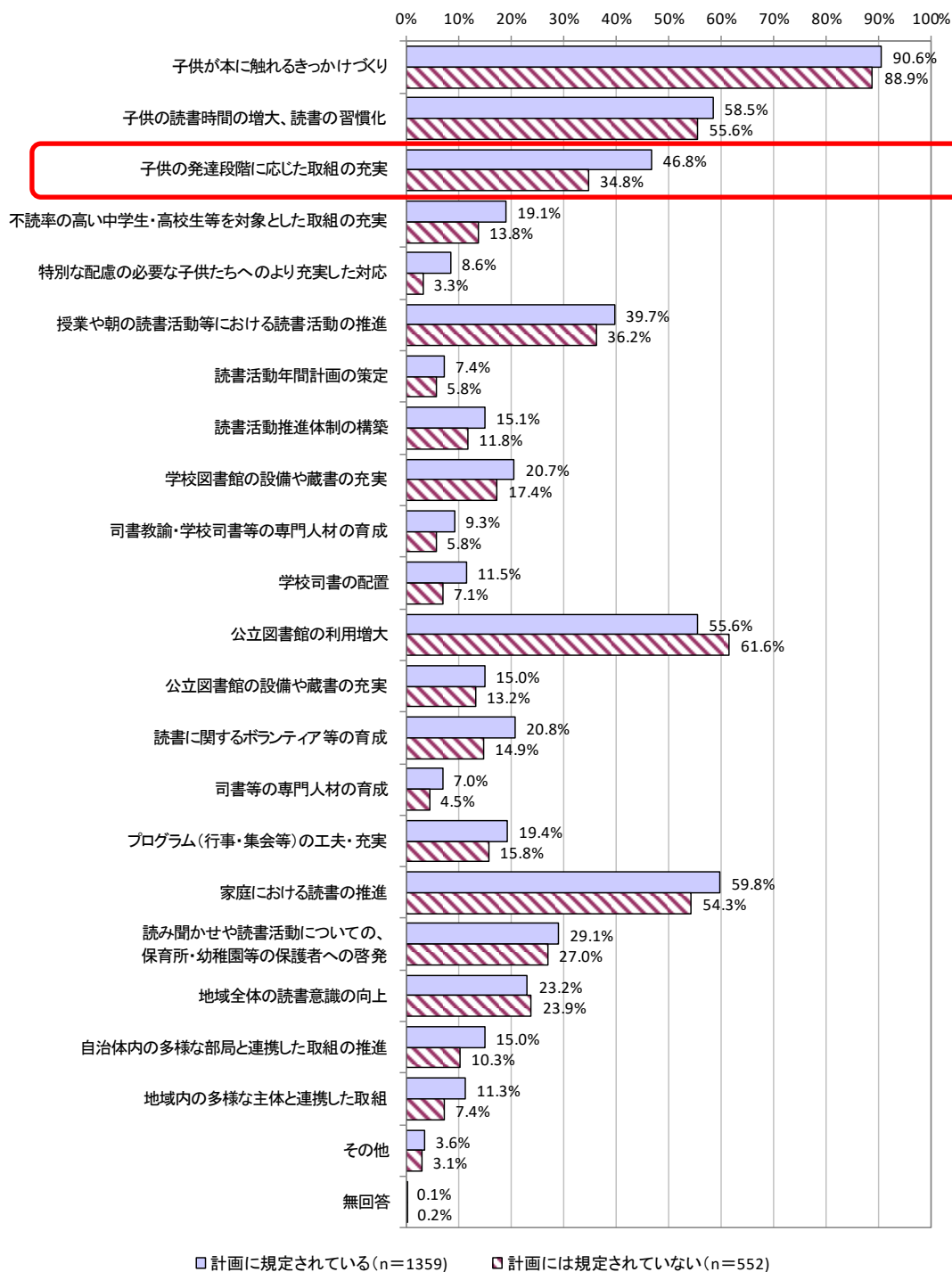


図 2-35 計画への規定別 取組のねらい

2-3-4 取組の対象者

取組の対象者は、「小学生」の割合が高く、次いで「乳幼児」、「保護者」となっている。

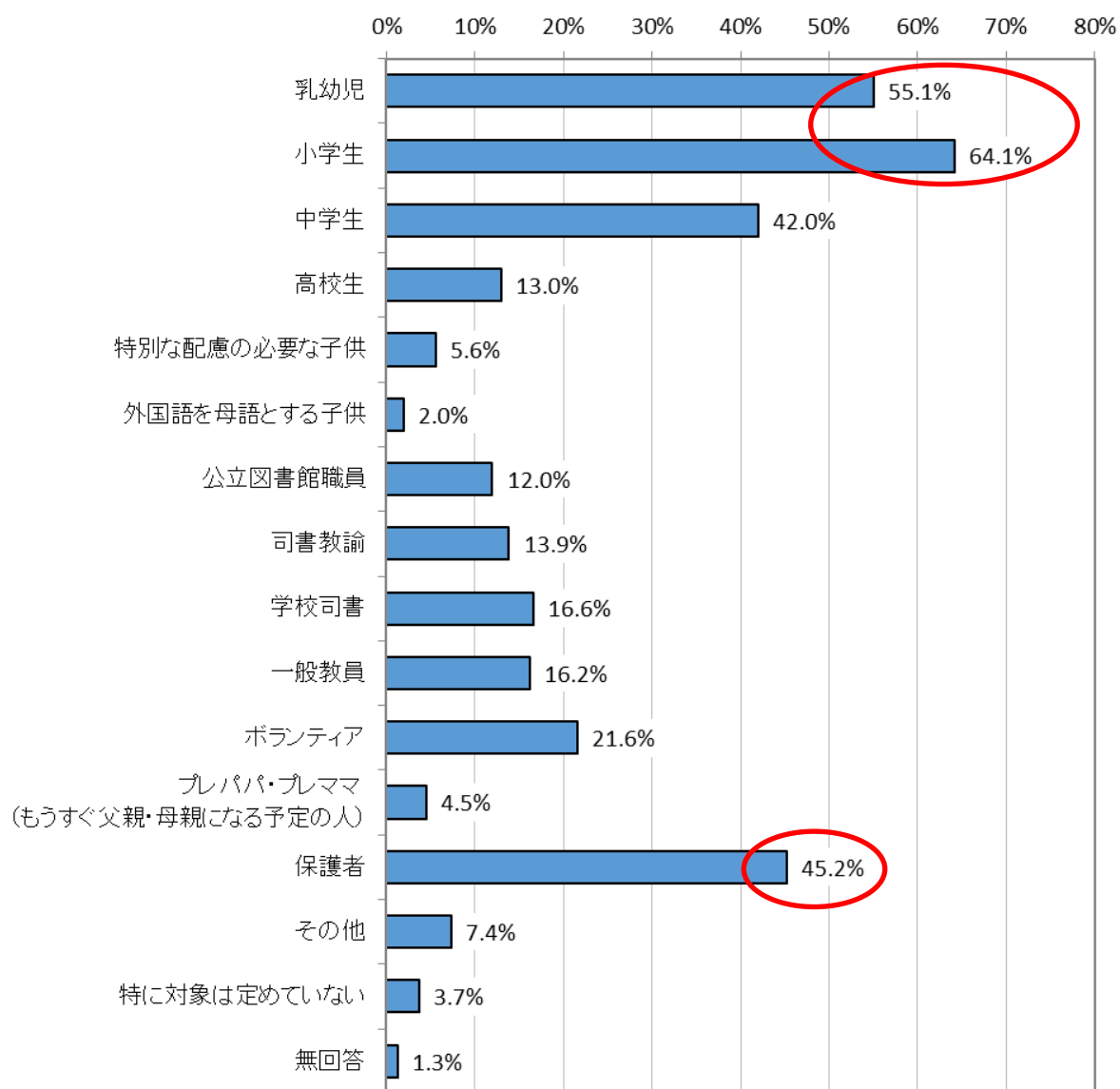


図 2-36 取組の対象者 (n=2,021 : 複数回答)

都道府県の取組では、市町村と比べて「乳幼児」、「小学生」の割合が低く、「高校生」及び「公立図書館職員」、「司書教諭」、「学校司書」、「一般教員」、「ボランティア」の割合が高い。都道府県は、高校は県立が中心であることから「高校生」と、子供も読書推進活動を担う専門人材を対象とした取組を中心に行っていることがわかる。

	全体	乳幼児	小学生	中学生	高校生	特別な配慮 の必要な子 供	外国語を母 語とする子 供	公立図書館 職員	司書教諭
全体	2021 (3.24)	1113 (55.1%)	1296 (64.1%)	848 (42.0%)	263 (13.0%)	114 (5.6%)	41 (2.0%)	242 (12.0%)	280 (13.9%)
都道府県	92 (4.24)	18 (19.6%)	34 (37.0%)	36 (39.1%)	34 (37.0%)	13 (14.1%)	1 (1.1%)	34 (37.0%)	38 (41.3%)
市	1043 (3.28)	544 (52.2%)	655 (62.8%)	432 (41.4%)	125 (12.0%)	71 (6.8%)	33 (3.2%)	132 (12.7%)	166 (15.9%)
町	760 (3.08)	472 (62.1%)	521 (68.6%)	323 (42.5%)	92 (12.1%)	25 (3.3%)	7 (0.9%)	67 (8.8%)	68 (8.9%)
村	126 (3.21)	79 (62.7%)	86 (68.3%)	57 (45.2%)	12 (9.5%)	5 (4.0%)	0 (0.0%)	9 (7.1%)	8 (6.3%)
	全体	学校司書	一般教員	ボランティア	ブレババ・ブ レママ(もう すぐ父親・母 親になる予 定の人)	保護者	その他	特に対象は 定めていな い	無回答
全体	2021 (3.24)	335 (16.6%)	327 (16.2%)	436 (21.6%)	91 (4.5%)	913 (45.2%)	149 (7.4%)	75 (3.7%)	27 (1.3%)
都道府県	92 (4.24)	38 (41.3%)	37 (40.2%)	42 (45.7%)	5 (5.4%)	34 (37.0%)	21 (22.8%)	3 (3.3%)	2 (2.2%)
市	1043 (3.28)	197 (18.9%)	175 (16.8%)	230 (22.1%)	54 (5.2%)	487 (46.7%)	73 (7.0%)	32 (3.1%)	10 (1.0%)
町	760 (3.08)	87 (11.4%)	98 (12.9%)	136 (17.9%)	27 (3.6%)	335 (44.1%)	43 (5.7%)	26 (3.4%)	12 (1.6%)
村	126 (3.21)	13 (10.3%)	17 (13.5%)	28 (22.2%)	5 (4.0%)	57 (45.2%)	12 (9.5%)	14 (11.1%)	3 (2.4%)

表 2-27 都道府県・市町村別 取組の対象者

計画に規定された取組の方が、「特別な配慮の必要な子供」、「公立図書館職員」、「司書教諭」、「学校司書」、「一般教員」、「ボランティア」、「保護者」など様々な層を対象とした取組を実施している。

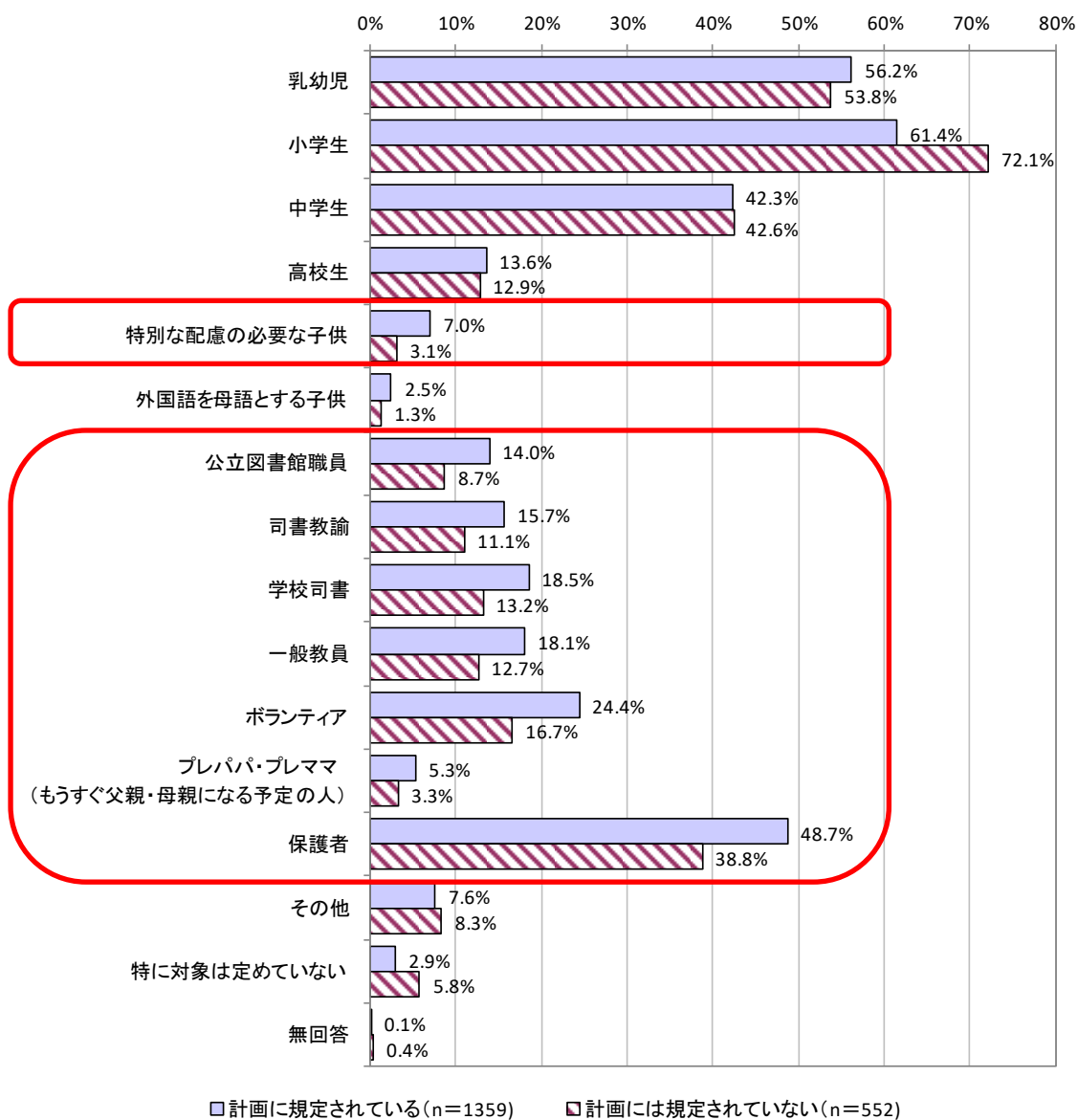


図 2-37 計画への規定別 取組の対象者

2-3-5 取組の特徴

取組の特徴についてみると、「地域の教育機関や団体と連携して取組を実施している」と回答した地方公共団体が最も割合が高く、次いで「自治体の他部局と連携して取組を実施している」、「読書に関心のない層へ、関心度を高めるための取組を行っている」の割合が高い。

「取組について評価・改善を実施している」については、都道府県の約5割が特徴として挙げているが、市は3割、町は2割、村においては約1割に留まった。

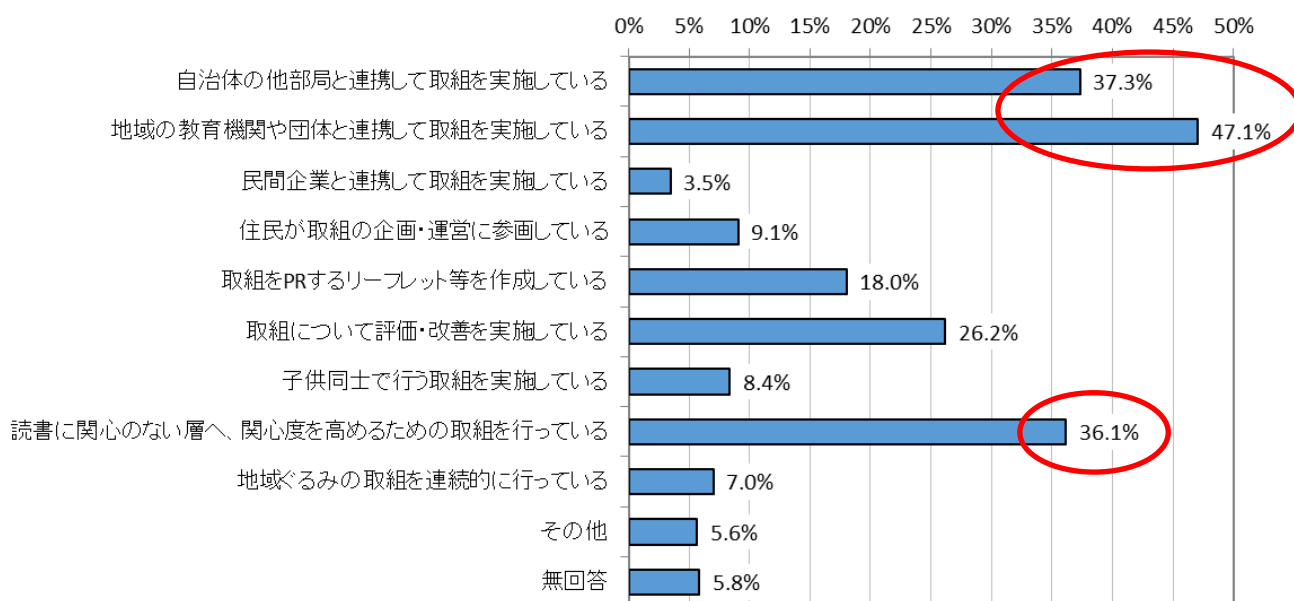
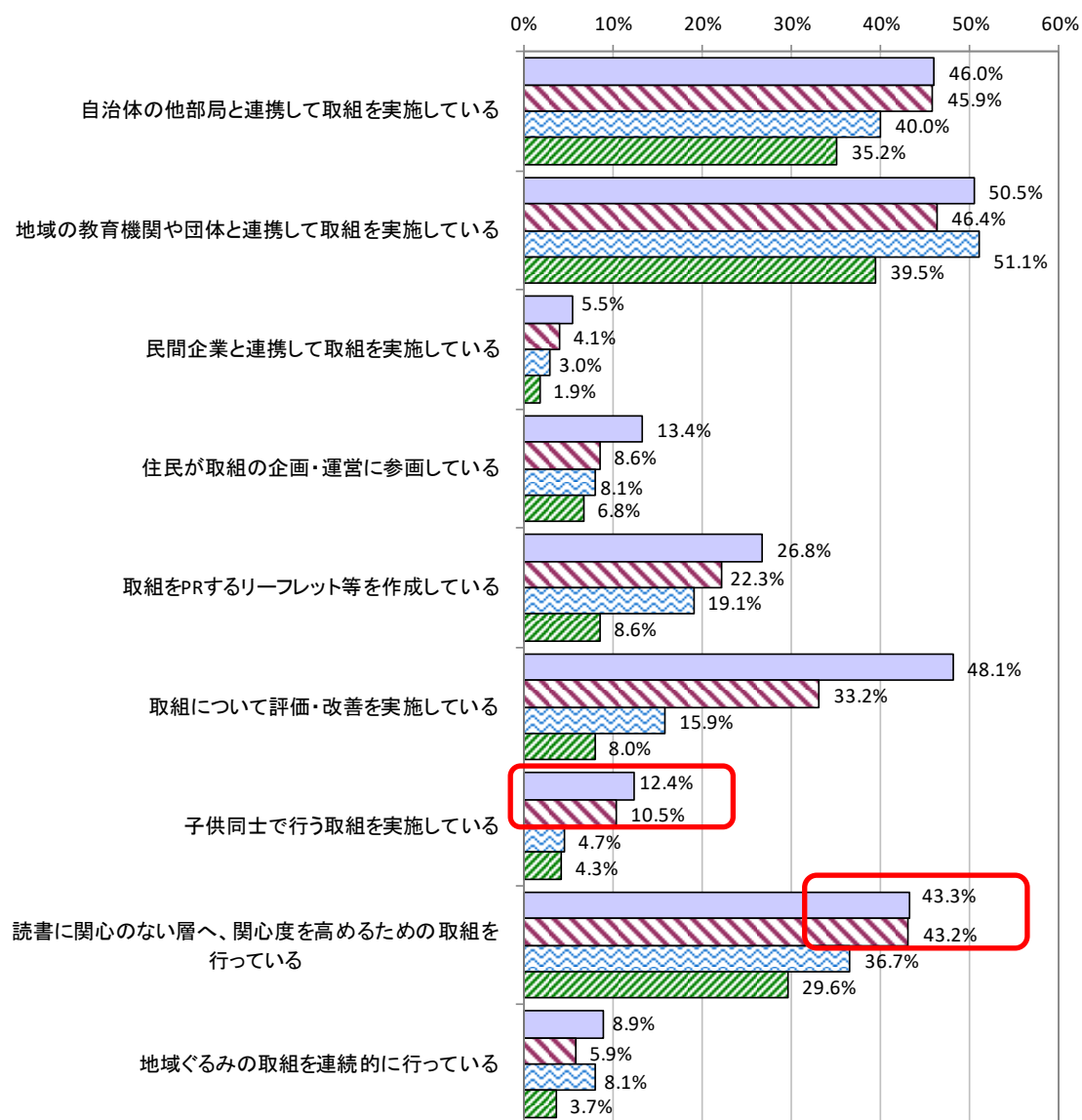


図 2-38 取組の特徴 (n=2,021 : 複数回答)

	全体	自治体の他 部局と連携し て取組を実施 している	地域の教育 機関や団体 と連携して取 組を実施して いる	民間企業と 連携して取 組を実施して いる	住民が取組 の企画・運営 に参画して いる	取組をPRす るリーフレッ ト等を作成し ている	取組につい て評価・改善 を実施してい る	子供同士で 行う取組を実 施している	読書に関心 のない層へ、 関心度を高 めるための 取組を行っ ている	地域ぐるみ の取組を連 続的に行っ ている	その他	無回答
全体	2021 (2.04)	754 (37.3%)	951 (47.1%)	70 (3.5%)	183 (9.1%)	364 (18.0%)	529 (26.2%)	169 (8.4%)	730 (36.1%)	142 (7.0%)	114 (5.6%)	118 (5.8%)
都道府県	92 (2.61)	15 (16.3%)	63 (68.5%)	10 (10.9%)	4 (4.3%)	26 (28.3%)	43 (46.7%)	12 (13.0%)	43 (46.7%)	8 (8.7%)	15 (16.3%)	1 (1.1%)
市	1043 (2.14)	450 (43.1%)	478 (45.8%)	36 (3.5%)	85 (8.1%)	197 (18.9%)	316 (30.3%)	95 (9.1%)	397 (38.1%)	59 (5.7%)	63 (6.0%)	52 (5.0%)
町	760 (1.89)	261 (34.3%)	356 (46.8%)	20 (2.6%)	81 (10.7%)	122 (16.1%)	154 (20.3%)	51 (6.7%)	253 (33.3%)	58 (7.6%)	31 (4.1%)	52 (6.8%)
村	126 (1.72)	28 (22.2%)	54 (42.9%)	4 (3.2%)	13 (10.3%)	19 (15.1%)	16 (12.7%)	11 (8.7%)	37 (29.4%)	17 (13.5%)	5 (4.0%)	13 (10.3%)

表 2-28 都道府県・市町村別 取組の特徴

実態の評価を行っている地方公共団体は、「子供同士で行う取組を実施している」、「読書に関心のない層へ、関心度を高めるための取組を行っている」割合が高い。



□ 実態の把握、評価、改善のすべてを実施している (n=291)

▨ 実態の把握、評価を実施している (n=220)

▤ 実態の把握のみ実施している (n=472)

▧ どれも実施していない (n=162)

図 2-39 取組の実態把握・評価・改善別 取組の特徴

地方公共団体が実施している読書推進活動の取組は、計画に規定されている場合は、されていない場合よりも、「自治体の他部局と連携して取組を実施」、「地域の教育機関や団体と連携して取組を実施」している割合が高い。計画があることで、読書推進の取組について、地方公共団体の他部局や関係機関・団体との体制を構築しやすいことがわかる。ただし、民間企業や住民などとの連携までは、計画の効果及んではないことも課題としてあげられる。

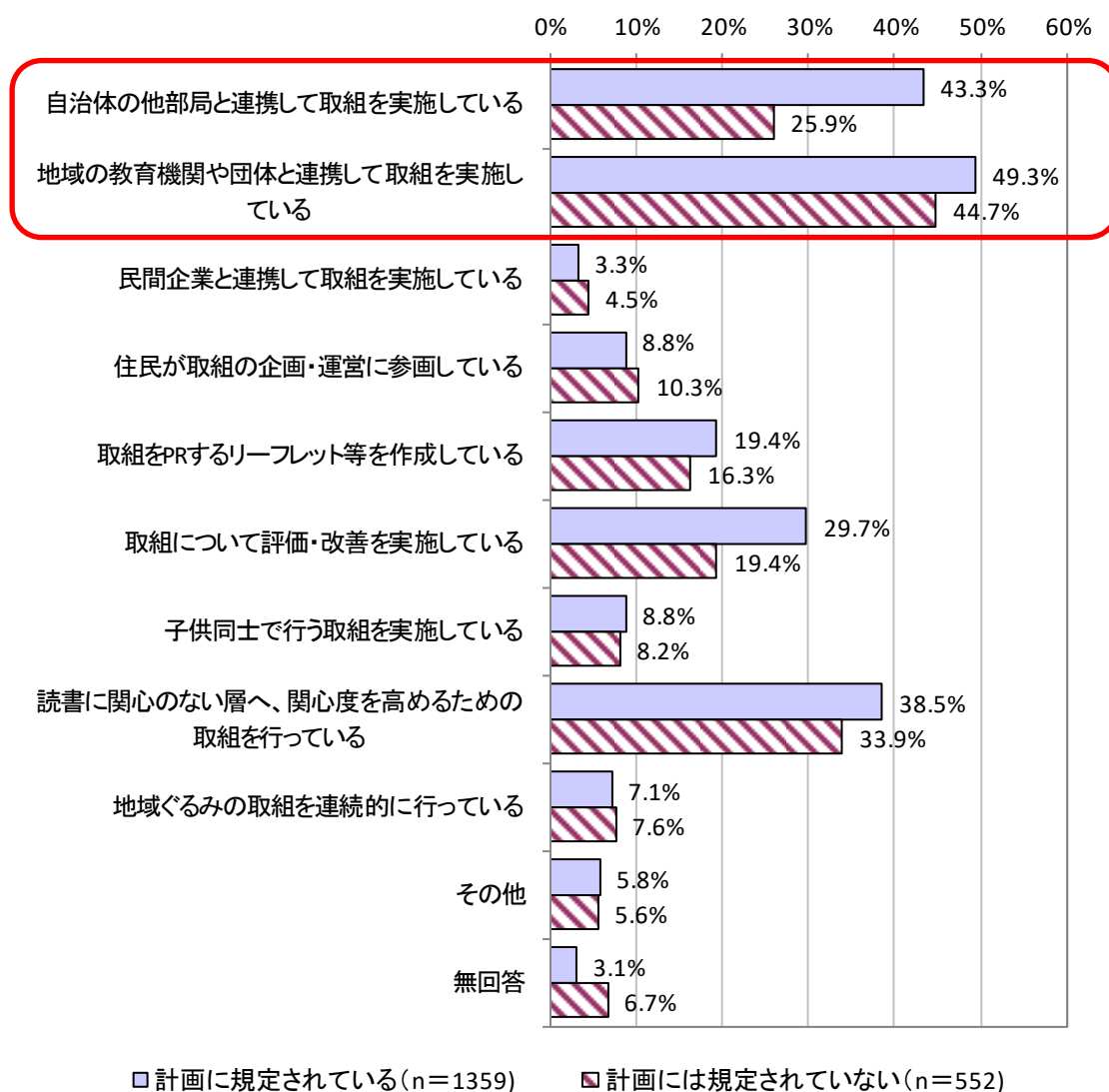


図 2-40 計画への規定別 取組の特徴

2-3-6 「子供の読書推進活動における効果的な取組」のまとめ

- 地方公共団体の取組事例をみると、6割以上の取組が「計画に規定されている」取組。計画はあるが規定されていない取組が約15%、計画がない地方公共団体の取組が約12%となっている。
- 取組の主体をみると、「教育委員会」であり、その中心は図書館である。連携している部局・団体は、「学校」、「教育委員会」の割合が高い。計画に規定されている取組は、多くの部局や団体が関わっており、首長部局も3割の取組で関わっている。
- 取組のねらいは、「子供が本に触れるきっかけづくり」、「子供の読書時間の増大、読書の習慣化」、「家庭における読書の推進」、「公立図書館の利用増大」の割合が高い。
- 取組の対象者は、「小学生」、「乳幼児」、「保護者」の割合が高い。ただし、都道府県の取組では、「高校生」及び「公立図書館職員」、「司書教諭」、「学校司書」、「一般教員」「ボランティア」の割合が高い。都道府県は、高校は県立が中心であることから「高校生」と、子供も読書推進活動を担う専門人材を対象とした取組を中心に行っていることがわかる。
- 取組の特徴についてみると、「地域の教育機関や団体と連携して取組を実施している」、「自治体の他部局と連携して取組を実施している」、「読書に関心のない層へ、関心度を高めるための取組を行っている」の割合が高い。
- 計画に規定された取組の方が、「特別な配慮の必要な子供」、「公立図書館職員」、「司書教諭」、「学校司書」、「一般教員」、「ボランティア」、「保護者」など様々な層を対象とした取組を実施している。
- 計画に規定されている取組は、「自治体の他部局と連携して取組を実施」、「地域の教育機関や団体と連携して取組を実施」している割合が高い。計画があることで、読書推進の取組について、地方公共団体の他部局や関係機関・団体との体制を構築しやすいことがわかる。

第3章 取組事例の紹介

第3章では、文部科学省「子供の読書活動推進に関する有識者会議」等の議論を踏まえて、今後の読書推進に向けて注目すべき取組の類型を設定し、その類型にあてはまる取組事例をアンケート回答の中からいくつか抽出し、ヒアリング調査を行った。

ヒアリング調査を行った地方公共団体の取組事例及びその工夫点は下記のとおり。ヒアリングの詳細については、第5章を参照のこと。

地方公共団体名	取組事例	取組における工夫点
■都道府県による市町村への支援事例		
事例1：秋田県	首長部局と教育委員会の連携による市町村への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定のメリットを伝える ・計画策定後のきめ細かいフォロー ・市町村長も取組に参加
事例2：鹿児島県	鹿児島県図書館大会 子ども読書活動推進スキルアップ研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・公共図書館と学校図書館の連携を図る図書館大会 ・参加しやすく、県の子ども読書活動推進計画の周知につながる、スキルアップ研修会
■読書活動推進体制における工夫がみられる取組		
○地方公共団体の他部局や地域と連携体制を構築した取組		
事例3：伊万里市	うちどく（家読）の推進～うちどく推進室の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・市全体を巻き込んだ活動の推進 ・地区の状況にあわせた連携の推進 ・子どもの読書活動推進計画に関する評価・改善
事例4：熊取町	子どもの読書活動を支える体制づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の評価を毎年実施 ・絵本の効果や活用の方法、取組を映像で分かりやすく紹介
○評価・改善を実施している取組		
事例5：茅野市	校長を学校図書館長に任命する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動推進計画の効果 ・ボトムアップを大切にする ・ことばと心を育てる読書活動
○学校図書館の地域への開放		
事例6：度会町	南伊勢高校度会校舎図書館へ行こう！	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への呼びかけ ・高校生をイベント運営の主役に

		・子供の読書活動推進計画の効果
■子供の読書活動に関する課題に対応した取組		
○高校生向けの読書推進の取組		
事例 7：秋田県	ビブリオバトルを中心とした高校生の読書推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「読書が広がるホップ・ステップ・ジャンプ事業」 ・取組を通じた高校生リーダーの育成
事例 8：栃木県	高校生読書活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生のアイデアを重視しつつ、負担にはならないように ・専門家によるアドバイス ・子供の読書活動推進計画のメリット
事例 9：岐阜市	ぼくのわたしのショー ト・ショート発表会	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の興味関心を惹く広報活動 ・創作意欲を喚起する ・職員の意識向上
○民間企業と連携した読書推進の取組		
事例 10：中野区	親子への読書のすすめ	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街との関係づくり ・商店街との協働での広報活動 ・来訪者への配慮 ・事業評価の実施
○特別な配慮を必要とした子供たちへの読書推進の取組		
事例 11：熊取町	障がいのある子どもの読書環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・聞くだけでなく一緒に参加して楽しめるプログラム ・ボランティア団体による「さわる絵本」「布の絵本」の作成、展示、貸出
○発達段階間の接続を意識した読書推進の取組		
事例 12：山梨市	ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた、継続的な取組 ・コミュニケーションを重視 ・子供の読書活動推進計画による効果

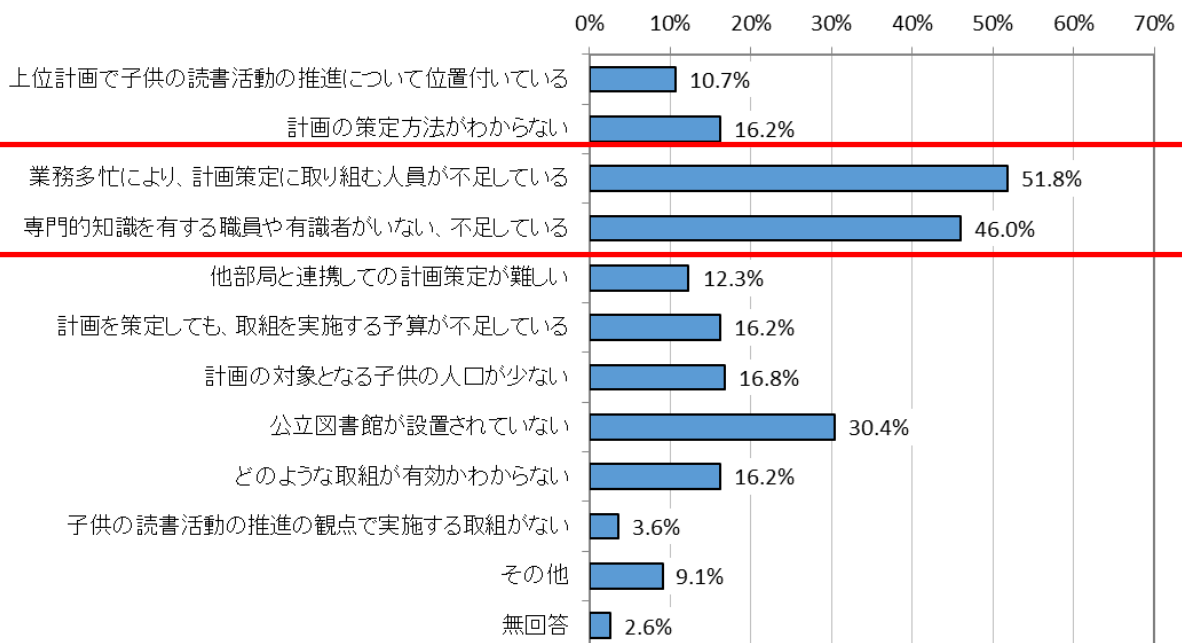
第4章 まとめ

これまでの調査結果を踏まえて、地方公共団体が推進計画を策定し、今後の読書活動の推進するためのポイントを考察する。

4-1 計画の策定状況と策定率向上に向けての課題

子供の読書活動推進計画について都道府県・市町村別の策定率をみると、都道府県の策定率は100%、市（特別区を含む）は89.9%、町は68.8%、村は51.4%となっている。なお、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成25年5月閣議決定）では、市にあっては100%、町村にあっては、70%以上の策定が目標となっている。

目標達成に向け、計画を策定していない地方公共団体や策定中の地方公共団体では、「業務多忙により、計画策定に取り組む人員が不足している」、「専門的知識を有する職員や有識者がいない、不足している」を理由としてあげている。一方で、「計画策定の方法がわからない」等をあげている市町村の割合は高くない。業務多忙と中心となって活動する人材の不在により計画策定に着手できていない現状がうかがえる。



図表 4-1 計画を策定していない理由（n=232：複数回答）（再掲）

これに対し、計画策定に対する都道府県としての支援を自由記述からみると、「マニュアルの提供や他市町村の事例の情報提供」等が多くなっている。このような情報提供型の支援については、計画策定に着手している地方公共団体に対しては、非常に有効な手法といえる。一方で、上記のような計画策定に着手できていない地方公共団体に対しては、支援としては不十分といえる。

市町村の計画策定率 100%の県について、ヒアリングやアンケート結果について市町村への支援内容をみると、市町村の担当者が集まる会議の開催、市町村へ赴き指導や相談会の実施、市区町村の策定委員として県立図書館職員を派遣するなど、市町村の担当者に直接関与するような支援を行っていた。さらには、市町村の担当者に対する研修会を行い、市町村の人材の専門性の底上げを図るようなケースもあった。

策定率の目標達成に向けては、情報提供に加えて、市町村の担当者と直に会う機会を設けての支援が重要といえる。

県で実施した実態調査のうち、該当市町村のデータを提供。県内他市町村の策定状況の紹介。
市町村の策定検討委員会に参加し、読書活動の意義、県内の子供たちの現状、県の取組等を伝え策定内容にかかるアドバイスを行っている。
県主催の読書フォーラムにおいて、県内の策定済み市町村の計画（冊子）を展示している。
未策定の市町から「策定へ向けてどういう手順が必要なのかわからない」、「どのような構成にしたらよいかかわからない」、「作成のためのマニュアルのようなものがほしい」という声があったため、市町における「子ども読書活動推進計画」の策定を進めるために、子ども読書活動推進計画を基に例示した「子ども読書活動推進計画策定に向けて（マニュアル）」を各市町に配布している。
市町や学校における推進体制の整備や具体的な事業、啓発、広報等についての情報交換や協議を行う機会として、毎年度「市町・学校等子どもの読書活動推進担当者会議」を開催している。
市町村地域課題検討会を実施し、希望のあった市町村に対して計画策定の支援をしている。
市区町村の策定委員として県立図書館職員を派遣している。
読書に関する外部有識者の紹介、他市町村の計画の共有、統計データの情報提供、他市町村の作成プロセス及び効果の紹介。

図書館未設置町村への巡回相談、策定ノウハウの共有。

市町村の計画策定を支援するための勉強会や策定にむけてのマニュアルの作成、各市町村を訪問しての説明会を実施した。

表 4-1 都道府県からの支援内容（主な回答）（再掲）

この他、村では、計画を策定していない理由として「公立図書館が設置されていない」「計画の対象となる子供の人口が少ない」の回答割合が高いことも特徴となっている。ただし、ヒアリング事例では、公立図書館がなく、人口規模が大きくない村でも、子供に読書の機会を提供するため、計画を策定し、様々な取組をおこなっているケースもあった。

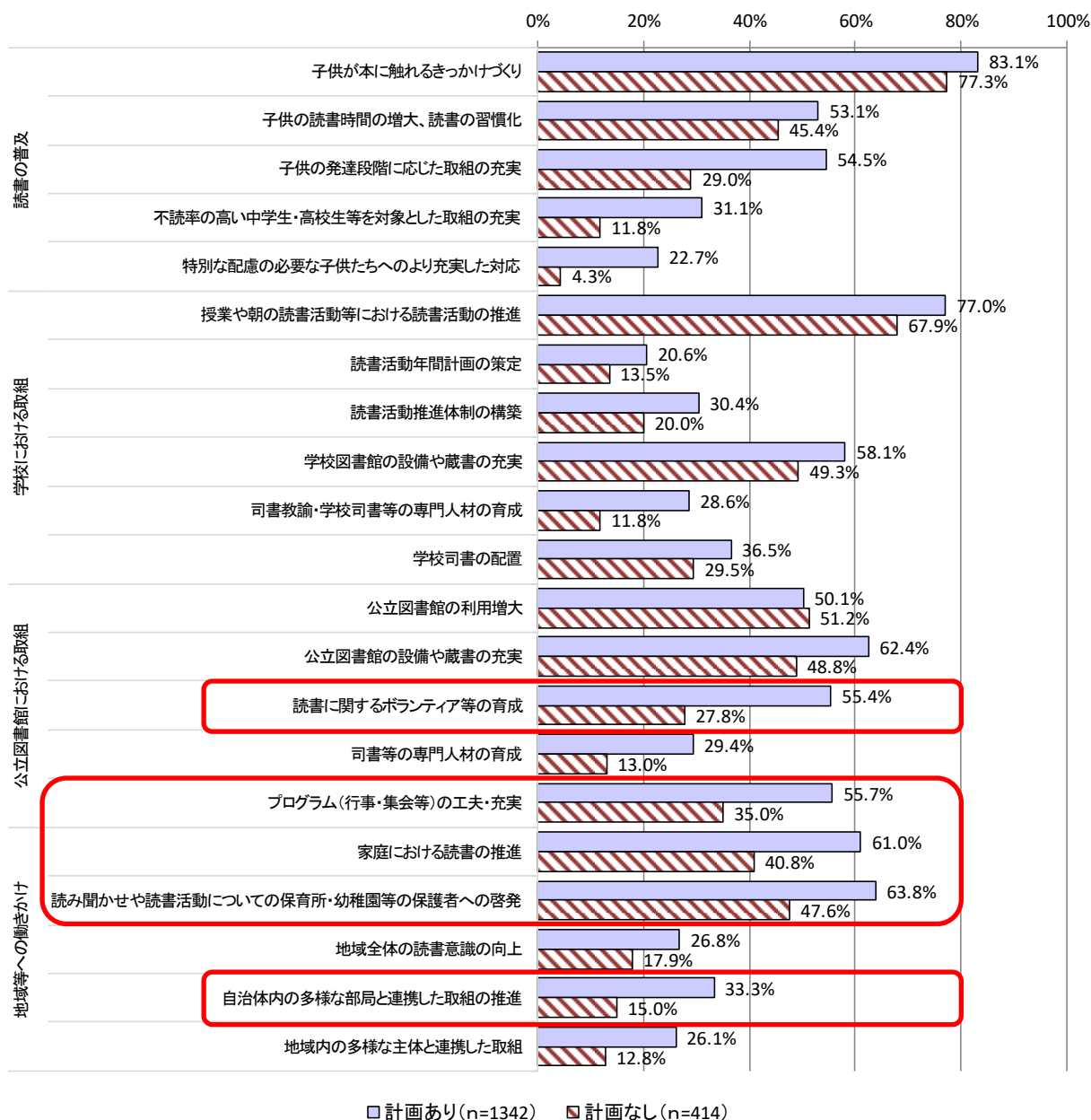
4-2 計画策定の意義・効果

アンケート結果から、計画に記載されている取組をみると、「子供が本に触れるきっかけづくり」、「授業や朝の読書活動等における読書活動の推進」は記載されている割合も高く、実施率も高い。「家庭における読書の推進」、「子供の読書時間の増大、読書の習慣化」、「学校図書館の設備や蔵書の充実」などは、記載割合は高いが 2 割程度の地方公共団体ではまだ実施していない。

なお、計画の有無別に、読書推進の取組の実施状況を見ると、計画がある地方公共団体の方がどの取組でも実施している割合が高く、広くさまざまな取組をしていることがわかった。

特に、計画がある地方公共団体においては、「読書に関するボランティア等の育成」、「家庭における読書の推進」、「読み聞かせや読書活動についての保育所・幼稚園等の保護者への啓発」、「自治体内の多様な部局と連携した取組の推進」、「地域内の多様な主体と連携した取組」など地域等へ働きかけをする取組を実施している割合が高い。計画があることで、地方公共団体としての方向性も明確になり、多様な分野の取組を実施しやすくなっていることがわかる。

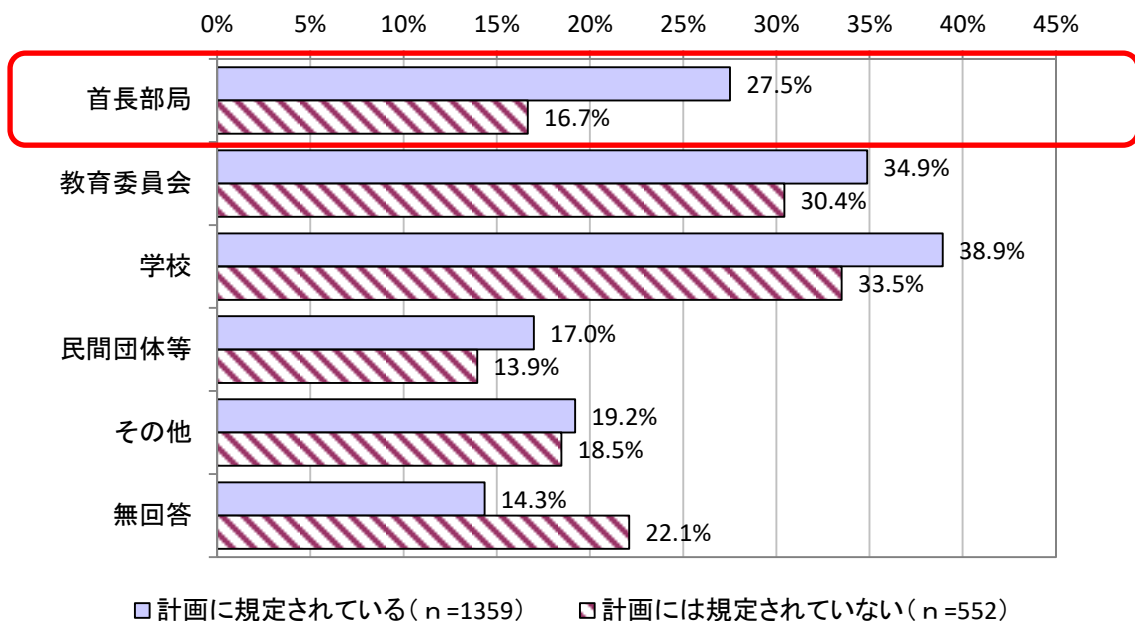
さらには、計画策定に首長部局が関わっている地方公共団体の方が、いずれの取組も実施している割合が高い。特に、計画があることで地域等へ働きかけをする取組を実施している。



図表 4-2 計画の有無別 取組の実施状況（複数回答）（再掲）

また、計画に規定されている取組は、計画に規定されていない取組よりも、多くの部局や団体が関わった取組が行われている。特に、計画に規定されている取組の3割に首長部局が関わっている。計画があることで、読書推進の取組について、地域における体制を構築しやすいことがわかる。

加えて、計画に規定された取組の方が、「特別な配慮の必要な子供」、「公立図書館職員」、「司書教諭」、「学校司書」、「一般教員」、「ボランティア」、「保護者」など様々な層を対象とした取組を実施している。



図表 4-3 連携している部局・団体（複数回答）（再掲）

ヒアリングからは、「計画に取組が記載されていることで、他の部署にも説明しやすくなり、取組の協力が得やすくなる」、「計画があることで、目標が共有化しやすくなる」といった意見も聞かれた。

4-3 都道府県と市町村の役割

アンケートから取組の内容をみると、都道府県と市町村で違いがみられた。計画に記載されている取組について、都道府県では、「司書教諭・学校司書等の専門人材の育成」、「司書等の専門人材の育成」等の専門人材育成の実施割合が高い。

また、取組の対象者は、市町村は「小学生」、「乳幼児」、「保護者」の割合が高い。一方で、都道府県の取組では、「高校生」及び「公立図書館職員」、「司書教諭」、「学校司書」、「一般教員」、「ボランティア」の割合が高い。

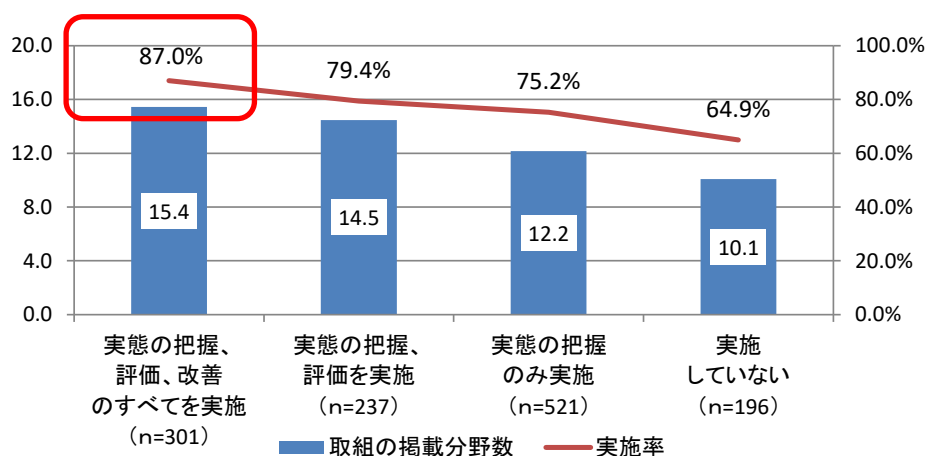
市町村が子供及びその親に対して直接働きかけをするのに対し、都道府県は、高校は県立が中心であることから「高校生」と、子供も読書推進活動を担う専門人材を対象とした取組を中心に行っていることがわかる。

4-4 効果的な取組を行うための工夫点

(1) 評価・改善の実施

効果的な取組を行うための工夫点をみると、まずは評価・改善の重要性があげられる。アンケート結果からは、計画に記載されている取組の評価の実施割合は、全体の4割程度であり、町村では3割に満たない結果であった。ただし、計画策定に首長部局が関わっている場合は、「実態の把握、評価、改善のすべてを実施している」割合が他より高い。また、独自の調査を実施していると、評価の実施割合が高い。

取組の実態の把握・評価・改善を実施している地方公共団体の方が、取組を計画するだけでなく実際に実施している割合が高くなっていた。評価・改善を行うことが、計画の具体的な実現を後押ししていることがわかる。



図表 4-4 取組について実態の把握、評価、改善状況別 読書推進の取組の実施状況 (n=1342) (再掲)

なお、ヒアリング結果から、評価・改善の方法をみると、計画に掲げた目標値に対して、各主体が自己評価等を行い、その結果について連絡協議会など地域の読書活動に関わる主体が集まる場で共有する、というやり方が多くみられた。また、計画において園・学校・施設など対象別に目標・方策を掲げることによって、地域内の各主体が取組を行いやすくするという工夫をしている例もあった。

なお、数値目標については、取組の来訪者や参加者数、本の貸出数などの実態値や、参加者や地域住民へのアンケート結果を活用することが多い。

(2)取組の周知

また、取組を広く周知し参加者を増やすために、広報に力を入れるケースも多い（例：ターゲットとする中高生の感性に響くような表現をする。活動そのものを広く地域の人々に公開する。市町村の広報誌の活用等）。

(3)取組の主役は地域の方々

この他、取組における工夫点としては参加者（子供達やボランティアの方々など）が、お客ではなく主役として自ら動けるように仕掛けているケースが多くみられた。

第 2 部 參考資料

第5章 読書推進活動の取組事例の紹介

5-1 秋田県「首長部局と教育委員会の連携による市町村への支援」

●取組のねらい●

地域全体の読書意識の向上

地方公共団体内の多様な部局と連携した取組の推進

地域内の多様な主体と連携した取組

●取組の主体●

企画振興部総合政策課県民読書推進班

教育庁生涯学習課社会教育・読書推進班

●取組の対象●

県内市町村教育委員会

●取組の予算●

総合政策課 10,305 万円、生涯学習課 950 万円（読書関連の取組の総予算）

5-1-1 取組の背景・課題

秋田県は、平成 22 年 4 月、都道府県では初めての読書条例を制定しました⁵。県民の読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、市町村やその関係機関と連携しながら取組を進めています。

5-1-2 取組の概要（課題解決にむけた対応策）

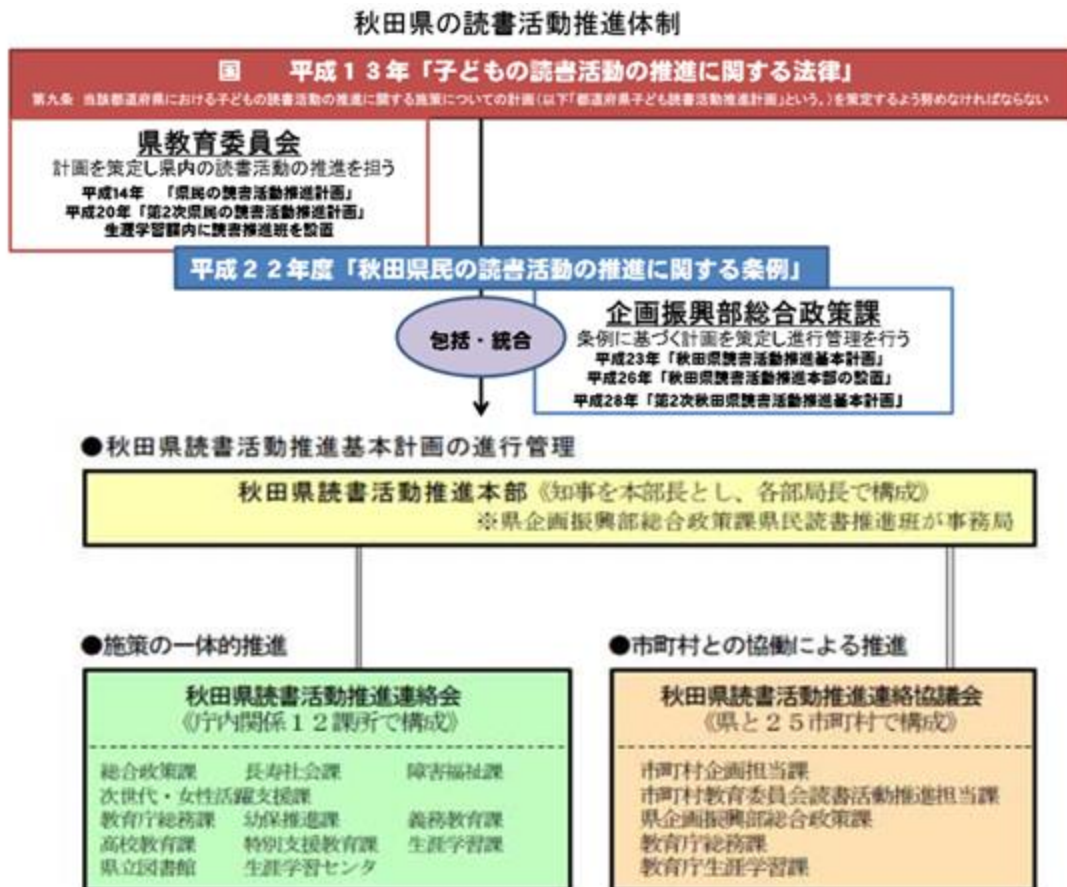
秋田県は、市町村と協働して読書活動の推進を図る「読書活動推進連絡協議会」を設置しています。連絡協議会には、秋田県から首長部局（読書推進計画の策定を担当する「企画振興部総合政策課」と、教育委員会（読書活動推進・人材育成・図書館支援を担当する「教育庁生涯学習課」・「総務課」）がそれぞれ出席し、さらに、市町村からも首長部局（企画担

⁵ なお、アンケート結果で地方公共団体の条例策定状況を見ると、「子供の読書に関する読書の条例の制定」が 4 件、「大人も含めた読書に関する条例の制定」が 12 件であった。都道府県では秋田県のほか、平成 29 年 3 月 21 日公布、4 月 1 日に施行された徳島県読書活動の推進に関する条例の 2 件となっている。

当課）と教育委員会（読書担当課）の2名が出席する。全体会と地区会議（3か所）において、県の施策説明のほか、市町村における取組紹介や課題の解消に向けた意見交換などを通して、一体的に取り組む気運を高めています。この他、県内の公共図書館・公民館図書室からなる秋田県図書館協会にも県が出席して施策説明をするなど、市町村の第一線の職員とも顔の見える関係づくりをすることで、連携を強化しています。

平成29年度から、企業や民間団体を読書活動推進パートナーとして住民の身近な所に図書コーナー等を設置する市町村の取組に対し助成する「読書活動推進パートナー事業」を実施しています。

さらに、教育委員会の「読書が広がるホップ・ステップ・ジャンプ事業」（平成29年度～31年度）では、市町村と連携事業を行い、取組を支援しています。出版社の協力を得て超大型絵本を使用した「おはなし会」や、絵本作家による読み聞かせ、おすすめ本のPOP作り講座、調べ学習講座を図書館や学校で実施しています。



5-1-3 取組による効果・成果

連絡協議会では、平成 28 年度に「図書購入費を今後 3 年間で 2 割アップする」というスローガンを打ち出して各市町村長に予算確保の依頼文書を出し、平成 29 年度は 10 市町村において図書購入費が増額されました。

また、県からの働きかけにより、県内市町村の読書計画策定率は 100%となっています。市町村と連携事業についても、「おはなし会」やPOP作り講座、調べ学習講座等は、平成 29 年度は 11 市町村で開催しており、平成 31 年度までの 3 年間で全ての市町村で開催する予定です。

5-1-4 工夫

(1)計画策定のメリットを伝える

市町村には、計画策定の必要性やメリットを伝え続け計画策定率 100%へと繋げました。「計画があることで方向性が明確になり、様々な主体との連携がしやすい」「方針が明確になり、予算獲得に役立つ」など必要性を繰り返し伝えました。また、連絡協議会に市町村の首長部局（企画担当課）にも参加してもらうことで、各市町村での予算獲得がしやすくなっています。

(2)計画策定後のきめ細かいフォロー

市町村の計画策定後も、各地区の教育事務所などを通じて市町村をフォローしています。例えば、市町村の計画の期間が終了する前には、次の計画策定について進めているかなどの確認を行います。また、市町村による差を埋めるため、例えば県立図書館から人材を派遣し、市町村の図書館職員の人材育成を図るなどの支援を行っています。

(3)市町村長も取組に参加

各市町村長に「秋田県ブックリーダー」を委嘱し、愛読書や読書に関するメッセージを寄稿してもらい、「私の一冊」として県の読書活動推進ウェブサイト「あきたブックネット」で公開しており、誰でも気軽に読むことができます。

(4)数値目標について

第 2 次秋田県読書活動推進基本計画（平成 28～平成 32 年度）における数値目標は、下記の通りです。

- ・ 目標…2 項目

- － 県民意識調査で「読書が好きだと答える県民の割合が 80%以上」

- － 県民意識調査で「1 日 30 分以上読書をしている県民の割合が 70%以上」

- ・ 効果測定項目…64 項目

《家庭》《学校・職場》《地域》という県民の生活シーンで、県民に分かりやすい客観的データとして「効果測定項目」として設定しています。

第2次秋田県読書活動推進基本計画における「効果測定項目と数値目標」一覧

(表の見方)

<p>◆「施策の柱」欄の表記は次の略語です。</p> <p>家庭：家庭における読書活動の推進…19項目 学校：学校における読書活動の推進…16項目 職場：職場における読書活動の推進…5項目 職場：職場における読書活動の推進…5項目 地域：地域における読書活動の推進…13項目 県民協働：県民協働における読書活動の推進…11項目</p>	<p>◆「視点」欄の表記は県民運動推進の視点を表します。</p> <p>A…あなたの「読みたい!」をサポートします…44項目 B…「読書は楽しい!」の気持ちを広げます…20項目</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">合計 64 項目</p>
--	---

	施策の柱	視点	施策	効果測定項目	数値目標	
					H27	H32
1	家庭	A	家族で読書運動の提唱と普及	週3時間以上（または1日30分以上）読書をする人の割合	54.4%	70.0%以上
2	家庭	A	子ども向け資料の充実	0～12歳の年間新規登録者数	(H26) 520人	570人
3	家庭	A	子どもの読書に関する相談活動、おはなし会等の充実	相談件数	(H26) 128人	150件
4		A		おはなし会実施回数	(H26) 23回	23回
5		A		おはなし会参加人数	(H26) 627人	690人
6	家庭	A	医療・保健分野との連携による子どもの読書習慣づくり	協力病院等数	-	50施設
7	家庭	A	中・高校生の読書推進	13～18歳の年間新規登録者数	(H26) 265人	300人
8	家庭	A	高齢者向け資料の整備、シニアコーナーの充実	60歳以上の年間新規登録者数	(H26) 325人	360人
9	家庭	A	高齢者などへの読書支援	電話（対面）朗読ボランティア活用者実数	9人	50人
10	家庭	A	県立図書館の資料の整備と充実	年間購入冊数	(H26) 約13,500冊	※1 約13,500冊
11	家庭	A	生活課題解決のための読書や図書館利用の促進	「取組を知っている」と答える利用者の割合	4.0%	30.0%
12		A		「取組に満足している」と答える利用者の割合	-	60.0%
13		A		市町村立図書館等のサービス実施館数	40館	50館
14	家庭	A	県民の読書ニーズに対応できるサービス機能の強化	「レファレンス・サービスを知っている」と答える利用者の割合	33.0%	50.0%
15	家庭	A		「レファレンス・サービスに満足している」と答える利用者の割合	-	60.0%
16	家庭	A	電子書籍を活用した図書館サービスの充実	電子書籍所蔵点数	(H26) 3,241点	10,000点
17	家庭	A		年間利用点数	(H26) 150点	1,000点
18	家庭	B	ホームページやブログ等を活用した情報発信	県立図書館ホームページのアクセス数	(H26) 246,446件	270,000件
19	家庭	B		「あきたブックネット」のアクセス数	(H26) 1,529件	2,000件
家庭における読書活動の推進 小計19項目						
20	学校	A	就学前施設における読み聞かせの推奨	受講者の肯定的評価の割合	90.0%	90.0%
21	学校	A	特別支援学校における取組	校内の読書環境の整備と改善に定期的に取り組んでいる学校の割合	80.0%	100%

22	学校	A	学校図書館の活性化支援 (情報提供や貸出による支援)	小・中学校、高等学校、特別支援学校の事例紹介数	7件	(累計) 50件
23		A		学校図書館への年間貸出冊数	(H26) 9,043冊	10,000冊
24		A		学校向け図書の間年購入冊数	(H26) 370冊	※2 300冊
25	学校	A	県立学校図書館職員等への研修機会の提供	「研修に満足した」と答える参加者の割合	-	80.0%
26	学校	A	地域開放に向けた取組	学校図書館を地域に開放している学校の割合 (隔年調査)	(H26) 2.6%	10.0%
27	学校	A	大学図書館と県立図書館との連携強化	大学図書館との相互貸借の年間貸出冊数	(H26) 306冊	350冊
28		A		大学図書館との相互貸借の年間借受冊数	(H26) 59冊	60冊
29	職場	A	職場における読書環境の整備 (企業内文庫の設置)	「1日平均30分以上読書をしている」と答える30～40歳の割合	30歳代 46.1%	55.0%
					40歳代 47.7%	55.0%
30	職場	A	女性の活躍を応援する読書の推進	「1日平均30分以上読書をしている」と答える女性の割合	52.6%	70.0%
31	職場	A	仕事や就労に関連する読書支援	「取組を知っている」と答える利用者の割合	4.0%	30.0%
32		A		「取組に満足している」と答える利用者の割合	-	60.0%
33		A		市町村立図書館等のサービス実施館数	13館	20館
34	学校	B	小・中学校が主体的に読書ができるような授業づくりの紹介	「読書が好き」と答える児童生徒の割合	55.1%	70.0%
35		B		「週に1回以上学校図書館に行く」と答える児童生徒の割合	13.7%	20.0%
36	学校	B	高校生の主体的な読書活動の充実	1か月に1回以上学校図書館を利用する生徒の割合	19.3%	40.0%
37		B		1か月に本を1冊以上読む生徒の割合	59.9%	70.0%
38	学校	B	特別支援学校における読書活動の充実	様々な読書活動に関わり、本に親しんだ幼児・児童・生徒の割合	75.0%	100%
39	学校	B	図書館における読書への興味・関心を高める取組	「セカンドスクールの利用等に満足した」と答える児童・生徒・学生の割合	-	80.0%
40		B		「図書館の仕事・役割を理解した」と答える児童・生徒・学生の割合	-	80.0%
学校・職場における読書活動の推進 小計21項目						
41	地域	A	様々な様々な県民運動との連携による読書活動の推進	「満足した」と答える参加者の割合	-	80.0%
42	地域	A	県児童会館での子どもの読書活動の推進	県子ども読書支援センターから県児童会館図書室への資料貸出冊数	(H26) 1,000冊	1,200冊
43	地域	A	「子ども読書の日」の周知と取組奨励	実施市町村数と取組件数	25市町村 150件	25市町村 200件
44	地域	A	生涯学習としての読書活動の奨励	講座や読書活動で生涯学習手帳を活用している市町村の割合	72.0%	100%

45	地域	A	県立図書館による市町村立図書館等の利用促進支援	市町村立図書館等への年間貸出冊数	(H26) 21,350冊	22,000冊
46		A		市町村立図書館等の相談件数	(H26) 260件	※3 220件
47	地域	A	市町村立図書館等職員の育成	「研修に満足した」と答える参加者の割合	(H26) 65.0%	85.0%
48	地域	B	地域の読書活動を支える人づくり	「研修に満足した」と答える参加者の割合	-	85.0%
49	地域	B	読み聞かせ団体等への活動支援	県子ども読書支援センターの読書ボランティア団体等への年間貸出冊数	(H26) 2,287冊	2,500冊
50		B		県立図書館からボランティア団体等への年間貸出冊数	(H26) 893冊	※4 700件
51	地域	B	「秋田県読書フェスタ」の開催	県主催の読書イベントの参加人数	1,571人	1,900人
52	地域	B	秋田県デジタルアーカイブの活用促進	登録データ数	(H26) 600,000件	615,000件
53		B		閲覧回数	(H26) 28,548件	30,000件
地域における読書活動の推進 小計13項目						
54	県民協働	A	県と市町村の協働による推進体制の強化	読書活動に関する市町村との意見交換会における意見等についての施策への反映	反映状況は年次報告書に記載	
55	県民協働	A	県民の寄贈によるリサイクル文庫の普及	リサイクル文庫配布冊数・か所数	(H26) 1,446冊 64か所	1,800冊 80か所
56	県民協働	A	視聴障がい者の読書推進	点字・音声による図書の製作・貸出数	(H26) 製作550件 貸出8,200件	製作550件 貸出8,200件
57	県民協働	A	雑誌スポンサー制度の充実	公立図書館のスポンサー数	(H26) 47企業	60企業
58	県民協働	A	外部機関等と連携した図書館利用促進	イベント開催回数	(H26) 56回	60回
59		A		イベント参加者数	(H26) 22,608人	23,000人
60	県民協働	B	「ビブリオバトル」の普及と大会開催	ビブリオバトル参加後「読書がしなくなった」と答える参加者の割合	-	80.0%
61	県民協働	B	「読書絵はがきコンクール」の開催	作品展を実施する図書館等の数	1館	6館
62	県民協働	B	幼少期からの読書活動推進体制の強化	秋田県子ども読書活動推進会議における協議内容の施策への反映	反映状況は年次報告書に記載	
63	県民協働	B	「県民読書の日」の啓発	「県民読書の日」を知っていると答える参加者の割合	-	50.0% 以上
64	県民協働	B	読書の楽しさを伝えるために活動している県民の紹介	読書活動関連「行動人」数	125人	625人
県民協働による読書活動の推進 小計11項目						

※1～H26 の購入実績を基準とみなした冊数。

※2～平均的な単価を 1,600 円として現行予算で算出した冊数。

※3～H27 年度から訪問形態を各市の中央図書館での集合型に変更。相談が集約される傾向にあるため。

※4～市町村立図書館等を通じた地域ボランティア支援の定着化傾向と H27 年度実績見込みから推定。

5-2 鹿児島県「鹿児島県図書館大会」「子ども読書活動推進スキルアップ研修会」

●取組のねらい●

地域全体の読書意識の向上

地方公共団体内の多様な部局と連携した取組の推進

地域内の多様な主体と連携した取組

●取組の主体●

「鹿児島県図書館大会」

鹿児島県教育委員会

「子ども読書活動推進スキルアップ研修会」

鹿児島県立図書館

●取組の対象●

「鹿児島県図書館大会」

市町村関係者、市町村議会関係者、県・市町村教育委員会関係者、公共・学校図書館等関係者、大学・短期大学関係者、保育園・幼稚園関係者、PTA・親子読書会等会員、読書活動に関心のある県民

「子ども読書活動推進スキルアップ研修会」

教職員、公共図書館関係職員、幼稚園教諭、保育士、行政関係者、読書ボランティア、PTA、(親子読書グループ、家庭教育学級を含む)、学校応援団、読書活動に関心のある県民等

●取組の予算●

「鹿児島県図書館大会」

258 千円

「子ども読書活動推進スキルアップ研修」

360 千円

5-2-1 取組の背景・課題

「鹿児島県図書館大会」は、県内の読書活動を推進するため、公共図書館や学校図書館の関係者を中心に、行政関係者、保育園、幼稚園、PTA、親子読書会等、読書活動に関わる県民が一堂に会し、連携を深め、図書館が発揮すべき力について共に考えることを目的に、年に一度開催しています。

「子ども読書活動推進スキルアップ研修会」は、子どもの読書離れや情報通信技術の発達など、現代における読書活動の現状と課題を地区全体で共有するとともに、開催地区内の市町村立図書館、学校、地域等が連携・協力し、課題解決を図るための研修を開催し、読書活動

の充実を図っています。

5-2-2 取組の概要（課題解決にむけた対応策）

「鹿児島県図書館大会」は、平成 29 年度は「時代が求める図書館の在り方」をテーマとして、かごしま県民交流センターにおいて 11 月に開催され、681 人が参加しました。図書館大会は、読書活動優良図書館や優良読書グループ等の表彰式、分科会、講演で構成されている。分科会は 5 つに分かれ、学校や幼稚園、図書館、PTA・親子読書会等会員、ボランティアグループ関係者等が事例を発表します。

「子ども読書活動推進スキルアップ研修会」は、県立図書館の主催で、年に 2 回、県内の地区ごとに実施し、3 年間で県内の 6 地区を回っていきます。研修会の内容は、県の読書活動推進事業の概要説明、読書活動の専門家による講演会や質疑応答、事例発表、ワークショップ（読み聞かせ、ビブリオバトル、アニメーション、ストーリーテリング等）となっています。

5-2-3 取組による効果・成果

図書館大会を実施するようになってから、公共図書館と学校図書館のいろいろな問題点を、お互いが共通の課題として認識できるようになりました。また、図書館として相互に実施可能な取組について話し合いができるようになりました。

スキルアップ研修会では、地域の課題や県の子ども読書活動推進計画に即した多種多様な研修内容を工夫することで、地域全体の読書活動の手法のスキルアップや意識向上に繋がるとともに、関係者の連携体制が構築されつつある。アンケートの結果によると、「今まで自分が知らなかった技術について学ぶ機会ができてよかった」等、参加者の評価は高くなっています。

県内の子供の読書活動推進計画の策定率は 100%であり、改定についても計画的に行っている市町村が多数あります。

5-2-4 工夫

(1) 公共図書館と学校図書館の連携を図る図書館大会

図書館大会では、公共図書館と学校図書館が一緒になり、分科会で一つのテーマについて話し合いを行っているところがポイントです。図書館大会の分科会では、学校の立場からだけ発表するのではなく、公共図書館の事例発表も行い、協力できそうな部分を共通理解としていきます。図書館大会によって、学校図書館と公共図書館が互いの課題を共有したり、連

携への意識が高まったりする姿が見られました。

(2)参加しやすく、県の子ども読書活動推進計画の周知につながる、スキルアップ研修会
県内各地で開催することで、参加者の利便性が高まりました。

また、子ども読書活動推進計画概要についての説明も行うことで広く子ども読書活動推
進計画の周知を図ることができます。

図書館大会 分科会の様子



5-3 伊万里市（佐賀県）「うちどく（家読）の推進」～うちどく推進室の設置～

●取組のねらい●

子供が本に触れるきっかけづくり

子供の発達段階に応じた取組の充実

家庭における読書の推進

読み聞かせや読書活動についての保育所・幼稚園等の保護者への啓発

地域全体の読書意識の向上

●取組の主体●

伊万里市 市民図書館

●取組の対象●

乳幼児、小学生、公立図書館職員、一般教員、ボランティア、保護者、子供の同居家族

●取組の予算●

うちどく推進講演会 77,000 円、黒川町うちどく広め隊派遣 150,000 円、図書館を使った調べる学習コンクール 93,000 円（いずれも平成 29 年度予算）

5-3-1 取組の背景・課題

伊万里市では、平成 19 年度から、市としては全国で最初に「うちどく（家読）」に取り組んでいます。約 10 年間の取組の中で、各学校での「リレーうちどく」の開催や、地域の公民館での「家読フェスティバル」開催など一定の成果がでてきました。しかし、活動の度合いや広がりに関しては、同じ伊万里市内であっても学校や地域によって差があるという課題がありました。

5-3-2 取組の概要（課題解決にむけた対応策）

①親子や家族で本を読む。②感じたことなどを話し合う。の 2 つを基本ルールとして、「うちどく（家読）」を学校や幼稚園・保育園や公民館、地域のボランティアの方々と推進してきました。平成 28 年 9 月に、「日本一のうちどく推進のまち・いまり」を宣言し、平成 29 年 6 月には市民有志による「伊万里うちどく推進ネットワーク」も立ち上がりました。

さらに、課題である地域差の解消を図り、より一層うちどく活動の普及・推進を行うため、

平成 29 年度に「うちどく推進室」を市民図書館内に設置しました。うちどく推進室は、図書館員、学校教育課、生涯学習課など課を越えたメンバーで構成されています。

うちどく推進室では、地区内での団体や種別を越えた連携（保育園・幼稚園・小学校と公民館など）を進めています。さらに、各地域での取組に対し、読み語り（読み聞かせ）ボランティアと協力しながら指導や助言を行います。

5-3-3 取組による効果・成果

市内の小学 2 年生、小学 5 年生、中学 2 年生対象のアンケートでは、うちどくを始める前（平成 16 年調査）と始めた後（平成 27 年調査）を比較すると、「読書が大好き」または「好き」と答えた割合、「学校と家での読書を合わせてほぼ毎日読書をしている」と答えた割合が、どの学年とも上昇しました。

さらに、うちどくの取組を通じて、家族の会話が増えており、コミュニケーションを深めることで家族の絆が強くなっているとの感想が様々な所から聞かれています。

平成 29 年度には、うちどく推進講演会、家読フェスティバル（4 回）、黒川町うちどく広め隊派遣（11 回）などを実施しました。この他、うちどくの発展形として、図書館を使った「調べる学習コンクール」なども開催しています。加えて、佐賀県全体のうちどく推進に向け、市外の団体とネットワークを結び、第 5 回佐賀うちどくフェスティバル（平成 29 年度開催地：武雄市文化会館）を協力して開催しました。

5-3-4 工夫

(1)市全体を巻き込んだ活動の推進

各地区の活動が単独にならないよう、市全体をカバーするように図書館が支援を行っています。また、市民図書館で「うちどくおすすめの本」紹介文（A4 サイズ 1 枚）を作成し、小・中学校と公民館へ配信するなど、市の関連組織へ積極的な情報発信を行っています（紹介文は、学校に掲示したり、広報紙に転載したりして活用しています）。

(2)地区の状況にあわせた連携の推進

例えば、公民館が事務局となって地区内の施設や学校と連携して、行事を開催するケースがあります。ボランティアが活発な地域では、ボランティアの方が主役となって活動をして、行政側は支援に回るようにしています。なお、住民やボランティアが行政の下請けのような活動にならないように十分に気を配っています。

(3)子どもの読書活動推進計画に関する評価・改善

伊万里市の第三次計画では各園・学校・施設ごとに目標と方策を掲げ、どんなことに力を入れればよいかを、これまで以上に分かりやすくしています。それぞれの園や学校、施設で推進計画に従い、年度初めに実施計画、年度終わりに自己評価を加えた実践報告をまとめ、事務局に提出してもらいます。その結果について、子どもの読書活動推進委員会で評価を行い、市で進んでいる点や課題などを挙げます。まとめたものは現場にフィードバックし、次年度以降に活かして、より一層充実した読書活動に取り組んでもらっています。



「うちどく広め隊」の活動

5-4 熊取町（大阪府）「子どもの読書活動を支える体制づくりの推進」

●取組のねらい●

家庭における読書の推進

読み聞かせや読書活動についての、保育所・幼稚園等の保護者への啓発

地域全体の読書意識の向上

地方公共団体内の多様な部局と連携した取組の推進

地域内の多様な主体と連携した取組

●取組の主体●

熊取町図書館

●取組の対象●

乳幼児、小学生、中学生、特別な配慮の必要な子供、公立図書館職員、司書教諭、学校教諭、ボランティア

●取組の予算●

30万円（DVD作成）

5-4-1 取組の背景・課題

平成17年に策定された熊取町第1次子ども読書活動推進計画には子ども読書活動推進連絡協議会の設置と活性化について明記されています。それまでは、図書館は学校司書以外の教員や、保育所・幼稚園等の園長以外の先生と関わることはあまりありませんでした。読書活動の関係者が一堂に会して集まる場はなく、それぞれの団体ごとに取組を実施していました。

5-4-2 取組の概要（課題解決にむけた対応策）

第1次計画の策定後、平成18年に読書活動推進連絡協議会が設置されました。年に一度、図書館、学校、保育所、子育て支援課、学校教育課、生涯学習推進課、熊取文庫連絡協議会等の読書活動関係者が集まり、事業の進捗状況を定期的に把握・評価するために、事業内容の再検討や調整を行いながら、施策を推進しています。推進連絡協議会は二つの専門部会（乳幼児専門部会と小中学生専門部会）で構成されており、計画に基づき、住

民・関係機関と連携しながら、子供の身近な読書活動を充実させています。2つの専門部会を設置することで、まち全体で子供の読書活動を支援しています。

平成25年には読書活動に携わる人々、団体が活用できるツールの一つとしてDVDを作成しました。これは、文部科学省の委託事業「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」によるもので、「絵本で子育て」プログラム」の開発としてDVD制作と子育て支援者に向けた研修用冊子の作成を行いました。

5-4-3 取組による効果・成果

子ども読書活動推進連絡協議会専門部会の設置により、それまであまり関わることもなかった読書活動の関係者が年に一度必ず集まり、取組の実施状況や課題について話し合いを行う機会ができました。専門部会には団体のトップだけではなく、実際に現場で子供たちに接している保育士等も参加するため、より具体的な課題を見つけ、有意義な話し合いをすることができています。

子供の読書活動を支える体制づくりを推進したことで、地域の多様な読書関係者のつながりが深まり、様々な取組が実施されるようになりました。例えば、「絵本こぐま便」は、0～5歳児別に絵本のセットや季節や行事にちなんだ絵本のセットを作り、希望する保育所（園）・認定こども園に季節ごとに図書館が配達する。また、学校図書館とも連携し、町内の小中学校の学校司書から依頼を受けた、調べ学習や児童・生徒が希望する図書を各学校の校務員が日替わりで各学校に配達しています。図書館が開館する前から読書活動に携わっている文庫連絡協議会や、NPO 団体、ボランティア団体等とも連携し、現在も平成27年に策定した第3次計画に基づき、子供の読書活動の支援を継続しています。

5-4-4 工夫

(1)取組の評価を毎年実施

子ども読書活動推進連絡協議会では、会議の場で、前年度の実施計画の実施状況と、課題、今後の取組を提出することになっています。毎年、進捗状況や改善点を報告する場を設けているため、関係者全体で取組を見直すことが可能になっています。その中で他の委員の方から取組について質問されることもあれば、新たな取組について報告することもあります。

(2)絵本の効果や活用の方法、取組を映像で分かりやすく紹介

「絵本で子育て」のDVDは子育て支援者・保護者向けの内容で、熊取町の子育て支援事

業の様子や 0～15 歳まで継続して行われている読書環境の整備と絵本の活用の仕方を紹介し、各取組についても理解を深めてもらうことができます。またテーマ別の絵本の紹介や、絵本を使った行事のプログラム例を記載した冊子も作成し、現在も、子育て支援に関わる方々に、町内の読書環境の状況や絵本の活用の仕方を学ぶための資料として活用されています。



「絵本で子育て」の DVD

5-5 茅野市（長野県）「校長を学校図書館長に任命する取組」

●取組のねらい●

子供が本に触れるきっかけづくり
子供の読書時間の増大、読書の習慣化
子供の発達段階に応じた取組の充実
授業や朝の読書活動等における読書活動の推進
読書活動年間計画の策定
読書活動推進体制の構築 等

●取組の主体●

茅野市教育委員会生涯学習課

●取組の対象●

小学生、中学生、特別支援学級の児童・生徒、司書教諭、学校司書、一般教員、ボランティア、保護者

●取組の予算●

- ・読書教育研究指定校（事前、本番） 講師代含めて 10万円
- ・中学校区（4校区）における読書研修会 10万円

5-5-1 取組の背景・課題

平成 22、23 年度に、第 2 次茅野市子供読書活動推進計画を策定する中で、学校図書館の運用・活用と学校図書館担当職員の役割・職務のあり方が課題となりました。一方、これからの学校図書館は教育課程と深く関連していかなくてはなりません。これらのことを解決するための方法として、校長がリーダーシップを発揮することが望まれることになりました。それを受けて、読書教育シンポジウムで教育長から「校長を学校図書館長に任命する」という提案がなされ、その後、教育委員会と策定委員会で検討し、平成 24 年 4 月から教育委員会で校長を学校図書館長に任命することになり、今日も継続して行われています。

5-5-2 取組の概要（課題解決にむけた対応策）

校長辞令交付式の際、校長を学校図書館長に任命し、意識の高揚を図っています。また、

4月当初、新任校長・教頭研修会で「茅野市教育の根幹に読書・図書館教育を置く」ことを研修し、共通理解を深めています。

評価については、学校図書館の運営・活用・研修などの学校全校としての取組に対し、10項目について学校図書館長（校長）が評価し改善を図っており、評価カードを教育委員会生涯学習課に提出してもらっています。

また、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能についての評価を行い、自校としてどの機能を改善していくか見出し実践しています。例えば「学習センター」として調べる楽しさを味わわせることに重点を置くことにより、授業はもとより授業以外の時間でも、図書館で百科事典・図鑑・簡単な専門書を読んでいる子供の姿が見られるようになりました。

毎月の市校長会では、生涯学習課から「読書便り」で各学校の取組を紹介しています。また、中学校区における全職員による読書研修会を開催し、教師自ら実践研修をして自校の授業に活かしています。

5-5-3 取組による効果・成果

茅野市教育の根幹に読書・図書館教育を据え、校長を学校図書館長に任命することにより、学校図書館全体が見えるようになってきました。

アンケートの結果によると、校長が学校図書館長となって、学校図書館の運営・活用に対するリーダーシップを図ることができました。また、学校図書館経営方針は全校長が作成して、ほぼねらい（重点）を達成できました。さらに、多くの学校図書館長と司書教諭や学校司書が協働して運営にあたるできています。

また、校長のリーダーシップの下に、全職員が図書館を利用することにより、児童生徒が図書館を利用するようになりました。不読者率は小中あわせて平均0.8%とかなり低くなっています。読書への興味関心も高まり、現在は、読書が「好き」「どちらかといえば好き」を合わせて、小学校では88%で、中学校では81%と高いレベルになっています。

5-5-4 工夫

(1)読書活動推進計画の効果

子供の読書活動推進計画を基に、学校が子供の発達段階に合わせて日常的・継続的に実践することにより、子供の読書活動が充実してきました（推進計画の中に、校長が学校図書館長になること等明記されている）。また、常に「子供の読書活動推進計画」を基に、家庭、

保育園、幼稚園、学校、地域、図書館などの読書環境の充実を図るなどすることにより、子供の読書活動推進体制が整ってきました。

(2)ボトムアップを大切にする

自治体で校長を学校図書館長に任命するまでに至るためには、じっくり時間をかけ読書の重要性を呼びかけて、そのメリットとデメリットを把握し、その対応を説明していく必要があります。特に、トップダウンではなくボトムアップを大切にして、校長や職員の声を聴きながら、提案することがポイントになります。

(3)ことばと心を育てる読書活動

朝読書参観(見学) や読書参観日を行い、家庭や地域の皆さんに参観してもらい、読書の大切さが理解される場となり、保護者や民生児童委員などから読書参観日の感想が届いています。「ことばと心を育てる読書活動」として、朝読書(10分間)を日課に位置付けて、例外なく行うようにし、子供たちが日常的に本に触れる機会としています。



教育長が学校図書館長任命通知書を渡す

5-6 度会町（三重県）「南伊勢高校度会校舎図書館へ行こう！」

●取組のねらい●

子供が本に触れるきっかけづくり

子供の読書時間の増大、読書の習慣化

図書館におけるプログラムの工夫・充実

地域全体の読書意識の向上

●取組の主体●

度会町青少年健全育成町民会議 読書推進部会

わたらいキッズ・チャレンジ教室

南伊勢高校度会校舎

度会町教育委員会事務局

●取組の対象●

小学生、高校生、ボランティア、保護者

●取組の予算●

2つのイベントで5,000円以下

5-6-1 取組の背景・課題

南伊勢高校度会校舎は、少子高齢化の流れで、高校再編による分校化の可能性がありましたが、平成26年5月に、入学希望生徒の確保、地域と連携した学校づくり等を目的に、町として高校活性化協議会を立ち上げました。当時は高校の図書館が地域開放をしていると認識しているのみで、町の図書関係者及び施設と高校図書館に接点はありませんでしたが、三重県立図書館から、図書館のない町を対象とした座談会を度会町で開催したいという依頼があり、2つの町立図書室に南伊勢高校度会校舎図書館を加えた座談会、「町の図書室でつながる」の開催が決まりました。座談会では、町内で日々活動されている方々、図書館と住民とが一緒に取組を行っている地域の方々をゲストに招き、町内の図書室の持つ可能性について話し合いをしました。

5-6-2 取組の概要（課題解決にむけた対応策）

座談会開催前、町教育委員会事務局職員は誰も南伊勢高校度会校舎図書館へ行ったことのない状況だったので、事前に高校図書館を訪ねたところ、町で一番規模の大きい図書館ということが判明しました。これは是非町民の方にも知ってほしいという思いから、その場で高校側に、「ここに地域の親子に来ていただいて高校生に図書館の紹介やおはなし会などのイベントをしてほしい」とお願いしたところ、高校としても地域との連携を望んでいたことから、平成27年1月末、第1回の「南伊勢高校度会校舎図書館へ行こう！」を開催することができました。

「図書館へ行こう！」のイベントは、平成26年度からこれまでに4回開催しており、高校生による図書館ガイド、ビブリオバトル実演、おはなし会、しおり探しゲーム、歌と踊り、塗り絵、図書カードの当たる抽選会等、毎年内容を少しずつ変えています。最後は自由に図書館を利用していただける時間を設けています。

また、町民文化祭では高校生が町の中央公民館図書室において、「おはなしえほん高校生スペシャル！」としておはなし会を運営しています。

5-6-3 取組による効果・成果

平成29年度は、7月に「南伊勢高校度会校舎地域開放デー」「南伊勢高校度会校舎図書室へ行こう！」として南伊勢高校度会校舎図書館でイベントを実施し、約50名が参加しました。また、11月には町の中央公民館図書室で「おはなしえほん高校生スペシャル！」を実施し、約13名が参加しました。

南伊勢高校度会校舎図書館の町民の登録や貸出し数は年々微増傾向にあります。また、高校生が関わるイベントを実施することで、高校側からは、「高校生にとって地域や子供（小学生以下）との関わりが成長を促し、イベントの運営が自信につながる。特に保育の仕事を目指す生徒にとってはよい経験」、「イベントによって、地域の子供達に本に親しむ機会ができています」、「継続して利用する町民の方がいて約2万冊の蔵書が役立っている実感がある」、「近くの高齢者施設に「出前図書館」で訪れ、外出の難しいお年寄りの方に喜んでいただいているし、継続していることによって顔見知りになり会話が弾み、単に本の貸し借りだけではない交流が生まれている」など、取組を評価する意見が多く出ています。

現在は「文化同好会」に所属する高校生が活動の一環として積極的に関わってくれています。今後は、他の部活動や同好会の生徒への参加募集も検討していきます。

5-6-4 工夫

(1)地域への呼びかけ

まず、第1回は親子を対象として小学校に周知し、以降は保育所にも周知を拡大し、最終的には「地域開放デー」ということで町広報紙にも掲載しました。今後も定期的に町広報紙やホームページ等で周知していく予定です。

(2)高校生をイベント運営の主役に

高校で実施するイベントとして気をつけていることは、運営の主役は高校生なので、周り（文化同好会顧問、図書館司書、教育委員会事務局職員）はサポートするに留める体制を心掛けています。ある高校生が「すごく楽しかったです！ありがとうございました。」と言ってくれたのが印象に残っています。

(3)子供の読書活動推進計画の効果

計画には、町全体で子供読書環境を推進していくことの効果や、高校図書館の利用促進を明記している為、連携事業が行いやすくなっています。計画は定期的な見直しを行い、現状にあった計画を策定しています。



「図書館へ行こう！」イベントの様子

5-7 秋田県「ビブリオバトルを中心とした高校生の読書推進」

●取組のねらい●

中学生・高校生等を対象とした取組の充実

地域全体の読書意識の向上

子供が本に触れるきっかけづくり

●取組の主体●

教育庁生涯学習課社会教育・読書推進班

●取組の対象●

中学生・高校生

●取組の予算●

読書事業費 950 万円（うち 500 万円が企業版ふるさと納税制度による）のうち、270 万円

5-7-1 取組の背景・課題

県として市町村教育委員会や図書館を通じた小中学生への読書支援を行うとともに、県立学校（高校、特別支援学校）の図書館に対し直接の支援を行ってきました。特に、小中学生段階で身につけた読書習慣をその後も保ち継続することの大切さを重視し、高校生の読書活動の推進を図ることとしました。

5-7-2 取組の概要（課題解決にむけた対応策）

秋田県では、高校生に向けた読書推進の取組としてビブリオバトル、ビブリオツアー、ラジオ番組の放送を行っています。高校生自ら発信する取組を行うことで周囲に読書のたのしさと魅力を伝える効果を狙っています。

高校生が読書を親しむきっかけづくりとして平成 26 年度からスタートした「ビブリオバトル大会」は平成 29 年度で 4 回目です。平成 29 年度は県内 6 か所で地区大会が行われ、中学生大会も初開催しました。県内ショッピングモールでの全県大会の様子や優勝者インタビューを県の広報番組で放送するなど、積極的な情報発信も行っています。また、地元新聞でも特集記事で取り上げられました。

さらに、ビブリオバトル大会上位者は、東京での「ビブリオツアー」に参加できます。こ

のツアーでは、県が参加者の旅費等の経費を負担し、出版社見学や作家との座談会、ビブリオバトル全国大会の見学等が行なわれ、参加する高校生の将来のキャリア形成に向けた意識醸成や読書活動に関わる人材としての育成を目指しています。

加えて、大会出場者の中・高校生などが本の紹介を行う FM ラジオ番組「ビブリオラジオ」も放送しました。平成 29 年 10～12 月の 3 か月間に週 1 回（全 14 回各 5 分間）放送され、普段本に触れることがない層へも幅広く本の魅力を発信しました。

5-7-3 取組による効果・成果

ビブリオバトルに対する学校の認知が進み、出場のための予選が学校内で開催されたり、授業でビブリオバトルが行われたりするなど、連動した活動が見受けられるようになりました。また、ビブリオバトルについて広い層の県民へ周知でき、読書活動の認知度向上へ繋がりました。

また、ラジオに中学生や高校生が出演することで、学校や家族等、周囲の関係者の興味を喚起することができ、「来年はビブリオバトルを頑張ってラジオに出たい」と話す生徒が出てくるなど、周囲の生徒たちのモチベーション向上へと繋がっています。

5-7-4 工夫

(1)「読書が広がるホップ・ステップ・ジャンプ事業」

秋田県では、様々な読書の楽しみ方を提案する「ホップ」、読書の楽しさを伝える人材育成を行う「ステップ」、読書の喜びを発信する機会を提供する「ジャンプ」、の 3 つのステップで事業を推進しています。高校生向けの取組としては、ホップは本を読む楽しみを普及する「ビブリオラジオ」、ステップには POP 作りや読み聞かせの講座、ジャンプにはビブリオバトルなどが挙げられます。

(2)取組を通じた高校生リーダーの育成

ビブリオツアーなどを通じて人材育成にも力を入れています。参加した中・高校生が同世代の読書活動のオピニオンリーダ儿的な存在となって活躍できるような場を設けています。例えば、高校生の企画参加型取組として、平成 30 年度のビブリオバトル地区大会運営に高校生自らが企画段階から関わり、主体的に運営していく形とする予定です。さらに今後は高校生による SNS 等での情報発信も予定しています。



ビブリオバトル全県大会

5-8 栃木県「高校生読書活動推進事業」

●取組のねらい●

子供が本に触れるきっかけづくり

子供の発達段階に応じた取組の充実

不読率の高い中学生・高校生等を対象とした取組の充実

●取組の主体●

教育委員会事務局生涯学習課・県立図書館

●取組の対象●

高校生

●取組の予算●

・93万6千円（H29 予算）

主な内容として、育成研修の講師旅費・報償費、企画会議や高校生読書交流会用消耗品費、普及・啓発資料等（リーフレット・ポスター）印刷製本費 等

5-8-1 取組の背景・課題

「栃木県子どもの読書活動推進計画（第三期）」（平成26年3月）を策定するに当たり、二期計画期間中の推進状況の検証において、高校生の不読率が高いことが栃木県の課題として挙げられました。これを受け、三期計画では、「子どもの発達の段階に応じた取組の推進」を方針の一つとし、同世代へ読書の意義や楽しみを伝える高校生読書活動推進リーダー「読書コンシェルジュ」を育成し、自主的、自発的な読書活動を推進する高校生読書活動推進事業を開始しました。

5-8-2 取組の概要（課題解決にむけた対応策）

「読書コンシェルジュ」は、読書コンシェルジュ育成研修（7～8月、3日間）の修了者に対して任命するものです。任命された読書コンシェルジュは、高校生読書交流会（11月、12月開催）の企画・運営や、同世代に向けたおすすめ本の紹介等の活動を行います。この企画・準備等のため、読書コンシェルジュ企画会議（8月～10月、3回）に出席します。また、年間活動のふりかえりの機会として、読書コンシェルジュ活動交流会（1月、1回）へ

参加します。この他、育成研修中、学校や地域での活動計画を立案する等により、読書活動の推進役として自主的な活動を促しています。

5-8-3 取組による効果・成果

「読書コンシェルジュ」の周知や参加申込みは学校経由で行っています。また、学校教育関係の会議、関係機関・団体の会議や研修等において、学校側の認知度を高めるため情報提供や協力依頼をこまめに行っています。

平成 26 年から 28 年にわたって読書コンシェルジュが高校生に向けて 1 年に 30 タイトル、計 90 タイトルの本を選びすぐり、リーフレットを作成。高校生ならではの感性を生かし、「学校」「恋愛」「将来」などテーマごとに魅力的な本を紹介しています。

読書コンシェルジュによる学校や地域での活動事例が報告されており、高校生が読書に親しむきっかけづくりに寄与していることがわかります。また、活動に参加した高校生のコミュニケーション力、情報発信力の向上も活動報告アンケートから読み取ることができま

す。

読書コンシェルジュの学校や地域での自主的な活動をさらに広げるためには、より幅広く子供の読書活動の関係者からの協力を得る必要があります。特に、主要な活動場所となる学校図書館や公共図書館との連携・協力を深めていくことが、今後の課題です。

5-8-4 工夫

(1) 高校生のアイデアを重視しつつ、負担にはならないように

「同世代への働きかけ」「同世代同士の交流」による読書活動の活性化が事業の要点であるため、高校生のアイデアを大切にしています。ただし、限られた時間で企画・準備を行うため、過年度の取組事例や反省等を有効に活用し、過剰な負担とならないよう配慮しています。

(2) 専門家によるアドバイス

本や読書という多様な価値に関わる領域を扱う上で、県立図書館の司書が読書コンシェルジュアドバイザーとして事業に関わり、選書や展示における留意点等、本の専門家の立場から助言しています。

(3)子供の読書活動推進計画のメリット

子供の読書活動推進に関わる施策を総合的・体系的に整理することで、県としての推進体制を明確にし、部局横断的に取り組むことができます。また、市町の子供の読書活動推進計画において、県計画の内容が反映されている事例が見受けられ、県全体での推進体制の整備における基盤となっています。

また、計画の進行管理や施策について協議する場として、「栃木県子どもの読書活動推進協議会」(年2回)を設置しています。三期計画の指標に関わる調査としては、学校に対しては「子どもの読書活動に関する実態調査」(抽出調査)、市町に対しては「子どもの読書活動推進に関する調査」を年1回行っています。



高校生読書交流会(地区交流会)の様子

5-9 岐阜市（岐阜県）「ぼくのわたしのショート・ショート発表会」

●取組のねらい●

不読率の高い中学生・高校生等を対象とした取組の充実

公立図書館の利用増大

図書館におけるプログラム（行事・集会等）の工夫・充実

●取組の主体●

岐阜市立図書館

（協力（株）集英社）

●取組の対象●

中学生

高校生

●取組の予算●

1,397,000 円

5-9-1 取組の背景・課題

岐阜市では平成 19 年に第一次岐阜市子どもの読書活動推進計画を策定し、平成 29 年 4 月より第二次計画に取り組んでいます。子供の読書離れは大きな課題だが、小学生から中学生・中学生から高校生の断層をどう埋めていけば良いのか。交流や発表・表現の場などを工夫する必要性がありました。読書離れが深刻化するヤングアダルト世代へ向けた取組のひとつとして継続し行っているのが「ぼくのわたしのショート・ショート発表会」です。

5-9-2 取組の概要（課題解決にむけた対応策）

「ぼくのわたしのショート・ショート発表会」は、中学生・高校生が自ら執筆したショートショート（超短編小説）を発表し、岐阜県出身の作家・朝井リョウ氏を迎えて作品のコメントやアドバイスを受けるイベントです。子供若者世代にとって魅力のある作家の講評を直接受けられることが本事業のひとつのポイントであることから、窓口として出版社の協力を受けています。

出版社の担当編集者を通してイベントへの出演と作品選考を作家・朝井リョウ氏に依頼

し、チラシ配布やホームページへの掲載の他、市内中学校・高等学校に募集案内を送付し、子供たちからの応募を募っています。

毎年およそ 50 点の応募作品の中から事前に朝井氏、出版社担当編集者、岐阜市立図書館職員により作品が選考され、選ばれた作品は発表会当日に 100 名以上の観客の前で中高生自らの朗読による発表を行い、朝井氏から 1 人ずつコメントやアドバイスをいただきます。

「中学生の部」「高校生の部」に分かれて発表を行うが、どの作品も個性的で朗読を聞いているとその世界にぐっとひきこまれるため観客からは発表者である子供たちの発言や感性に感心する声も多く寄せられています。

「未来の担い手」を育てたいという思いを込めたこの事業は、参加する子供だけでなく地域住民にも好評で、現在まで毎年開催しています。

5-9-3 取組による効果・成果

子供たちの作品を創作する意欲を高める効果へ繋がっています。毎年応募したり、前回大会を観たことで「自分も挑戦したくなった。」と話す子供たちが増えました。また、運営する図書館関係者からは「子供たちの表現力、想像力の高さを知ることができた。」という意見も寄せられました。第一線で活躍する作家からのコメントやアドバイスは、創作に取り組む意欲に繋がる等子供たちへ大きな刺激となっています。

また、発表会で終わるのではなく応募作品をすべて書籍化し、図書館の蔵書とするとともに市内の中学校・高等学校に配布している。自身の創作活動が形になることはそれを継続するモチベーションに繋がり、新たな創作活動を始める後押しとなると考えます。

5-9-4 工夫

(1) 学生の興味関心を惹く広報活動

岐阜市立図書館が主体となり市の広報紙やホームページ、フェイスブックを活用した広報活動を行うほか、市内の中学校・高等学校に募集案内を送付し募集を募っています。募集案内のチラシやポスターのデザインは、中高生世代の感性に響くポップな表現を心がけて制作しています。また、発表会当日の緊張感や抵抗感を抑えるため、図書館長をはじめとする図書館職員がフランクな雰囲気作りに努めています。

(2) 創作意欲を喚起する

著名人を招聘し講演を行うという従来型の取組でなく、子供たちが作品を生み出し自己

表現の場において、第一線で活躍する作家と双方向の交流を行うことができる新鮮さは、子供たちの感性の育成や創作・表現意欲の喚起に繋がっています。

(3)職員の意識向上

読書活動推進計画は、岐阜市立図書館の附属機関である「岐阜市立図書館協議会」に主要事業の進捗状況を報告する仕組みとなっています。各事業の取組の目的・方向性が明確化されることで、担当職員一人ひとりの事業推進における意識の高まり・意欲向上に繋がっています。

推進計画に示す各事業の進捗状況の把握や年度毎の成果の検証・評価を通して、計画の見直し・改善を行うことによって、より効果的な事業推進を図ることができています。

ショート・ショート発表会の様子



5-10 中野区（東京都）「親子への読書のすすめ」

●取組のねらい●

子供が本に触れるきっかけづくり

公立図書館の利用増大

地域全体の読書意識の向上

地域内の多様な主体と連携した取組

●取組の主体●

中野区図書館全 8 館、中野区内の 4 つの商店街

●取組の対象●

乳幼児・小学生とその保護者

●取組の予算

4 つのイベントで 5,000 円以下

5-10-1 取組の背景・課題

中野区では、商店街と図書館による共催事業「親子への読書のすすめ」を行っています。「親子への読書のすすめ」とは、商店街内のスペースに図書館が出張し、本の貸出や児童書の展示、楽しい読み聞かせなどにより、親子読書の促進を図る事業で、活性化が課題となっている商店街とタイアップし、図書館を知らない層や敷居が高いと感じている人へのアプローチを目的として行っています。

5-10-2 取組の概要（課題解決にむけた対応策）

平成 18 年度に川島商店街振興組合との共催でスタートしたこの活動は、平成 20 年度に都立家政商店街、平成 23 年度に薬師あいロード商店街、平成 25 年度南台商店街が加わり、現在までに 4 つの商店街へ広がり、継続しています。中野区側の主管は図書館で、区立図書館 8 館が 2 館ずつにわかれて、年に一度 4 つの商店街をそれぞれ担当しています。

土日の 2 日間で開かれることが多く、スペースは商店街により様々であるが、8 畳ほどの広さの空き店舗を活用した休憩所や事務所を利用するケースが多くなっています。

イベント当日は2～3名の図書館スタッフが対応し、来訪者はその場で気に入った本を手に取り読むことができます。図書館員による読み聞かせも行っており、子供と一緒に参加することで読み聞かせを行ったことがない保護者にも関心をもってもらいきっかけも提供しています。

また、図書館利用につなげるため、図書館の利用者カードを仮発行することで本の貸し出しも可能で、後日図書館へ本を返却する際に正規カードを発行しています。

5-10-3 取組の成果・効果

利用者は、2日間で平均40人程度。特に、薬師あいロードは他商店街に比べて人通りが多いため2日間で140人ほどの人が集まります。2日間で20～25冊程度の図書の貸し出しも行われています。

他地域からの移住者など、これまで地元の図書館に縁のなかった人たちに図書館貸出登録をすすめ、新たな利用者の増加にもつながっています。また、地域の人々にも図書館を身近に感じてもらう機会となっています。

また、保育園への案内をしたきっかけから、保育園のお散歩の時間に立ち寄ってもらい、その縁でおはなし会を実施するケースもあり保育園とのつながりも生まれています。

5-10-4 工夫

(1)商店街との関係づくり

商店街の普段の活動に配慮することで緊密な関係を築いています。書籍を大量に持ち込むため、商店街に配慮し搬入可能な時間を確認し、駐車についての相談など事前に相談の上対応しています。

(2)商店街との協働での広報活動

ポスターとフライヤーの作成、当日の商店街でのビラ配りやレンタルスペースの飾りつけは図書館スタッフが行い、商店街の軒先に宣伝ポスターを掲示するなどのPR活動は商店街に協力いただいています。図書館ほかに幼稚園、保育園、小学校にもフライヤーの配布を行うなど地域協力のもと積極的にPR活動を行っています。

(3)来訪者への配慮

読書が落ち着いてできる環境を提供するため、屋内で行うことと、無理に集客を求めず商

店街や近隣でのイベント日は避けて開催することを意識しています。

(4)事業評価の実施

来訪者へのアンケート、来訪者の人数と貸し出し人数の記録、実施後のレポートをもとに効果測定を行い次回開催に活かしています。

会場の様子



5-11 熊取町（大阪府）「障がいのある子どもの読書環境の整備」

●取組のねらい●

特別な配慮の必要な子供たちへのより充実した対応

公立図書館の利用増大

●取組の主体●

熊取町図書館

●取組の対象●

特別な配慮の必要な子供

●取組の予算●

86,400 円（人形劇公演委託料）

5-11-1 取組の背景・課題

熊取町第 2 次子ども読書活動推進計画において、すべての子供が本と出会う機会を充実させるため、「障がいのある子どもの読書環境の整備」を基本方針の一つとして掲げました。第 1 次計画では乳幼児期、学齢期の取組の 1 つでしかなかったが、実際に計画を作り、取組を進めていくと、町の療育事業を行っている関係機関や支援学級担当の先生方と接する中で、必要な支援の多様さを知り、障がいのある子供への読書環境を整備する必要性を感じました。

5-11-2 取組の概要（課題解決にむけた対応策）

障がいのある子供を対象とした放課後等デイサービスが開設されてから、図書館の本の団体貸出をしたいという申し入れがあった際、図書館職員が団体向けにお話し会や絵本の読み聞かせなどを行えることを案内したところ、デイサービスの子供たちが図書館に来館するようになりました。その後、数年にわたりデイサービスの子供たちと関わる中で、取組の見直しをするため、図書館側からデイサービスに出向き、スタッフと話し合いを行いました。そこで、図書館に来館することができない子供たちにも絵本に親しむ機会を作ってあげられないかということで、町の生涯学習推進課が行っている「くまとり井戸端セミナー」（出前講座）の 1 つである、図書館が担当する団体向けお話し会を、デイサービスでも実施する

ことになりました。

プログラムは子供たちが自由に楽しめるような、大型絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びを組み合わせた30分のプログラムです。春休み、夏休みなどの長期休暇中に、図書館職員2名がデイサービスを訪問してプログラムを実施しています。

また、このほかにも、町の療育事業に通う親子に向けた人形劇を図書館で開催し、図書館に来るきっかけ作りとして実施しています。現在では、支援学級の子供や放課後等デイサービスの子供も対象として案内を行っています。

5-11-3 取組による効果・成果

障がいのある子供たちに来館してもらう機会が少なかった中、支援学級や放課後等デイサービスなど団体に向けてPRを行ったことで、子供への絵本の読み聞かせを依頼され、現在も継続しています。年間を通して取組を実施しているので、子供たちともなじみになり、本の好みやどのような内容なら楽しんでもらえるのかがわかってきました。また、様々な障がいのある子供と接し、現場で回数を重ねることで、子供たちへの対応を学ぶ機会にもなっています。それは、図書館に来館する障がいのある子供への対応にも、デイサービスでの取組を通じて学んだことが活かされています。

療育事業に通う親子にとって図書館は必ずしも静かにしなければいけない場所ではなく、身近な場所として利用してもらえるようになりました。支援学級については、学校司書を通じて教員から資料の相談や貸出依頼も増えてきました。また、デイサービスのスタッフの方が団体貸出を利用して、施設内でも絵本を活用していただけるようになりました。

5-11-4 工夫

(1) 聞くだけでなく一緒に参加して楽しめるプログラム

障がいのある子供たちに向けて実施するプログラムは、一方的に読み聞かせをするのではなく、必ず子供たちが参加できるようなものになっている。例えば、「どっちを選ぶ?」、「これは何?」という呼びかけに子供たちが答えられるような、一緒に参加できるものを取り入れています。

また、図書館に来館するだけでなく、こちらから訪問して取組を行うことで、図書館に来館出来ない子供も含めて絵本を楽しむ機会を提供できるようになりました。

(2)ボランティア団体による「さわる絵本」「布の絵本」の作成、展示、貸出

熊取図書館の子供向けの本が並ぶ児童室の入り口には、ボランティア団体が作成した「さわる絵本」と「布の絵本」が展示され、誰でも自由に手に取ることが出来ます。絵本はフェルトや布で手作りされたものです。また、同じ場所には点字絵本も置いてあり、これらの絵本は貸出にも対応しています。



「さわる絵本」と「布の絵本」

5-12 山梨市（山梨県）「ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業」

●取組のねらい●

子供が本に触れるきっかけづくり

子供の読書時間の増大、読書の習慣化

子供の発達段階に応じた取組の充実

公立図書館の利用増大

図書館におけるプログラム（行事・集会等）の工夫・充実

家庭における読書の推進

地方公共団体内の多様な部局と連携した取組の推進

●取組の主体●

山梨市立図書館

●取組の対象●

乳幼児、小学生、保護者

●取組の予算●

平成 29 年度予算

・ブックスタート事業：約 208,000 円

・セカンドブック事業：約 378,000 円

・サードブック事業：約 405,000 円

5-12-1 取組の背景・課題

山梨市では平成 14 年から新生児に絵本を 1 冊プレゼントする「ブックスタート事業」を開始し、保護者が子供と直接向き合い、幼いときから絵本の読み聞かせをして、子供の感性や想像力を豊かに育てる時間ができるように支援を行っています。ブックスタートに続くさらなる取組として、平成 20 年 6 月、第 1 次「山梨市子ども読書活動推進計画『読書コミュニティ 山梨市～心豊かな子どもを育てる読書プラン』」策定を契機に、計画内容の具現化として、図書館事業のセカンド・サードブック事業を企画（予算化）導入しました。

図書館事業として、特に小学校 1 年生までの年齢を対象に実施した理由は、幼い頃から多

くの本に接し、本の楽しさを知り、親子、家族、地域のコミュニケーションの必要性と、保護者の読書に対する意識改革を図り、どの家庭にも本のある環境づくりを応援し、学校図書館を利用するまでの読書環境を充実させるためです。

5-12-2 取組の概要（課題解決にむけた対応策）

子供達の年齢に応じた本を贈り、本に触れる機会を増やすことを目的として、3ヶ月児を対象にブックスタート事業、3歳児にセカンドブック事業、小学1年生にサードブック事業を実施しています。

ブックスタートは、山梨市健康増進課で毎月開催する育児学級（3ヶ月児）において、生涯学習課・図書館職員やボランティアによる読み聞かせと絵本「いない いない ばあ」1冊を手渡しています（第2子以降は11タイトルから選ぶことが可能）。

セカンドブックは、健康増進課で毎月開催する3歳児健康診査において、平成23年度から、教育委員会発行の文部科学省委託事業「幼児教育の改善・充実調査研究」「こころの絵本 さっちゃんの日」を贈ってきました。図書館協議会で検討の結果、様々な本への出会いと親子の触れあいのきっかけ作りの大切さから、平成29年度以降、「ぐりとぐら」「しっぽのはたらき」の2タイトルから1冊と、図書館作成「3歳児にすすめる本」のリストを手渡しています。

サードブックは、山梨市、教育委員会学校教育課と連携し、全国読書週間中に、市内小学校1年生全員に、サードブックリスト20冊の中から希望の本を1冊贈ります。各小学校から家庭に、事業の説明とサードブックリスト20冊の中から希望の本1冊の申込書を配布します。各小学校図書館に、サードブックリスト20冊の展示もあわせて依頼しています。

5-12-3 取組による効果・成果

ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業の継続と、図書館ボランティアとの協働による「おはなし会」の開催回数の増加、様々なイベントや職場体験学習、図書館見学等の子ども読書活動推進事業が充実してきています。また、計画の策定により、特に家庭や地域への読書推進の啓もう活動が図られました。さらに、平成28年11月のリニューアル開館により2階（児童開架）を増床したことによる施設の拡充と自動貸出機の導入、蔵書の充実、開館時間の延長、職員数の増員などが、読書環境の充実にも影響していると思われます。

また、保護者の意識の変化により、各事業対象と一緒に兄弟が参加したり、図書館利用に

において、保護者が子供の本を借りる機会が増えたり、「おはなし会」等の図書館イベントへの参加人数も増えています。

5-12-4 工夫

(1)発達段階に応じた、継続的な取組

ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業は、一過性の読書で終わることなく、子供が本の楽しさを知り、読書を習慣づけることや、大人も読書の大切さを改めて考える機会として、継続的に実施しています。また、図書館利用拡大に繋げる事業でもあります。

(2)コミュニケーションを重視

事業をスムーズにすすめるために、図書館ボランティアや保健師とのコミュニケーションを密にし、学校司書との連携を図っています。

(3)子供の読書活動推進計画による効果

計画に基づいた事業の展開が可能となり、計画の公開と周知により、赤ちゃんと保護者、家庭、地域への子供の読書活動の啓発、自治体内の他課や関係機関との連携がとりやすくなっています。また、事業の課題解決や評価により策定の見直しも実施しやすいものになっています。評価は、自治体として毎年度、子ども読書活動推進事業の事務事業評価を実施しています。「第2次山梨市子ども読書活動推進計画」策定後は、策定前に比べて18歳以下の図書館利用者貸出点数が、約1.26倍に増加しました。



ブックスタートの様子

第6章 アンケート調査票

平成 29 年度「子供の読書活動推進計画に関する調査研究」アンケート調査票は次のとおり。

シート1

平成29年度 子供の読書活動推進計画に関する調査研究 調査票
【ご協力のお願い】

このたび、文部科学省では「平成29年度 子供の読書活動推進計画に関する調査研究」を実施することになりました。調査結果は、文部科学省において今後の子供の読書活動推進のための取組の参考とさせていただきますとともに、報告書を作成し、全都道府県・市区町村へ送付予定です。つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、是非ともご協力をお願い申し上げます。

なお、アンケートの集計などの取りまとめについては、民間の調査研究機関「株式会社リベルタス・コンサルティング」が実施いたします。

ご回答は、本紙への直接回答の他、**電子ファイル(Excel)でご回答頂くことも可能です**(※回答は、「紙(本紙)」か「電子ファイル」、いずれか1つにご回答をお願いします。) **平成30年1月12日(金)までに**、ご返信ください。

本調査票は、「**読書活動推進のご担当者様**」にお渡しいただきますよう、お願いいたします。ご回答が複数の部署に関わる場合は、本調査票を関連部署にご確認の上、ご担当者様に取りまとめていただくようお願いいたします。

(紙でのご回答の場合)ご記入が終わりましたら、同封の返送用封筒(切手不要)に入れて投函してください。
(電子ファイルでのご回答の場合)下記のURLにアクセスし、調査票をダウンロードしてご回答ください。
リベルタス・コンサルティングのホームページの、トップページよりアクセス可能です。
ご記入が終わりましたら、下記のメールアドレスまでご返信ください。

調査票ダウンロードURL:	http://www.libertas.co.jp/dokusyo
回答用アドレス:	dokusyo@libertas.co.jp

<回答上の注意>
・調査は、シート「1」「2」「3」の3種類がございます。全てにご回答願います。
・ご回答いただいた内容のうち、個人情報については、一切公開しません。

【調査主体】
文部科学省 生涯学習政策局 青少年教育課

【調査実施】
調査事務局(株式会社リベルタス・コンサルティング内)
担当者: 傍島、八田、菊池
E-mail: dokusyo@libertas.co.jp
TEL: 0120-575-332(月~金 10:00~17:00)



0.自治体情報、回答者情報をご記入ください(ご回答をとりまとめて頂いた方の連絡先をご記入ください)

自治体	都道府県名	
	市区町村名	
回答者	部署名	
	ご役職	
	お名前	
	お電話番号	
	メールアドレス	
情報本	自治体の人口(平成29年)	約 人
	うち、18歳未満の人口	約 人

シート1

1 読書活動推進計画の策定状況

問1 貴自治体では読書に関する条例を制定していますか。(あてはまる番号一つに○をつけてください)

- 1 子供の読書に関する条例を制定している
- 2 大人も含めた読書に関する条例を制定している
- 3 子供の読書に関する条例の制定について検討している
- 4 大人も含めた読書に関する条例について検討している
- 5 読書に関する条例を制定していない

問2 貴自治体では子供の読書活動推進計画(以下、「計画」とする)を策定していますか。
(あてはまるもの一つに○をつけてください)

- A 策定済み(計画期間が経過している場合も含む) (→シート2(p.4)へお進みください)
- B 現在、具体的に策定作業を進めている(→問3-1へお進みください)
- C 策定するか否かについて検討中(→問4-1(p.3)へお進みください)
- D 策定の予定はない(→問4-1(p.3)へお進みください)

◆問2において、B「現在、具体的に策定作業を進めている」と回答した自治体にお伺いします。

問3-1 計画の策定予定時期についてご記入ください。

平成 年 月

問3-2 また、策定予定時期が平成31年度以降と回答した場合、その理由等をご記入ください。

問3-3 計画策定を進める上での課題について、選択肢からご回答ください。
(あてはまる番号すべてに○をつけてください)

- | | |
|------------------------------|-----------------------------|
| 1 計画の策定方法がわからない | 5 計画を策定しても、取組を実施する予算が不足している |
| 2 業務多忙により、計画策定に取り組む人員が不足している | 6 計画の対象となる子供の人口が少ない |
| 3 専門的知識を有する職員や有識者がいない、不足している | 7 公立図書館が設置されていない |
| 4 他部局と連携しての計画策定が難しい | 8 どのような取組が有効かわからない |
| | 9 その他() |

※問5(p.3)へお進みください。

シート1

◆問2において、**C「策定するか否かについて検討中」**または**D「策定の予定はない」**と回答した自治体にお伺いします。

問4-1 策定していない理由について、選択肢からご回答ください。
(あてはまる番号すべてに○をつけてください)

1 上位計画で子供の読書活動の推進について位置付けている(→問4-2をご回答ください)	6 計画を策定しても、取組を実施する予算が不足している
2 計画の策定方法がわからない	7 計画の対象となる子供の人口が少ない
3 業務多忙により、計画策定に取り組む人員が不足している	8 公立図書館が設置されていない
4 専門的知識を有する職員や有識者がいない、不足している	9 どのような取組が有効かわからない
5 他部局と連携しての計画策定が難しい	10 子供の読書活動の推進の観点で実施する取組がない
	11 その他()

問4-2 問4-1において、「1. 上位計画で子供の読書活動の推進について位置付けている」を選択した方にお伺いします。該当する上位計画名をご記入ください。また、上位計画に具体的な推進方策が記載されている場合は、その部分をご記入ください。

上位計画名:	
記載内容:	

◆問2において、**B「現在、具体的に策定作業を進めている」**または**C「策定するか否かについて検討中」**または**D「策定の予定はない」**と回答した自治体にお伺いします。

問5-1 貴自治体における読書活動推進において、どのようなことに重点的に取り組んでいますか。
(あてはまる番号すべてに○をつけてください)

<p>●読書の普及</p> <p>1 子供が本に触れるきっかけづくり</p> <p>2 子供の読書時間の増大、読書の習慣化</p> <p>3 子供の発達段階に応じた取組の充実</p> <p>4 不読率の高い中学生・高校生等を対象とした取組の充実</p> <p>5 特別な配慮の必要な子供たちへのより充実した対応</p>	<p>●公立図書館における取組</p> <p>12 公立図書館の利用増大</p> <p>13 公立図書館の設備や蔵書の充実</p> <p>14 読書に関するボランティア等の育成</p> <p>15 司書等の専門人材の育成</p> <p>16 プログラム(行事・集会等)の工夫・充実</p>
<p>●学校における取組</p> <p>6 授業や朝の読書活動等における読書活動の推進</p> <p>7 読書活動年間計画の策定</p> <p>8 読書活動推進体制の構築</p> <p>9 学校図書館の設備や蔵書の充実</p> <p>10 司書教諭・学校司書等の専門人材の育成</p> <p>11 学校司書の配置</p>	<p>●地域等への働きかけ</p> <p>17 家庭における読書の推進</p> <p>18 読み聞かせや読書活動についての、保育所・幼稚園等の保護者への啓発</p> <p>19 地域全体の読書意識の向上</p> <p>20 自治体内の多様な部局と連携した取組の推進</p> <p>21 地域内の多様な主体と連携した取組</p> <p>●その他の取組</p> <p>22 その他()</p>

問5-2 市区町村にお伺いします。
読書活動推進や計画策定において、都道府県に支援してほしいことがありましたらご記入ください。

※問5をご回答後は、シート3(p.7)問12-1へお進みください。

シート2

(シート2は問2でA「策定済み」を選択した方のみご回答ください)

II 読書活動推進計画の内容

問6-1 計画の策定年月日をご記入ください。また、改定している場合は、第二次以降の計画の改定年月日もご記入ください。計画をホームページで公開している場合は、URLをご記入ください。

第一次	平成	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	～	平成	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月
第二次	平成	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	～	平成	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月
第三次	平成	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	～	平成	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月
第四次	平成	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	～	平成	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月

URL

問6-2 平成30年4月1日時点で策定した計画の期間が経過する場合、今後の対応について、選択肢からご回答ください。(あてはまる番号一つに○をつけてください)

- | |
|-----------------------------------|
| 1 現在、具体的に改定作業を進めている(問8-1へお進みください) |
| 2 改定するか否かについて検討中(問8-1へお進みください) |
| 3 改定の予定はない(問7-1へお進みください) |

問7-1 問6-2において、「3. 改定の予定はない」を選択した自治体にお伺いします。改定しない理由について、選択肢からご回答ください。(あてはまる番号すべてに○をつけてください)

- | | |
|---|------------------------|
| 1 上位計画で子供の読書活動の推進について位置付けている(→問7-2をご回答ください) | 5 計画の対象となる子供の人口が少なくなった |
| 2 業務多忙により、計画改定に取り組む人員が不足している | 6 読書推進に関する取組に変化がない |
| 3 専門的知識を有する職員や有識者がいない、不足している | 7 取組の効果について、検証方法がわからない |
| 4 計画を改定しても、取組を実施する予算が不足している | 8 その他 |
| | () |

問7-2 問7-1において、「1. 上位計画で子供の読書活動の推進について位置付けている」を選択した方にお尋ねします。該当する上位計画名をご記入ください。また、具体的な推進方策が記載されている場合、その部分をご記入ください。

上位計画名:	<input type="text"/>
記載内容:	<input type="text"/>

シート2

(シート2は問2でA「策定済み」を選択した方のみご回答ください)

問8-1 計画の策定方法について① 計画を策定している担当部署、② 計画の策定に関わる部署について、下記の選択肢からご回答ください。(あてはまる番号を選択してください)

①【担当部署】

※あてはまる番号一つを記入

②【策定に関わる部署】

※あてはまる番号すべてを記入

※小・中学校、高等学校、特別支援学校を選択した場合は、その担当者の職種を下記のカッコ内にご記入ください。(例:校長、司書教諭、学校司書等)

<p>●教育委員会</p> <p>1 青少年教育担当部署</p> <p>2 文化・スポーツ担当部署</p> <p>3 (上記以外の)社会教育担当部署</p> <p>4 (上記以外の)学校教育担当部署</p> <p>5 その他()</p>	<p>●首長部局</p> <p>12 子育て担当部署</p> <p>13 青少年担当部署</p> <p>14 文化・スポーツ担当部署</p> <p>15 その他()</p>
<p>●その他教育機関</p> <p>6 公立図書館</p> <p>7 保育所・幼稚園・認定こども園</p> <p>8 小・中学校 (担当者職種:)</p> <p>9 高等学校 (担当者職種:)</p> <p>10 特別支援学校 (担当者職種:)</p> <p>11 その他()</p>	<p>●民間団体等</p> <p>16 社会福祉法人、社団法人、財団法人等</p> <p>17 ボランティア</p> <p>18 NPO</p> <p>19 民間企業</p> <p>20 その他 ()</p>

問8-2 計画を立てるために、読書活動に関する現状把握をする調査を自治体独自で実施していましたか。(あてはまる番号一つに○をつけてください)

1 実施している(→問8-3-1へお進みください)	2 実施していない(→問8-4へお進みください)
---------------------------	--------------------------

問8-3-1 問8-2で「1.実施している」と回答した自治体にお伺いします。計画を立てるための自治体独自の調査内容について、下記の選択肢からご回答ください。(あてはまる番号すべてに○をつけてください)

1 住民を対象とした調査	6 ボランティアを対象とした調査
2 児童生徒を対象とした調査	7 NPO等、様々な団体を対象とした調査
3 学校・学校図書館を対象とした調査	8 他自治体の取組事例に関する調査
4 保育所・幼稚園・認定こども園を対象とした調査	9 その他()
5 公立図書館を対象とした調査	

問8-3-2 問8-2で「1.実施している」と回答した自治体にお伺いします。調査結果を踏まえ、どのように計画に反映しましたか。

--

問8-4 計画策定の手段についてお伺いします。(あてはまる番号すべてに○をつけてください)

1 担当部署の職員による作成
2 教育委員会・首長部局の職員のみによる策定委員会やワーキンググループ等の開催
3 読書に関する外部有識者や関係者を招いた策定委員会やワーキンググループ等の開催
4 広く住民の意見を聞くための地域ぐるみの会議の開催
5 パブリックコメントの実施
6 その他()

シート2

(シート2は問2で「策定済み」を選択した方のみご回答ください)

問9-1 計画の構成内容について、選択肢からご回答ください。
(あてはまる番号をすべてに○をつけてください)

1 策定の背景	7 取組・方策
2 自治体の動向(既存統計等)	8 数値目標
3 アンケート調査結果	9 定性的な目標
4 前計画の総括	10 取組の評価
5 計画の考え方	11 子どもの読書活動の推進に関する法律
6 推進体制	12 その他()

問9-2-1 計画に記載されている取組内容について、選択肢からご回答ください。
(あてはまる番号をすべてに○をつけてください)

<p>●読書の普及</p> <p>1 子供が本に触れるきっかけづくり</p> <p>2 子供の読書時間の増大、読書の習慣化</p> <p>3 子供の発達段階に応じた取組の充実</p> <p>4 不読率の高い中学生・高校生等を対象とした取組の充実</p> <p>5 特別な配慮の必要な子供たちへのより充実した対応</p> <p>●学校における取組</p> <p>6 授業や朝の読書活動等における読書活動の推進</p> <p>7 読書活動年間計画の策定</p> <p>8 読書活動推進体制の構築</p> <p>9 学校図書館の設備や蔵書の充実</p> <p>10 司書教諭・学校司書等の専門人材の育成</p> <p>11 学校司書の配置</p>	<p>●公立図書館における取組</p> <p>12 公立図書館の利用増大</p> <p>13 公立図書館の設備や蔵書の充実</p> <p>14 読書に関するボランティア等の育成</p> <p>15 司書等の専門人材の育成</p> <p>16 プログラム(行事・集会等)の工夫・充実</p> <p>●地域等への働きかけ</p> <p>17 家庭における読書の推進</p> <p>18 読み聞かせや読書活動についての、保育所・幼稚園等の保護者への啓発</p> <p>19 地域全体の読書意識の向上</p> <p>20 自治体内の多様な部局と連携した取組の推進</p> <p>21 地域内の多様な主体と連携した取組</p> <p>●その他の取組</p> <p>22 その他()</p>
--	--

問9-2-2 問9-2-1で選択した取組のうち、既の実施した取組の番号をご記入ください。(番号を記入)

問9-3 上記の取組において、読書活動推進に効果があった点についてご記入ください。

問9-4 計画に記載されている取組について、実態の把握、評価、改善を実施していますか。下記の選択肢からご回答ください。(あてはまる番号一つに○をつけてください)

1 実態の把握、評価、改善のすべてを実施している	3 実態の把握のみ実施している
2 実態の把握、評価を実施している	4 どれも実施していない

問10 計画策定にあたっての課題について、選択肢からご回答ください。
(あてはまる番号をすべてに○をつけてください)

1 計画の策定方法がわからない	5 どのような取組が有効かわからない
2 業務多忙により、計画策定に取り組む人員が不足している	6 数値目標の設定が難しい
3 専門的知識を有する職員や有識者がいない、不足している	7 計画策定に必要なデータ等の収集が難しい
4 計画を策定しても、取組を実施する予算が不足している	8 その他()

問11 都道府県・市区町村別にお伺いします。

(都道府県)市区町村の計画策定に向けて、都道府県として支援を行った場合、支援の内容についてご記入ください。
(市区町村)読書活動推進や計画策定において、都道府県に支援してほしいことがありましたらご記入ください。

シート3 (シート3は計画策定の有無に関わらず、全員がご回答ください)

III 読書推進活動の取組事例

問12-1 貴自治体における「子供の読書推進活動」において、特に効果のあった取組事例についてご紹介ください。取組が二つ以上ある場合は、シート3をコピーしてご記入ください。

●取組の名称

●取組の開始時期

昭和 年 月
平成 年 月

●取組の主体(あてはまる番号一つに○をつけ、その名称をご記入ください)

1 首長部局()	4 民間団体等()
2 教育委員会()	5 その他()
3 学校()	

●連携している部局・団体等(あてはまる番号をすべてに○をつけ、その名称をご記入ください)

1 首長部局()	4 民間団体等()
2 教育委員会()	5 その他()
3 学校()	

問12-2 取組のねらいを下記の選択肢からご回答ください。(あてはまる番号すべてに○をつけてください)

<p>●読書の普及</p> <p>1 子供が本に触れるきっかけづくり</p> <p>2 子供の読書時間の増大、読書の習慣化</p> <p>3 子供の発達段階に応じた取組の充実</p> <p>4 不読率の高い中学生・高校生等を対象とした取組の充実</p> <p>5 特別な配慮の必要な子供たちへのより充実した対応</p> <p>●学校における取組</p> <p>6 授業や朝の読書活動等における読書活動の推進</p> <p>7 読書活動年間計画の策定</p> <p>8 読書活動推進体制の構築</p> <p>9 学校図書館の設備や蔵書の充実</p> <p>10 司書教諭・学校司書等の専門人材の育成</p> <p>11 学校司書の配置</p>	<p>●公立図書館における取組</p> <p>12 公立図書館の利用増大</p> <p>13 公立図書館の設備や蔵書の充実</p> <p>14 読書に関するボランティア等の育成</p> <p>15 司書等の専門人材の育成</p> <p>16 プログラム(行事・集会等)の工夫・充実</p> <p>●地域等への働きかけ</p> <p>17 家庭における読書の推進</p> <p>18 読み聞かせや読書活動についての、保育所・幼稚園等の保護者への啓発</p> <p>19 地域全体の読書意識の向上</p> <p>20 自治体内の多様な部局と連携した取組の推進</p> <p>21 地域内の多様な主体と連携した取組</p> <p>●その他の取組</p> <p>22 その他()</p>
--	--

シート3

(シート3は計画策定の有無に関わらず、全員がご回答ください)

問12-3 取組の対象者について、選択肢からご回答ください。(あてはまる番号すべてに○をつけてください)

1 乳幼児	8 司書教諭
2 小学生	9 学校司書
3 中学生	10 一般教員
4 高校生	11 ボランティア
5 特別な配慮の必要な子供 (具体的に:)	12 プレパパ・プレママ(もうすぐ父親・母親になる予定の人)
6 外国語を母語とする子供	13 保護者
7 公立図書館職員	14 その他()
	15 特に対象は定めていない

問12-4 上記の取組は、計画に基づき実施される取組ですか。(あてはまる番号一つに○をつけてください)

1 計画に規定されている	2 計画には規定されていない
--------------	----------------

問12-5 取組の特徴を下記の選択肢からご回答ください。(あてはまる番号すべてに○をつけてください)

1 自治体の他部局と連携して取組を実施している	6 取組について評価・改善を実施している
2 地域の教育機関や団体と連携して取組を実施している	7 子供同士で行う取組を実施している
3 民間企業と連携して取組を実施している	8 読書に関心のない層へ、関心度を高めるための取組を行っている
4 住民が取組の企画・運営に参画している	9 地域ぐるみの取組を連続的に行っている
5 取組をPRするリーフレット等を作成している	10 その他()

問12-6 取組の概要についてご回答ください。

例) ・読書に興味・関心が高い子供たちが読書活動について学び、友達や家族に読書の素晴らしさや大切さを伝えるリーダーとなる取組を行っている。
 ・読書週間だけでなく、子供が本を紹介したリ本についての話し合いを行う機会を定期的に設けるなど、1年を通じて読書の取組を実施している。

問12-7 上記の取組の成果・効果についてご回答ください。

例) ・18歳未満の図書館の来館者数が、取組を開始してから●人増加した。
 ・住民アンケートにおいて、保護者の読書に関する関心度が●%と高かった。
 ・教員等から、読書活動を通じて子供たちの表現力が高まった、という声が多く聞かれるようになった。

取組に関連する資料等があればご提供いただけますと幸いです。最後に、ご記入漏れがないかご確認ください。

ご協力ありがとうございました。

シート3

(シート3は計画策定の有無に関わらず、全員がご回答ください)

問12-3 取組の対象者について、選択肢からご回答ください。(あてはまる番号すべてに○をつけてください)

1 乳幼児	8 司書教諭
2 小学生	9 学校司書
3 中学生	10 一般教員
4 高校生	11 ボランティア
5 特別な配慮の必要な子供 (具体的に:)	12 プレパパ・プレママ(もうすぐ父親・母親になる予定の人)
6 外国語を母語とする子供	13 保護者
7 公立図書館職員	14 その他()
	15 特に対象は定めていない

問12-4 上記の取組は、計画に基づき実施される取組ですか。(あてはまる番号一つに○をつけてください)

1 計画に規定されている	2 計画には規定されていない
--------------	----------------

問12-5 取組の特徴を下記の選択肢からご回答ください。(あてはまる番号すべてに○をつけてください)

1 自治体の他部局と連携して取組を実施している	6 取組について評価・改善を実施している
2 地域の教育機関や団体と連携して取組を実施している	7 子供同士で行う取組を実施している
3 民間企業と連携して取組を実施している	8 読書に関心のない層へ、関心度を高めるための取組を行っている
4 住民が取組の企画・運営に参画している	9 地域ぐるみの取組を連続的にやっている
5 取組をPRするリーフレット等を作成している	10 その他()

問12-6 取組の概要についてご回答ください。

例) ・読書に興味・関心が高い子供たちが読書活動について学び、友達や家族に読書の素晴らしさや大切さを伝えるリーダーとなる取組を行っている。
 ・読書週間だけでなく、子供が本を紹介したリ本についての話し合いを行う機会を定期的に設けるなど、1年を通じて読書の取組を実施している。

問12-7 上記の取組の成果・効果についてご回答ください。

例) ・18歳未満の図書館の来館者数が、取組を開始してから●人増加した。
 ・住民アンケートにおいて、保護者の読書に関する関心度が●%と高かった。
 ・教員等から、読書活動を通じて子供たちの表現力が高まった、という声が多く聞かれるようになった。

取組に関連する資料等があればご提供いただけますと幸いです。最後に、ご記入漏れがないかご確認ください。

ご協力ありがとうございました。